

令和4年度実施事業に関する政策評価書

前期基本計画の体系(令和4年度末 進捗状況)

基本目標	評価	方向性	評価	政策	評価
1 みんなが主役のまちづくり	4点	1 みんなで創るまち	4点	1 協働によるまちづくり	5点
			4点	2 男女共同参画社会の実現	3点
		2 未来に続くまち	4点	1 効率的で健全な行財政運営	4点
2 優しさと安心が繋がるまちづくり	4点	1 優しさで繋がるまち	4点	1 地域共生社会の実現	4点
				2 子育て支援の充実	4点
				3 高齢者福祉の充実	5点
				4 障がい者福祉の充実	4点
		2 健やかに暮らせるまち	4点	1 健康づくりの推進	4点
				2 食育の推進	4点
		3 ずっと安心のまち	4点	1 医療体制の維持・充実	4点
				2 社会保障制度の適正な運用	4点
3 文化と学びが紡ぐまちづくり	4点	1 学びを育てるまち	4点	1 幼児教育の充実	4点
				2 学校教育の推進	4点
		2 心豊かに暮らせるまち	4点	1 社会教育・生涯学習の推進	4点
				2 国際・地域間交流の推進	3点
				3 文化・芸術、スポーツの振興	4点
4 元気あふれるまちづくり	3点	1 未来に種をまくまち	4点	1 農業基盤整備と経営支援	4点
				2 有害鳥獣対策の推進	4点
				3 森林資源の活用	4点
		2 人と人を繋ぐ活気あるまち	3点	1 商工業の振興	3点
				2 観光・交流の振興	3点
				3 移住・定住の促進	3点
		3 生き生きと働けるまち	3点	1 雇用促進、就業環境の整備	3点
5 潤いと安らぎのまちづくり	3点	1 環境に優しいまち	3点	1 総合的な土地利用の推進	2点
				2 自然環境の保全と景観形成	3点
				3 環境衛生・美化対策の充実	4点
		2 快適で住みよいまち	4点	1 道路、交通環境の整備	4点
				2 水道・下水道の整備	3点
				3 公園・緑地・河川の整備	4点
				4 住宅環境の整備	4点
		3 安全に暮らせるまち	3点	1 防災対策の推進	3点
				2 消防・救急体制の充実	3点
				3 防犯対策の推進	3点

基本目標	1	編	みんなが主役のまちづくり	評価点	4点
方向性	1	章	みんなで創るまち	評価点	4点
政策	1	節	協働によるまちづくり	評価点	5点

担当課
総務課総務グループ 総務課企画財政グループ

①主要な施策・事業の評価

前期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性		評価
1. 協働のまちづくりに向けた情報発信と共有の強化（総務課企画財政グループ・総務課総務グループ）				評価点 5点
(1)	まちづくり基本条例の理念を広く村民に周知し、協働のまちづくりを推進します。	・実施状況	・第7期中札内村まちづくり計画を策定し、広報配付に合わせて全戸配付した。	4点
		・課題	・ワークショップ等を活用しながら、協働の理念が風化してしまわぬよう努める必要がある。	
		・方向性	・本条例が社会情勢の変化に適合し、所期の目的を達成しているか、4年を超えない期間ごとに総合行政推進委員会で検証する。	
(2)	防災行政無線、メール配信、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）を活用し、わかりやすく迅速な情報発信を行い、住民との共有を図ります。 【公約2－6】	・実施状況	・各課主導による迅速な情報発信を行っている。	5点
		・課題	・特になし。	
		・方向性	・担当職員が事業内容に応じた、迅速な情報発信を進める。	
(3)	広報モニターを活用し、広報紙やホームページの内容を充実します。	・実施状況	・広報紙にQRコードを多数掲載 ・折込チラシを減らした（関係者と周知方法について協議） ・ホームページに「子育てページ」を作成し、対象者と目的の分類に分けて整理	5点
		・課題	・広報紙やホームページへの意見を集める	
		・方向性	・広報紙とホームページの内容整理 ・SNSとの連動	
2. 住民参画と地域を担う人づくり（総務課企画財政グループ・総務課総務グループ）				評価点 4点
(1)	地域担当制への職員の積極的な参加や「まちづくりトーク」の開催により、村民との対話による情報共有の機会をつくり、意見等を村政に反映します。	・実施状況	・地域担当制での職員派遣（年6回） ・まちづくりトークの実施（年2回） ・村長茶話会の実施（年3回）	5点
		・課題	・なし（各課において各種委員会が設置されており、その場で住民との意見交換ができていれば）	
		・方向性	・地域担当制への積極的な参加 ・情報共有の機会の実施	

(2)	無作為抽出によるワークショップなどを実施し、村民のまちづくりへの関心を高め、地域の担い手づくりを進めます。	・ 実施状況	・まちなかキッチンスタジオ整備事業基本設計(案)について住民から意見を求めた。	3点	
		・ 課題	・参加者によって得られる結果が異なる。開催趣旨を踏まえた参集が重要。		
		・ 方向性	・「(仮)景観を活かした地域の活性化」をテーマに村民ワークショップを開催予定。景観を守っていく担い手である子供たちの参加を想定。		
3. 住民活動の支援(総務課企画財政グループ・総務課企画財政グループ)				評価点	5点
(1)	各種制度を活用し、行政区活動の活性化への支援や各種まちづくり団体などの育成と支援を行います。	・ 実施状況	・特別活動交付金で、行政区内での学習や福祉活動への支援を実施。 ・ふるさとづくり事業(令和4年度 計7回利用)による自主的な活動の支援や相談対応など実施した。	5点	
		・ 課題	・コロナ禍での行政区活動の低下が見られる ・ふるさとづくり事業の助成率の大幅引き上げ及びまつり振興事業との制度統合による対象経費の考え方、精算の方法など今後も精査していく必要がある。		
		・ 方向性	・特別活動交付金の対象を増やすなど、活動の活性化につなげる。 ・本制度を運用する中で、利用しやすい補助制度を追求していく。		
評価目安(達成割合): 超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8~7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点					

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

- ・SNSの土日の情報発信のばらつきは、改善できるはずである。広報担当がマネジメントすること。
- ・X(旧Twitter)は、有料会員になると発信がタイムライン上に表示されるようになっている。補正予算で対応を検討する。間違いなく発信力が高まる。村公式アカウントから導入すること。
- ・村ホームページの古い情報をチェックする仕組みを構築すること。
- ・広報モニターについては、効果があるかないかわからない状況。別な手法でも良いし、広報モニターを再度やってみても良い。実践すること。
- ・特別活動交付金については、活用事例を徹底的に周知し、行政区で活用してもらうようにすること。
- ・チャットGPTについては、文章を作成するのに困っているのであれば使ってみてもよい。すぐに導入することを求めているではない。
- ・まちづくり基本条例は、普遍的な良いことが記載されている。職員が理解しないと村民に伝えられない。身体に馴染ませようと思えば複数回の研修が必要である。
- ・ふるさとづくり事業は、制度の過渡期。まちの活性化につながっている。しっかり精査して進めること。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

- ・YouTubeによる議会中継は、タイムスタンプを利用したら良い。早送りしながら特定の場所を探さなければならないのが現状である。
- ・村民からタイムリーな意見を求めるためには、次世代の人が参加しやすいようZOOM会議など活用すると良い。
- ・アンケート等で村民に意見を求める場合は、一つの場所に議題が集約されていて即時見られるようなプラットフォームがあると良い。

基本目標	1	編	みんなが主役のまちづくり	評価点	4点
方向性	1	章	みんなで創るまち	評価点	4点
政策	2	節	男女共同参画社会の実現	評価点	3点

担当課
総務課企画財政グループ

①主要な施策・事業の評価

前期基本計画の主要な施策・事業			実施状況・成果／課題／方向性		評価
1. 男女共同参画の推進(総務課企画財政グループ)				評価点	3点
(1)	あらゆる人が様々な場において、人権の尊重や男女共同参画について正しく学ぶことができるよう、男女平等の視点に立った教育の推進に取り組めます。	・実施状況 ・課題 ・方向性	・6月の男女共同参画週間に合せて、中札内小学校での絵本の読み聞かせや中学生の作文コンクールの実施、図書館での企画展示など各種啓発活動を実施した。 ・図書館に専用コーナーを設置しており、男女共同参画に関する図書を追加購入している。 ・特に子どもたちに対しては啓発が進んでいるが、村全体に浸透しているとはいえない。 ・若年層、中高年向けの施策も今後検討が必要。 ・懇談会を実施し、男女共同参画への意識づけを図る。	4点	
(2)	人権や男女共同参画に関する認識を広めて村に深く根付かせていくため、広報紙やホームページ等による啓発活動に取り組めます。	・実施状況 ・課題 ・方向性	・6月の男女共同参画週間に合せて、広報紙へ記事を掲載した。 ・村民文化祭でポスター等の展示を行った。 ・村の取組みや男女共同参画に関する情報を公式SNSで発信し、ハッシュタグを活用することで男女共同参画に関心がある住民の目に留まりやすい工夫を行った。 ・継続的な啓発活動が必要である。 ・SNSに投稿する際、画像などを工夫することで閲覧数の向上を目指す。	4点	
(3)	多様な性のあり方について、認識を浸透させる啓発活動に取り組めます。	・実施状況 ・課題 ・方向性	・ホームページに「多様な性のあり方」について掲載している。 ・担当者がLGBTQに関する講演会に参加した。 ・積極的な啓発活動が行えていない。 ・広報やSNSを活用し、積極的な啓発活動を行う。	2点	
(4)	男女がともに働きやすい環境整備と就業機会の促進を図るとともに、各種委員会等における女性委員の登用を積極的に行い、女性の参画促進に取り組めます。	・実施状況 ・課題 ・方向性	・各種委員会等における男女比率を毎年調査・公表しており、女性登用率の向上に対する意識づけを行っている。 ・役場の部署によって意識の偏りがある。 ・毎年男女比率を調査して結果を国へ報告している。その際に、偏りが大きい委員会等があれば担当者へ聞き取りを行う。(男女比率を考慮しているか、偏りが大きい理由など)	3点	

(5)	セクシャルハラスメント被害やドメスティックバイオレンス(DV)被害をなくすため、啓発活動に取り組むとともに、関係機関と連携した相談体制の充実に努めます。	・ 実施状況	・パープルリボン運動についてSNSで紹介した。 ・相談窓口についての情報提供を行った。	4点
		・ 課題	・相談支援対象者の潜在化を防ぐため、継続的な啓発活動が必要である。	
		・ 方向性	・相談窓口の周知・啓発を徹底するとともに、庁内や北海道などの関係機関と連携し、対象者が安心して相談でき、安全が守られる支援体制を構築する。	
評価目安(達成割合): 超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8~7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点				

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

・パートナーシップ制度は、委員会の中で話題になっていないようだが特に急いでいない。超保守層の人にはLGBTの理解が進んでいないように思っている。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

・意見等なし。

基本目標	1	編	みんなが主役のまちづくり	評価点	4点
方向性	2	章	未来に続くまち	評価点	4点
政策	1	節	効率的で健全な行財政運営	評価点	4点

担当課
総務課総務グループ 総務課企画財政グループ 住民課税務出納グループ

①主要な施策・事業の評価

前期基本計画の主要な施策・事業			実施状況・成果／課題／方向性		評価
1. 効率的で健全な行財政の運営（総務課企画財政グループ、住民課税務出納グループ）				評価点	4点
(1)	まちづくり計画の実施計画や国・北海道の動向を踏まえた財政推計により、行財政改革を進めながら将来を見据えた健全な行財政運営を行います。	・ 実施状況 ・事業実施にあたっては、まちづくり計画実施計画のローリングにおいて優先度を決定し、優先度の高いものから計画的に実施している。また、財源確保のため、補助事業や交付税による国の財政措置について情報収集を行っている。 ・経常的経費の抑制を図るため、地方債の役場庁舎建設事業分の一部について、繰上償還を実施した。 ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を有効活用し、原油価格・物価高騰対策など事業者支援や生活支援事業に充当した。	・ 課題 ・まちづくり計画実施計画は大型事業のみ記載するため、各年度の一般財源総額を見込むことができないことから、予算編成時に計画を見直すこととなる。	・ 方向性 ・継続して情報収集を行い、国や北海道の有利な補助金や財源措置のある地方債を活用しながら、健全な財政運営を行っていく。 ・4年間の短期的な歳入・歳出額を推計し、各年度の財源や基金残高、地方債残高の見通しを持って、まちづくり計画実施計画のローリングを行っていく。	4点
(2)	公共施設等総合管理計画に基づき公共施設の長寿命化を進めます。計画的な施設整備により、管理費用や更新費用を抑制し、経費を平準化します。	・ 実施状況 ・公共施設等総合管理計画（平成28年2月策定）について、「脱炭素化の推進」の項目を追加する改定を行い、脱炭素化推進事業（交付税措置率50%）の活用が可能となった。 ・公共施設の老朽化対策を計画的に実施するため、公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の策定を進め、未策定施設22施設のうち18施設について策定を行った。	・ 課題 ・資材価格や労務単価の上昇により、公共施設の老朽化対策に係る経費が増加している。 ・公共施設等総合管理計画について、国の策定指針の改訂等により、内容の更なる充実が求められていることから、次期計画策定時（令和7年度）に抜本的な見直しが必要。	・ 方向性 ・個別施設計画未策定の4施設について、策定を進めていく。 ・長寿命化のほか、脱炭素化推進事業債を活用した公共施設のLED化について、令和7年度までに計画的に実施する。	3点
(3)	政策評価によって事務事業の効果や必要性を検証し、効果的・効率的に事業を実施します。	・ 実施状況 ・7月に村長ヒアリング、9月に総合行政推進委員会によるヒアリングを実施。	・ 課題 ・特になし。	・ 方向性 ・行政運営における最上位計画の進捗確認であることを各担当職員が自覚し、事業改善を図っていく。	4点
(4)	民間活力を導入し、専門的知識を活かした質の高い行政運営を行うとともに、マイナンバーの普及促進、デジタル化による行政サービスの効率化やコスト削減を図ります。	・ 実施状況 ・全庁的にマイナンバーカード取得促進に取り組み、年度末時点の申請率が84.26%に達した。 ・子育て・介護を中心とした27手続きについてマイナンバーカードを用いたオンライン申請を開始した。	・ 課題 ・マイナンバーカードの利活用による住民サービスの向上について検討する必要がある。 ・デジタル化による行政サービスの効率化に向け、職員の意識向上が必要。	・ 方向性 ・マイナンバーカード等を活用し、窓口での申請書等を記入する手間を軽減する「書かない窓口」の導入を検討する。 ・デジタル化に対する職員の意識向上を図るため研修会等を検討する。	5点

(5)	税の公平性を維持するため未納者に係る滞納処分を強化するほか、自主財源の確保や受益者負担の適正化に取り組むなど歳入の確保に努めます。	・ 実施状況 ・未納者に対する催告や納税相談及び債権の差押えや滞納整理機構と連携した徴収対策により、現年、滞繰とも前年度並みの高い収納率であった。 ・個人村民税徴収率 現年度分99.58%、滞納繰越分31.67% ・固定資産税徴収率 現年度分99.97% 滞納繰越分47.34% ・軽自動車税(種別割)徴収率 現年度分99.82% 滞納繰越分(調定0円) ・国民健康保険税徴収率 現年度分99.04% 滞納繰越分37.95%	4点	
	・ 課題 ・生活困窮や納税意欲の欠如、一時的な譲渡所得後の高額課税など、それぞれの徴収困難ケースに応じた専門知識の習得が求められている。			
	・ 方向性 ・税負担の公平性の維持と自主財源確保のため、関係機関との連携及び職員の高度な知識の習得による効率性を追求するほか、適正な賦課徴収の実践により高い徴収率を維持する。			
(6)	広く村民の納税意識の向上を図るため、税にまつわる情報周知を効果的に図るとともに、税への関心と理解を深める目的で、職員による小学生等への租税教育を実施します。	・ 実施状況 ・毎年6月に租税教育推進協議会の総会を開催し、構成団体(帯広税務署、十勝総合振興局課税課、村内学校長、教育委員会)と租税教育について協議していたが、新型コロナウイルス蔓延防止の観点から、非対面による書面総会を開催している。 ・税務担当職員による租税教室を小学生対象に実施し、今後も継続予定である。	5点	
	・ 課題 ・中学生、高校生向けの年齢に即した租税教室が必要になっている。			
	・ 方向性 ・納税制度への理解と意識を高めることを目的に、HP等による制度の周知を行う。 ・中学生や高校生に向けた租税教室が開催できるよう各学校に依頼し、帯広税務署と講師の調整を行い取り組む。			
(7)	ふるさと納税寄附額の増額に努め、地方創生の推進に必要な財源を確保します。 【公約2-1】	・ 実施状況 ・返礼品を約80品、事業者を5業者、掲載サイトを1つ新たに追加したことやクラウドファンディング型ふるさと納税の実施などにより、寄附額は12億円を超え過去最高を更新した。	5点	
	・ 課題 ・ふるさと納税の募集や発送等に係る経費を寄附額の50%以内に収めなくてはならないため、送料等のコスト削減に努めなくてはならない。 ・他自治体が画像編集やサイト登録、発注や問い合わせ対応などを委託する流れのなかで、本村がどのような形にするのか模索が必要。			
	・ 方向性 ・村独自でふるさと納税サイトの開設を検討し、サイト掲載に係る費用を抑える。 ・経費率50%以内を維持した上で発注や発送管理について委託できるように事業者と協議する。 ・手渡し返礼品(寄附いただいた方にその場で返礼品を渡す仕組み)や常温で発送する返礼品など、寄附単価が高く送料の安い返礼品の申込増加を目指す。			
2. 職員の資質の向上(総務課総務グループ、総務課企画財政グループ)			評価点	4点
(1)	職場外研修や自主企画研修・他業種能力育成研修への参加者を募ります。	・ 実施状況 ・人事評価制度の自己申告書において、年度中の研修受講状況や資格取得状況等を記載し、自己啓発意識を高めている。	4点	
	・ 課題 ・自己啓発・意識改革は個人差がある。			
	・ 方向性 ・自己啓発も職務の一環とする職場風土を構築する			
(2)	公務員倫理観の形成や心身の向上を図り、公務員としての適応能力を強化するため、メンタルヘルス研修やコンプライアンス研修を実施します。	・ 実施状況 ・集合形式でのコンプライアンス研修、メンタルヘルス研修を実施した。	3点	
	・ 課題 ・継続した実施が必要。			
	・ 方向性 ・継続実施。			

(3)	プロジェクトチームの設置による各課連携事業を行い、職員の政策形成能力向上と組織力強化を図ります。	・ 実施状況	・行政デジタル化や七色献立プロジェクトなどの推進のため庁内検討委員会を設置し、全庁的な視点で検討。 ・新年度予算編成に合わせて、新規事業等の募集を行い、4人の職員から5件の提案を受け、一部を採用した。	4点	
		・ 課題	・特認なし。		
		・ 方向性	・部局横断的なプロジェクトチームについては、必要な案件があれば設置を行っていく。 ・職員の提案制度は、新規事業提案や事務の効率化に繋がる業務改善などについて募集を行う。予算の伴う事業については、担当課で十分な検討が必要である。		
(4)	人事評価制度を実施し、業務の見える化と目標の進捗管理を行うとともに、人材育成に活用します。	・ 実施状況	・人事評価制度を全正職員に実施し、職員の意識改革と能力開発を図っている。	5点	
		・ 課題	・継続して実施する必要がある。また、その時々々の社会情勢や経営方針などにより、制度自体や評価項目を精査する必要がある。		
		・ 方向性	・継続実施。令和5年度に人事評価検討委員会を設置し制度の見直しを行う。		
3. 広域行政の推進（総務課総務グループ、総務課企画財政グループ）				評価点	4点
(1)	とかち広域消防事務組合や十勝圏複合事務組合等の構成市町村との連携を深め、効率的・効果的な広域行政を進めます。	・ 実施状況	・平成28年4月から十勝管内のすべての消防署は、十勝全域を管轄する「とかち広域消防局」としてスタートしている。 ・滞納整理やごみ処理施設など共同運営により、効率的に処理している。 また、十勝町村会および十勝中部広域水道企業団へ職員の派遣を行っている。	4点	
		・ 課題	・特になし。		
		・ 方向性	・広域化のメリットを活かした効果的・効率的な広域行政に取り組んでいく。		
(2)	各分野での自治体間連携を強化するとともに、帯広市を中心とした十勝定住自立圏共生ビジョンに基づく広域事業を推進します。	・ 実施状況	・十勝管内自治体合同で人材育成のための職員研修会を実施している。 ・地球温暖化対策のため、十勝一丸となってノーカーデーを実施。	4点	
		・ 課題	・特になし。		
		・ 方向性	・広域化のメリットを活かした効果的・効率的な広域行政に取り組んでいく。		
(3)	南十勝の町村と連携し地域交通の確保など共通課題に取り組むとともに、更別村との指導主事の共同設置をはじめとする連携事業を行います。	・ 実施状況	・南十勝夢街道プロジェクト推進協議会として各種事業を実施（広域連携事業「オンライン移住ツアー」、イルミネーション事業、ゼロカーボンをテーマにした講演会）。	4点	
		・ 課題	・連携事業は、どこが主導で情報発信を行うかなど綿密な調整が必要。		
		・ 方向性	・南十勝夢街道プロジェクト推進協議会の事業については、令和5年度人材育成事業を本村が担当する。「移住ツアー」については、1年間検討期間とした。		
評価目安(達成割合): 超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8~7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点					

② 村長評価（村長ヒアリングによる評価）

・生活困窮者をいかに出さないか、定期的なプッシュ型の広報が必要である。
・納税制度の理解は、絶対的に必要である。暮らしの成り立ちを知る事。ホームページは、関心がある人しか見ない。税金の話は、皆難しいと思っているところであり、どのように伝えていくかは工夫のしどころである。先行事例は、あるはずなので税務署等から情報収集して進めること。また、福祉課や教育委員会と連携して高齢者向けの啓発等も検討すること。
・職員研修は、上司になる人間が考えて育てる意識が重要である。成長の仕方が分からない人に、新しい情報を仕入れないと成長しないことを伝える必要がある。職員研修に参加しない職員がずっと参加しないことがないよう意識すること。スキルアップは、大切な業務の一つである。

③ 村民評価（総合行政推進委員会による評価）

・意見等なし。

基本目標	2	編	優しさと安心が繋がるまちづくり	評価点	4点
方向性	1	章	優しさで繋がるまち	評価点	4点
政策	1	節	地域共生社会の実現	評価点	4点

担当課
福祉課福祉グループ

①主要な施策・事業の評価

前期基本計画の主要な施策・事業			実施状況・成果／課題／方向性		評価
1. 地域福祉の環境づくり(福祉課福祉グループ)				評価点	5点
(1)	福祉意識の高揚を図るため、小中学校や老人クラブをはじめとする各種団体を対象に、福祉関係の講座や講演会を開催します。	・実施状況 ・課題 ・方向性	・ポロシリ大学やサロンへ出向き2回講話を実施した。 ・権利擁護の普及啓発を目的として、特殊詐欺撲滅落語と題し、落語会を開催した。 ・在宅医療・介護連携事業と包括支援センターの役割について、普及啓発が必要である。 ・地域包括支援センターと在宅医療・介護連携コーディネーターで、一般住民や老人クラブ等各団体向けに情報宅配便等講話や研修会を実施していく。 ・認知症等SOSネットワーク関係機関向けに認知症サポーター養成講座を開催する。		4点
(2)	村内の福祉団体における事業が効率的かつ効果的に進むよう、相互の連携を図り協力体制を構築し、高齢者や障がい者が安心して暮らせる村づくりを推進します。	・実施状況 ・課題 ・方向性	・ポロシリ福祉会に対し、デイサービス事業とヘルパー事業の運営助成を行った。 ・特に補助額の大きいデイサービス事業については、各月でポロシリ福祉会の職員と打ち合わせを行い、利用者の増加につながった。 ・社会福祉協議会に対しては運営費と事業活動費の助成を行った。 ・ポロシリ福祉会については、法人に自主的な運営努力を求めつつ、事業の必要性(緊急性)を考慮しながら助成する必要がある。 ・ポロシリ福祉会への運営補助は、効果的な事業内容となるよう、精査しながら行う。 ・デイサービス事業の担当者との定期的な打ち合わせを継続し、事業の普及啓発の他、内容の充実に取り組んでいただく。(要支援と要介護で同じプログラムだが、状態に合った内容への変更を提案をしている。)		5点
(3)	万が一の災害発生に備え、災害等要援護者の基本台帳を継続的に更新し、迅速かつ的確な対応がとれる体制づくりを進めます。	・実施状況 ・課題 ・方向性	・総務課との打ち合わせにより、避難支援について優先度の高い方の計画作成、名簿を提供する関係機関等を確認している。 ・要援護者名簿の更新を毎月行うようにした。 ・名簿登録や関係機関への名簿提供へ同意確認ができていない方がいるため、十分説明を行ったうえで意向を確認する必要がある。 ・災害発生時の初動期対応について、関係機関とルールを作る必要がある。 ・関係機関との協力体制を整備する必要がある。 ・同意の未確認者へ意向確認を行う。また新規の対象者へ随時、要援護者名簿の説明をし、名簿登録と名簿提供の意向を確認していく。 ・民生委員、社会福祉協議会と名簿の取扱い及び活用法を検討する。 ・総務課防災担当と定期的に取り組み状況の情報共有を行う。		4点
(4)	生活保護をはじめとする様々な相談体制の一元化と自立支援を進めます。	・実施状況 ・課題 ・方向性	・生活保護の実施機関である総合振興局のケースワーカーと連携するとともに、民生児童委員と協働し見守り、声かけを行なう等、自立支援に向けた取組を進めている。 ・生活困窮の背景に、精神疾患や発達課題を抱えるケースが散見されるため、障害担当や母子保健担当等との円滑な連携が必要。 ・民生委員の訪問、見守り活動を継続。 ・定期的に民生委員からの報告を受け、行政の介入が望ましいケースに対しては適宜支援を行う。 ・社会福祉協議会の貸付の紹介等、応急処置的な支援も行いつつ、生活困窮の背景にある課題に対応し、対象者の自立に向けて支援を行う。		5点

(5)	非課税の高齢者世帯などを対象に、福祉灯油の支給により経済的負担の軽減を図ります。	・ 実施状況	・非課税の高齢者世帯・障がい者世帯等を対象に、灯油購入券(または商品券)を支給している。 ・灯油平均価格の上昇率に応じて金額を決定しており、令和4年度は灯油価格の高騰があり、支給額は1世帯20,000円となった。 ・対象となる289世帯(灯油購入券209世帯、商品券80世帯)に支給している。 ・灯油券の利用開始は12月からであったが、R4年度より実際に燃料を使い始める11月へ変更した。	5点
		・ 課題	・電気料金や物価の急激な高騰により、低所得世帯にかかわらず経済的な負担が増している。	
		・ 方向性	・事業の財源である道補助金を受ける要件として、目的用途を燃料費に限定する必要があるため灯油券の交付を原則としている。 ・福祉灯油事業のほか、国の経済対策等が実施される場合は、低所得世帯に対して給付事業を実施していく。	

2. 住民参加による社会福祉活動の推進(福祉課福祉グループ)	評価点	4点
--------------------------------	-----	----

(1)	行政区やボランティア団体などによる住民の福祉活動を促進します。	・ 実施状況	・ボランティアに関わる活動費の一部に対し、社会福祉協議会を通し助成金を交付している ・村社会福祉協議会において、研修会を1回開催している。参加者15名	3点
		・ 課題	・ボランティアの高齢化や活動する方の固定化が見られる。 ・ボランティア会員は毎年1～2名の新規登録はあるが、辞める方(死亡、転出含む)も一定程度いる。(R4年度 新規1名、辞めた人6名)	
		・ 方向性	・今後もボランティア活動に対して、助成金を交付する。 ・社協で作成しているボランティア情報紙を年3回から4回に増やして広報に折込み、ボランティア活動をお知らせし会員を募る。 R5.6時点 登録:個人9名(R5新規2名含む)、8団体59名 ・家族介護の知識を増やすこと、ボランティア活動の普及啓発等を目的に、更別村と共催で「入門的研修」をR5年度開催する。 ・社協において、R6年度から高齢者のちょっとした困りごとに対応する、(仮)生活支援ボランティア事業の実施を検討している。	
(2)	地域福祉計画と連動した社会福祉協議会における事業の取組を推進します。	・ 実施状況	生活支援体制整備事業を委託したことにより、社協独自のサービス内容について充実につながっている。	4点
		・ 課題	社協が作成している「第5期地域福祉実践計画」に掲載されている新規事業について、取り組みが未実施である。(災害ボランティアの派遣の仕組み、マニュアル整備、認知症家族の会の組織化など) 村と連携する事業については検討していく。	
		・ 方向性	R5年度に村で地域福祉計画を策定する際に、社協の地域福祉実践計画に掲載されている事業についても課題等の情報共有を行う。	
(3)	地域福祉の担い手としての社会福祉協議会の機能の充実と、自立した活動への支援を行います。	・ 実施状況	・配食サービスやフードバンク等、社協の独自事業は主体的に運営されている。 ・生活支援体制整備事業では、高齢者の移動支援に関わる普及啓発と内容の充実に取り組んだ。(委託事業) ・ゆる元操指導者向けの振り返り講習を実施している。(補助事業)	4点
		・ 課題	・委託事業、補助事業は当面サポートが必要である。 ・就労センターの高齢化、会員不足が生じており、対応できない業務が増えていくことが予測される。	
		・ 方向性	・生活支援体制整備事業での協議内容を村から提案している。 ・ゆる元指導者向けに、レベルアップした研修(中級)の開催について検討を予定している。 ・社協において就労センターの課題整理、他町村の状況把握など必要と考える。	

評価目安(達成割合):
超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8～7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

・社会福祉協議会(就労センター)の今後の方向を検討するためには、他町村へ視察に行くことは有効である。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

・意見等なし。

基本目標	2	編	優しさと安心が繋がるまちづくり	評価点	4点
方向性	1	章	優しさで繋がるまち	評価点	4点
政策	2	節	子育て支援の充実	評価点	4点

担当課
福祉課福祉グループ 福祉課保健グループ 福祉課保育園

①主要な施策・事業の評価

前期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性		評価	
1. 子育て支援の充実(福祉課福祉グループ、福祉課保健グループ、保育園)				評価点	4点
(1)	子育て支援センターでは、子育て家庭の実情に合わせた事業を展開するなど、子育て支援の充実に努めます。	・実施状況	・コロナ禍での生活が日常化し、警戒して利用を控える方もまれになり、交流を求めて利用する方がコロナ禍前に戻った。 ・近年、利用者が低年齢化し、主に0～1歳児となっている。 ・土曜日に遊べる場所を求めている方が増えたのか、土曜開催の事業の利用者が増加した。 ・ミニ講座では、例年好評の救急講習の他、保護者のリフレッシュも兼ねて「かぎ針編みでヘアゴム作り」の講習を行った。子どもを託児し、保護者は会話を楽しみながら製作する事が出来たので好評であった。	3点	
		・課題	・配慮が必要な親子が増加している。各家庭に合わせたフォローや対応が必要である。 ・利用者が低年齢化していることや配慮が必要な方が多いため、対応職員の体制を整えることや、人数や様子によっては場所の調整が必要である。		
		・方向性	・感染症対策を徹底した上で、事業利用時には、職員との交流・相談、利用者同士の交流・情報交換などを促しながら、育児のサポートへとつなげていく。 ・利用者のニーズや必要な情報を把握し、ミニ講座の企画やリフレッシュサロン利用の勧誘をするなどし、利用につなげる。 ・会計年度任用職員を1名増員し、活動の多様化に対応していく。 ・利用者が低年齢化している事から、年齢・月齢の違いによる活動内容の違いから、同じフロアでの事業が困難になる場合があるので、利用人数により柔軟に地域の部屋、戸外での活動等で対応していく。		
(2)	子どもの預かり事業等について、継続的に実施できる方法を協議します。	・実施状況	・一時保育は、延べ305回の利用(登録者数27名)があり、近年と比較して利用数及び登録者数が増加した。近年、低年齢児のニーズが増加傾向にあり、令和5年度から利用年齢を「満1歳6か月」から「満1歳」へ引き下げを検討した。 ・令和4年9月よりファミリーサポートセンター事業を開設している。9月からの利用は延べ23回(会員数:援助会員20名、依頼会員4名、両方会員4名)だった。初年度のみ、登録した会員に特典をつけて利用促進を試みたが、実利用数はあまり伸びなかった。	4点	
		・課題	・一時保育は、利用年齢の引き下げによる利用増加が見込まれることから、配慮が必要な子どもに対応する職員体制や保育スペースの確保が必要である。 ・ファミリーサポートセンター事業は、利用促進に向けた工夫や周知をするとともに、引き続き援助会員の確保を行う必要がある。		
		・方向性	・一時保育についてR5年度より利用年齢を1歳から引き下げるため、非常勤の保育士資格を持つ会計年度任用職員1名をフルタイム雇用とし、更に非常勤会計年度任用職員を採用し体制の強化を行うが、保育スペースについては、利用状況を見ながら保育園との共用も含めた検討が必要である。 ・ファミリーサポートセンター事業は、SNSを活用した周知や利用者の口コミにより、登録・利用促進に向けた取組をしていく。		
(3)	子育て家庭や地域の実状に合わせた事業を展開し、子育て支援の充実に努めます。	・実施状況	・国の改正に伴い令和元年10月から、すべての保育園児の保育料及び満3歳児以上の副食費を無償化している。(村独自負担で0～2歳児の保育料及び副食費を無償化) ・0歳児が入園するまでの空き枠利用について保護者へ紹介し、ご利用いただいた。 ・令和5年度保育園申込分から、前年度利用している継続児童も含めて新規申込者一括選考する方法へ変更している。	3点	
		・課題	・保育料無償化により低年齢児(特に0～1歳児)の利用希望が増加し、年度当初から待機児童が発生している。職員の継続的確保や現施設での保育スペースを有効活用し、可能な限り受入れ体制を整えていくことが必要である。 ・低年齢児の定員に対する申込率が高く、保育が必要としている世帯が預けられない状態にある。		
		・方向性	・今後、定員超過の受入れ(特に3歳未満児)が多くなることから、継続的な保育士確保や受入れ体制を整える必要がある。 ・保育園以外で子どもを預かるファミリーサポートセンター事業の活用につなげる。 ・待機児童対策及び近隣市町村で勤務する保護者の利便性向上のため、認可外保育施設の保育料、食材費料(給食費、おやつ含む)を全額補助する。		

(4)	関係機関との連携により、乳幼児から中学生までの「家庭支援」の強化を図ります。	・ 実施状況 ・保健師と保育士、支援センター職員が事業等を通して情報共有や連携を行い、継続して関わっている。 ・乳児健診、1歳6ヶ月・3歳児健診に立ち合い、親子関係や発達のつまずきなど問題を抱えている家庭に対し、内容に応じた関係機関と連携しながら成長の見守りと必要に応じた訪問支援などを実施している。	4点	
		・ 課題 ・専門的な発達相談が必要な児が増えており、支援ニーズや不安などを早期に発見し予防的に関わるためのネットワークづくりと、専門機関との繋がりをスムーズに行う必要がある。		
		・ 方向性 ・子育て包括支援センターと継続的に子育て支援と母子保健の施策の連携を図り効果的な支援につなげる。また定期的な会議の開催や関係機関との連携を密にし、小学校進学を控え、教育委員会・学校と情報共有を行い、スムーズな進学体制を作り親子の不安解消を目指す。		
2. 保育の充実(福祉課福祉グループ、福祉課保健グループ、保育園)			評価点	4点
(1)	保育園は、子どもが自ら考え行動できる基礎を培えるよう、「見守り保育」を実践します。	・ 実施状況 ・園児が分かるマークや写真など用いたり、年中児や年長児クラスでは月や週単位のスケジュールを掲示して、気づける環境を整えることで、見通しをもって自ら行動したり園児同士で互いに声をかけ合えるような「見守り」を行っている。3歳未満児や年少児においては、自立に向けて自我が芽生えてくる大切な時期であるため、適切な見守りを行いつつ、丁寧にことばを添えながら手助けを行っている。また、保護者へも年間指導計画をおたより等で周知したり、クラス懇談等で各年齢で大切に育みたいことを発信した。 ・新型コロナウイルス感染症の対策のため、引き続き運動会や発表会の競技や発表数、内容の変更をして行ったが、子ども達が集中して無理なく楽しく取り組んでいたという良い面があった。特に混乱もなく、保護者からも好評な意見も聞かれた。 ・ 課題 ・子どもたちが家庭生活において身辺自立やコミュニケーション力を身に付けるうえで、関わり方や援助方法がわからない保護者が増加傾向にあるため、保育園での経験が貴重なものとなっている。年々、個別懇談希望者も増加傾向にある。 ・園児数は減少しているが、0、1歳児の入園希望数や個別の配慮が必要な児が増えており、クラスに必要な保育士の人数を維持していく必要がある。 ・ 方向性 ・行事等においてはコロナ禍で見出した方法も取り入れながら、日常生活の中から園児の心身の成長に繋がる内容としていく。 ・保護者からの相談が増加していることから、子育ての支援ができるよう適切な対応が必要であるため、職員間でも対応についての学びや共有を図る必要がある。また、必要なタイミングで保健師や療育機関に繋いでいくことが重要である。	4点	
(2)	地域住民や教育委員会、外部講師と協力しながら「健康でしっかりとした身体づくり」「地域全体での子育て」「学校との連携」を強化し、「キッズ・イングリッシュ」では、英語に自然と向き合える時間として、教育・保育の提供に取り組みます。	・ 実施状況 ・外部講師による「運動教室」で行う運動を、日常の中にも取り入れて積み重ねることで、得意不得意はあるものの、恐怖心が軽減され上手に身体を使える子ども達が多くなっている。 ・「英語教室」では、異文化に触れる体験を楽しんでいた。 ・老人クラブを招いての「昔あそび」の事業はコロナ対策のため行えなかった。食育サポーターとの事業は、感染症対策を行ったうえで、ほぼ予定通り実施し、野菜の苗植えや収穫、クッキングを行った。 ・配慮の必要な児が増加しており、人員の中でできる限りの個別の関わりを行ったり、必要に応じて療育機関に繋ぐ対応を行っている。個別懇談を利用してこちらからも保護者に働きかけ、早期に気になることの相談や情報共有を行えるようにした。また、保健師と連携し、配慮の必要な児について相談や支援を行うよう役割分担を行っている。 ・就学に向けて、身に付けておくとうまいことを小学校と共有し、家庭でもできることを年長児の保護者にも情報提供した。少しでもスムーズに小学校生活を開始できるよう、園での日常生活にも取り入れたことで、小学校教諭からも活動がスムーズな場面が多いとの意見が聞かれた。 ・個々の特性や保護者の心配事、支援級希望などについて小学校職員との情報交換を行った。また、支援級を考える保護者には小学校と調整を行い、見学や相談の機会を持っていた。 ・ 課題 ・個別の配慮が必要な児や就学において特別支援を必要とする児が増加しているため、適切なタイミングで保護者と就学を見据えた情報共有をしていく必要がある。慎重さが必要な事案のため、保健師や相談機関と連携していくことが重要である。 ・保育士も特別支援について今まで以上に具体的に知識を得る必要がある。 ・ 方向性 ・「英語教室」については、日常の遊びでも身近に親しめる内容を増やしていくため、講師や教育委員会と連携していく。 ・就学に向けて、保健師や教育委員会とともに支援体制づくりを行う。今後も保育士が支援級活動の見学や1日入学の保護者説明会に参加させていただくこと等を定着させ、小学校との連携や知識を深めていく。	4点	

(3)	上札内保育園について、将来を見据え、地域の必要性に合わせた今後の在り方を検討します。	・ 実施状況	・令和2年度から休園している。 ・休園中の施設の維持管理を続けている中で、地域の子ども・老人の憩いや活動の場として、週2日程度の利用として地域活動団体に一部の部屋を貸し出している。	4点	
		・ 課題	・閉園後の施設利用		
		・ 方向性	・今後、へき地保育所の最低運営基準(平均入所児童6人)を満たす利用が継続して見込まれる場合は再開を検討する。 ・R3年7月より、上札内地域まちづくりの会へ施設管理及び周辺の環境整備を委託している。R4年度についても、同様に施設利用と委託を行っているが、夏期に限定している。		
3. 地域における児童福祉の推進(福祉課福祉グループ、福祉課保健グループ、保育園)				評価点	4点
(1)	放課後児童対策の充実のため、児童館を引き続き子ども専用施設と位置付けし、児童の居場所づくりなど健全育成活動を推進します。	・ 実施状況	・児童館を子どもの城として特化している。児童館や交流館の一般利用について、小学校へチラシを配布し周知をしている。 ・令和4年度の利用人数は、中札内放課後児童クラブは60名、上札内放課後児童クラブは6名(うち山村留学生3名)であった。上札内放課後児童クラブについては、早期に地域へ馴染むことを目的に山村留学生も利用している。 ・上札内放課後児童クラブ委託先が当年度で受託を終了することから、令和5年度以降の体制について住民と協議を行ったが方向性が決まらず、令和5年度から1年間限り、現委託先が委託を継続し、引き続き住民との協議を行っていくこととした。	5点	
		・ 課題	・上札内地域の子どもの健全育成に資する居場所づくりと、保護者が安心して子どもを預けられる仕組みを早急に検討して必要がある。 ・中札内放課後児童クラブでは、障がい児や配慮が必要な児童が増えているため、継続して十分な指導員の配置が必要と思われる。		
		・ 方向性	・早期からPTAや保護者と意見交換を行い、双方が納得できる形で次年度以降の方向性を検討する。 ・放課後児童支援員研修の受講促進や各所の情報共有などをもとに優秀な指導員の育成・確保をしていく。 R5.4.1現在 中札内放課後児童クラブ 65名 上札内放課後児童クラブ 9名		
(2)	放課後児童クラブは地域との連携を図りながら、老人クラブなどとの異世代交流を推進します。	・ 実施状況	・児童館の指定管理者である社会福祉協議会による交流は感染症の影響で中止となったが、給食交流会への参加(1回)や、暑中見舞い・年賀状のやりとりにより交流を行った。	4点	
		・ 課題	・高齢者団体との異世代交流できる団体が減少している中で、新型コロナウイルス感染症の状況をみながら交流の機会を増やしていく。		
		・ 方向性	・老人クラブやポロシリ大学との交流を継続する他、高齢者団体があれば異世代交流を行う。		
(3)	児童虐待の未然防止・早期発見のため、関係機関と連携を図りながら要保護児童対策地域協議会の機能強化に努めます。また「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、児童の養育に関する相談へ取り組みます。	・ 実施状況	・保育園、小学校等から相談を受け、ケース会議を開催。関係者との情報共有、緊急度等の分析、役割分担を行いながら対応している。(令和4年度:4ケース、会議を8回開催) ・子ども家庭総合支援拠点の設置を宣言し、福祉グループ、保健グループが協働してケース対応を実施している。	4点	
		・ 課題	・要保護児童対策協議会にかかる以前の相談について、虐待のリスクとなる要因を減らす予防的な支援が必要。 ・子ども家庭総合支援拠点の機能を強化させることが必要。 ・特定妊婦について要保護児童対策協議会で検討する体制整備が必要。		
		・ 方向性	・子ども家庭センター設置を意識した体制整備。 ・子育て世代包括支援センターと、子ども家庭総合支援拠点の一体的な運営。		

評価目安(達成割合):

超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8~7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

- ・ファミリーサポートセンター事業は、どのようなニーズがどの程度あるのか、実人数が伸びているのか等傾向分析が必要。
- ・キッズ・イングリッシュは、3回だと終わってしまう恐れがある。子どもたちに英語に触れる機会を創出するには、令和6年度から回数を増やすことを検討すること。
- ・児童虐待の未然防止等については、関係部署で課題を共有し誰かが気づける体制を構築すること。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

- ・子育て施策は、村の特色を打ち出していく必要がある。例えば、英語教育は、小中一貫して支援することで差別化できる。
- ・図書館は、施設としては素晴らしいが蔵書が少ない。帯広市まで行かなくても良いような蔵書数を持つことで差別化できる。
- ・上札内小学校は、素晴らしい取組をしている一方で、ホームページや情報発信の部分で質が低いように感じる。道外の人が見て魅力に感じるように出来たら良い。
- ・待機児童については、認可外の保育園に通うために助成を行っていることは素晴らしい。
- ・特別支援の子どもたちは、大事な一人である。一緒に教育していくことが大切。

基本目標	2	編	優しさと安心が繋がるまちづくり	評価点	4点	担当課 福祉課福祉グループ
方向性	1	章	優しさで繋がるまち	評価点	4点	
政策	3	節	高齢者福祉の充実	評価点	5点	

①主要な施策・事業の評価

前期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性		評価
1. 生きがいづくりの推進(福祉課福祉グループ)				評価点 5点
(1)	高齢者自らが社会貢献や生きがい活動を積極的に行えるよう、社会福祉協議会や教育委員会と連携を図りながら取り組みます。 【公約1－5】	・ 実施状況	・ 老人クラブの例会やポロシリ大学において、介護予防の講座や健康相談を実施している。 ・ 老人クラブ連合会への補助金は、事業減のため繰越金が増加し返還となっている。	5点
		・ 課題	・ 高齢者の自立した生活を支えるために、社会福祉協議会や協議体の中で地域の実情や将来を見据えた意見交換を行ったうえで、地域内での取り組みが可能な事や役割などの整理が必要である。	
		・ 方向性	・ 老人クラブへ継続して補助金を交付する。連合会への補助は臨時的に減額とする。 ・ 毎年、ポロシリ大学や老人クラブの例会で、介護予防の講座や健康相談等を複数回実施していく。	
(2)	介護予防運動教室の参加拡大を図るほか、介護予防に関する講演や啓発活動を通して、健康についての意識向上を図ります。 【公約1－2】	・ 実施状況	・ 「地域まるごと元気アッププログラム(略称:まる元)」3月末現在 登録者90名(4クラス合計) 参加率70.1%(0.4%増) ・ 令和3年度中級クラスを1クラス増設したことで参加者からの口コミ等もあり、新規で15名の申し込みがあった。 ・ ゆる元指導者18人が、サロンやふまねっと等の事業参加者向けにゆる元運動の指導を延べ110回実施し介護予防を図った。また、ゆる元指導者向けにフォローアップ研修を開催した。	5点
		・ 課題	・ まる元中級クラスは、概ね定員を満たしているが、初級のクラスは、“上れ内”、“まちなか”ともに10名程度空きがある。 ・ ゆる元指導者からレベルアップに向けての研修受講の希望がある。	
		・ 方向性	・ 令和5年度より中級クラスよりも筋力向上に特化したまる元プラスを増設し、60歳から70歳代の早期から運動の習慣づけを行い、介護予防を図る。 ・ 教育委員会と連携し、まる元プラスの対象となる方を把握し周知を行う。 ・ ゆる元指導者(元気高齢者)の中で指導の実績を積み上げている方が複数いるため、レベルアップできる研修の開催について、社会福祉協議会と検討する。(村からの補助事業)	
2. 生活支援サービスの充実(福祉課福祉グループ)				評価点 5点
(1)	福祉移送サービスや福祉有償運送(ゆめっと)の利用を促進し、外出支援を行います。 また、高齢者の日常生活や社会活動を支援するため、村外外出時のバス運賃を助成します。	・ 実施状況	・ 福祉移送サービス:新規22名の申請があり、登録者124名。当日稼働のニーズに応じて、利用当日の予約にも応じられる体制づくりを行った。(参考:令和4年度当日利用者数:40名。延回数110回。) ・ 福祉有償運送:帯広市や更別村の医療機関へ通院する際に利用されており、登録は8名(R4年度新規0名)、うち利用者は2名で、延べ利用回数は2回。 ・ 福祉有償運送:事業実施法人としては、福祉有償運送の利用者が減少していること及び、マンパワー不足を理由に事業廃止も検討したが、令和5年度の継続を決定した。 ・ バス運賃助成:5-2-1 3(2)を参照	5点
		・ 課題	・ 福祉移送サービス:地域行事の参加に利用する方が増加してきた影響で、1台の車両では移送が賄いきれず、同時に2台稼働することがあった(福祉課公用車使用)頻度が多くなるようであれば、今後の対応を検討していく。	
		・ 方向性	住民へのサービス周知を継続し、必要な方々にサービスが行き届くよう支援する。	

(2)	緊急通報システム設置事業は、民生委員児童委員協議会や地域ケア会議との情報共有により、設置を必要とする高齢者情報を把握するなど、引き続き利用を促進します。	・ 実施状況	・職員のほか民生委員の協力を得て、独居となった方や体調に不安が出た方などに利用を促し、新規で13台の設置があり、稼働台数は52台となった。(死亡や入院、転出による返還は12台)	5点	
		・ 課題	・モバイル型端末をうまく操作できない高齢者がいるので、操作しやすい端末の導入について情報収集を継続する必要がある。		
		・ 方向性	・民生委員等と連携し日常生活に不安を感じている方などに、地域包括支援センターが設置を呼び掛けていく。		
(3)	民生委員や社会福祉協議会、サービス事業者(ボロシリ福祉会、NPO法人 夢といろ)など関係機関との連携により、高齢者の状況を把握するとともに必要なサービスの調整を行います。	・ 実施状況	・毎月、定例開催する地域ケア会議、民生委員協議会において、サービスの利用状況や高齢者の生活状況を関係者が情報共有する中で把握している。	5点	
		・ 課題	・高齢者数の増加に伴い、村外の居宅介護支援事業所にサービス提供を依頼しているが、距離的な制約があり、きめ細かなサービス提供が困難な面がある。		
		・ 方向性	・村内の居宅介護支援事業所の体制の充実と引き続き民生委員や社会福祉協議会、各サービス事業所と連携し、高齢者の身体や生活状況を把握し、必要な支援に結び付けていく。		
(4)	権利に関する諸問題(高齢者虐待、認知症高齢者への対応、金銭管理など)について研究し、村民の理解や知識の向上のため講演会や講座を開催します。	・ 実施状況	・高齢者を狙う特殊詐欺を知り、身を守ることで詐欺被害防止を目的として落語会を実施し、関係者や一般住民 52名が参加した。 ・村社会福祉協議会が道社協と委託契約を行い、「日常生活自立支援事業」を開始できる体制ができ、2名が支援を利用している。	4点	
		・ 課題	・高齢者の増加が予測されていることから、意思決定に支援が必要な方々を支えていく取り組みが引き続き必要となる。		
		・ 方向性	・高齢者の権利擁護に関する普及啓発を推進する。		
(5)	高齢者への除雪サービスの充実を目指します。	・ 実施状況	道路間口の重たい雪の対応、就労センターの人員不足によりサービスの拡充が難しい課題があった。福祉課による「除雪サービス検討会議」を社協の他、施設課、総務課もまじえ3回開催している。社協に除雪ボランティアを新設したほか、施設課から社協へ除雪時間の連絡を入れることとした。 (参考)・除雪サービス利用登録数 : 就労センター除雪26世帯、行政区除雪23世帯 ・除雪ボランティア登録数 : 4名	5点	
		・ 課題	・除雪ボランティアの登録について住民周知の工夫が必要である。		
		・ 方向性	・既に近隣の高齢者宅を除雪している方へ、除雪ボランティアを紹介する。 ・施設課の「除雪機購入補助」事業は、除雪ボランティアの登録が要件の一つとなっている。 ・除雪ボランティアに村職員の登録や実績が増えていくようであれば、ボランティア休暇に除雪を組み込むなど規則改正を検討する。 ・引き続き除雪サービス検討会議を開催し、新たな取り組みの実施状況や方向性を確認していく。		
3. 地域包括ケアシステムの構築(福祉課福祉グループ)				評価点	5点
(1)	「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、円滑な事業の推進に努めます。	・ 実施状況	・令和3年度～令和5年度までの第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、事業を推進している。	5点	
		・ 課題	・計画策定時に介護保険料の引き上げを実施し、令和3年度に引き続き介護保険財政調整基金の残高は増えているが、介護給付費は増加傾向にある。		
		・ 方向性	・第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画では、介護保険料を1,000円引き上げているが、保険給付費の推移から第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画においても、保険料の引き上げが必要と考えられる。		

(2)	認知症の早期診断と適切な医療・介護を受けられるよう、複数の専門職で構成する認知症初期集中支援チームの機能充実を図ります。また、介護者の負担軽減のため家族支援に努めます。	・実施状況	・認知症初期集中支援チームでは、委託先の大江病院と協力し、1名の受診やサービス利用、家族のサポートを行った。 ・なかさつない介護カフェを6回開催し延14名が参加された。介護経験者から直接助言を受けられる機会となっており継続を希望する声が多い。	5点
		・課題	・「なかさつない介護カフェ」は年6回(隔月)と開催頻度が少ないため、受診や他の予定と重なると参加できず、次回開催まで間が空いてしまう。 ・参加者が固定化している。	
		・方向性	・認知症初期集中支援事業の委託先である大江病院と連携し、認知症患者への支援方法について助言を受け適切な治療やサービスにつなげる。 ・介護カフェは地域包括支援センターが実施しているが、社協やボランティアでの開催も検証する。(社協の地域福祉実践計画においても、位置付けられている。) ・必要な方が介護カフェにつながるよう、内容の工夫を行いPRしていく。	
(3)	在宅医療や看取りの情報提供を目的とした地域での啓発事業を効果的に展開するとともに、十勝地域における入退院時連携ルールを活用し、安心して在宅療養ができるよう医療機関との連携に努めます。	・実施状況	・在宅医療介護連携コーディネーターを更別村と共同で1名配置し入退院の連携において相談支援を実施した。 ・在宅医療介護連携コーディネーターと地域包括支援センター職員が情報宅配便で、村で受けられる在宅医療について講話を実施した。 ・ポロシリ大学の参加者向けにこころづもりカードを活用し、自分はどのように最期を迎えたいか考えるためのグループワークを行った。 ・「十勝地域における入退院時の連携ルール」に基づき入院時に病院への情報提供を実施している。	5点
		・課題	・安心して在宅療養するために村内に在宅医療が提供できる事業者が必要。	
		・方向性	・村診療所と在宅医療・介護連携事業について共有し、医師による講演会や老人クラブなど地域へ出向いての講座を実施していく。 ・令和5年度から在宅医療と介護の連携を目的としたICTツールであるバイタルリンクを導入する。	
(4)	高齢者の様々なニーズに対応できるよう相談窓口となる地域包括支援センターの機能充実を図ります。	・実施状況	・介護認定の申請と介護サービス利用に関する相談が最も多いが、認知症を伴う相談については繰り返し関わったケースが複数あった。 (相談件数: 延301) ・民生委員やヘルパー等介護事業所との連携も増えている。	4点
		・課題	・高齢者の増加に伴い、相談件数が増えている。複数の課題を抱えた相談内容も多い。 ・地域包括支援センターの機能として、相談対応の他、介護予防事業や在宅医療・介護連携事業、権利擁護事業等を充実させることが必要である。 ・地域包括支援センターに3職種(保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員)配置されているが、兼務での体制となっている。	
		・方向性	・将来的な高齢者対策を見据えた、地域包括支援センターの機能強化と体制整備が重要となっている。 ・広報や情報宅配便を活用し役割をPRするとともに、個別の相談対応は迅速・丁寧に行っていく。	
(5)	生活支援体制整備事業を社会福祉協議会へ委託し、生活支援コーディネーターや協議体による、ニーズの把握、既存の生活支援・介護予防サービスの充実、新たな資源の開発を目指します。	・実施状況	・高齢者の足の確保について検討。協議体から住民への事業周知が不足しているとの意見があり、各関係機関で実施している移動支援サービス一覧を広報等で周知した。 ・高齢者等通院タクシー交通費助成事業や住民参加型移送サービスの内容を充実させている。	4点
		・課題	・委託事業だが村からの支援は当面必要と思われる。	
		・方向性	・R5年度の取り組みとして、高齢者向けの介護・福祉サービスを掲載したパンフレットの作成を村から提案している。 ・社協の新規事業として、(仮)生活支援ボランティア事業の検討を予定している。	

評価目安(達成割合):

超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8~7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

・除雪サービスについては、ボランティア登録をせずにやってくれている人がいる。登録を促していくことが必要である。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

・村の子どもたちは、高齢者と接する機会が少ないように思う。老人ホームを訪ねることや、健康ポイント制度を活用し、子どもたちが外に出て活動するきっかけに出来たらよい。

基本目標	2	編	優しさと安心が繋がるまちづくり	評価点	4点
方向性	1	章	優しさで繋がるまち	評価点	4点
政策	4	節	障がい者福祉の充実	評価点	4点

担当課
福祉課福祉グループ

①主要な施策・事業の評価

前期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性		評価	
1. 障がい福祉サービス(福祉課福祉グループ)				評価点	4点
(1)	障がいのある人を対象にした福祉サービスの充実に努めます。	・実施状況	・全国共通で利用できる「障害福祉サービス」と地域の実情に合わせて実施する「地域生活支援事業」の組み合わせによって、希望するサービスの提供ができる仕組みになっている。また帯広市など近隣の事業所等の利用が可能のため、ある程度利用ニーズに応えることができている。 ・最重度の障害区分6の方に対して、ご本人の状態やニーズを勘案して、重度訪問介護を24時間利用可能な支給決定を行うなど、当事者・家族に配慮した柔軟な支給決定をしている。	4点	
		・課題	個々の障害の程度に応じた福祉サービスを利用したいといったニーズが出てくる可能性があり、都度対応が必要である。		
		・方向性	今後も、地域の社会資源の情報収集に努め、ニーズに応じた柔軟な対応をする。		
2. 相談支援の充実(福祉課福祉グループ)				評価点	3点
(1)	地域における相談支援体制を強化するため、基幹相談支援センターの機能を強化します。また「地域生活支援拠点」については、南十勝における広域での設置を模索します。	・実施状況	・令和3年度に休止となった基幹相談支援センターを令和4年度に再開し、広報で周知している。 ・福祉課窓口としては、本人やご家族から各種相談が寄せられ、目標や実情に応じた支援を行った。 ・地域生活支援拠点設置に向けた今後の方向性について、南十勝町村の現状と意向を確認し合っている。 ・村内事業所のボロシリ福祉会やかがやき(就労継続支援A型事業所)との意見交換を行っている。	3点	
		・課題	・地域の相談支援専門員と連携をはかっていく必要がある。 ・親と暮らす障がい者の将来の生活について、支援できる体制を構築する必要がある。		
		・方向性	・2か月に1度開催される南十勝障害者生活支援ネットワーク会議に参加し、関係機関と連携を図っていく。特に村内の相談支援事業所と困難ケース等について相談、情報交換しあえる関係性を作っていく。 ・令和6年度に地域生活支援拠点を設置できるよう、課題や地域資源の洗い出しを行い、南十勝町村や地域の事業所と調整を進める。		
(2)	必要に応じて適切なサービス等を受けられるよう、関係機関との連携体制の充実を図ります。またサービスを利用される方が、暮らしの中で抱えているニーズや課題にきめ細かく対応するため、利用計画を作成します。	・実施状況	・障害のある方の状況や年齢に応じて必要なサービスを提供している。 ・障害サービスを利用するセルフプランの方に対し、計画相談を実施する方針が示されている。	3点	
		・課題	・セルフプランでは専門職が関わることがないため、障がい児・者に対して、困りごとへの対応や適切なサービス提供が行われているかの聞き取りなど、支援の必要性を感じている。		
		・方向性	・セルフプランの有効期限が終了する方から順次計画相談を実施し、きめ細やかな相談体制を整える。		

(3)	障がいのある人の自立と社会参加を促進するため、地域の実情に精通されている方へ障害者相談員を委嘱し、障がいのある人やその家族からの多様な相談に対応します。	・ 実施状況	・障害者相談員については身体障害者相談員を障害当事者(下肢障害)の方へ、知的障害者相談員については恵津美ハイツ施設長へそれぞれ依頼して相談を受ける体制を整え、広報にて周知しているが、実際に相談を受けたケースはない。	3点	
		・ 課題	・障害に関する相談の地域ニーズが少ないことや、障害者相談員について周知されていない可能性がある。		
		・ 方向性	・相談員には自立支援協議会委員としての役割も兼ねて、地域からの相談に限らず、福祉関係者からの広く障害に関係する相談ができる体制とする。 ・障害に関する相談場所として、基幹相談支援センターの機能を強化していることから、相談員の役割について今後検討する。		
3. 障がい児支援の強化(福祉課福祉グループ)				評価点	4点
(1)	保健・医療・福祉の連携や南十勝子ども発達支援センターなど関係機関と連携し、早期に専門的な支援を行います。	・ 実施状況	・南十勝子ども発達支援センター(むうく)から相談員が村へ出向いて行われる発達相談が充実しており、今後も継続実施が可能である。(R4年度 幼児26名、小学生1名 延41件) ・児童相談所の巡回児童相談はR3年度より療育手帳を更新する児のみ、利用と可能となっている。(R4年度 2名利用) ・教育委員会所管の教育支援委員会に参加し、小中学校の教諭と情報共有をしている。	4点	
		・ 課題	・南十勝発達支援センターへ通室が必要だが、共働きなどで通室につながりにくい子がいる。その際の支援方法について関係者間で共有が必要である。 ・保健グループや教育委員会との連携も図りながら、対象者を注視していく必要がある。		
		・ 方向性	・早期療育の方向性を見出すため、南十勝発達支援センターによる地域支援の活用を検討する。(相談員が来村し児を観察、相談実施など) ・福祉サービスの利用が必要と思われる方にはサービスの紹介をしていくとともに、保育園から義務教育終了までの間、切れ目のないよう対象者に支援をしていく。		
4. 自立と社会参加の促進(福祉課福祉グループ)□				評価点	4点
(1)	ハローワークや十勝障がい者就業・生活支援センターなど関係機関と連携し、本人の希望や適性等に応じた就労の機会や場の確保を進めるなど支援の充実を図ります。	・ 実施状況	・南十勝障害者生活支援ネットワーク会議を通じて、とかち生活あんしんセンターや十勝障がい者就業・生活支援センターだいちと情報共有をし、高校卒業予定の保護者や就労意欲のある方に就労の機会を紹介している。	4点	
		・ 課題	・就労に結び付けるためには、仕事の紹介にとどまらず自立した生活への支援なども必要である。		
		・ 方向性	・今後も一人ひとりのニーズを聞き取り、自立した生活に結び付けられるよう、個々に応じた就労の機会を提供する。		
(2)	手話通訳、要約筆記の派遣や移動の支援、生活訓練、スポーツ・文化活動などの地域生活支援事業を推進し、当事者のニーズに応じた社会参加の促進に努めます。	・ 実施状況	・手話通訳は北海道ろうあ連盟手話通訳派遣センターへ、要約筆記は帯広のサークルに派遣を依頼することで、情報保障ができる体制を整えている。	4点	
		・ 課題	・村に手話言語を主なコミュニケーション手段とするろう者は在住していないが、難聴の方や高齢者など、音声言語だけでは理解が難しい方がいるため、講演会、説明会等で文字での情報保障をすることが課題となっている。 ・村で行うすべての講演会や村民向けの説明会に常に要約筆記もしくはUDトークなどの情報保障がされていてほしいという要望があるが、費用対効果などを踏まえると実施に至っていない。		
		・ 方向性	・ニーズに応じて講演会等において手話通訳、要約筆記を依頼する。 ・スマートフォンアプリのUDトークを利用した方式を検討する。		

5. 地域生活支援体制の充実(福祉課福祉グループ)				評価点	4点
(1)	障がいがあっても安心して地域で暮らすことができるよう必要に応じて成年後見制度などの村にある制度を紹介したり、関係機関につなぐなど、障がいのある人の権利擁護の充実を図ります。	・実施状況	・日常生活自立支援事業の活用または成年後見制度利用、無料法律相談の紹介など、ケースに応じて対応できる体制にある。	4点	
		・課題	・成年後見制度の村長申し立て等の実績はなく、必要性がないのか、相談場所を知られていないのか、ニーズを把握できていない。		
		・方向性	・日常生活自立支援事業や法律相談について、必要に応じて引き続き紹介していく。 ・ニーズがあるのに支援につながらない方が出ないように、普段から情報収集等に留意する。		
(2)	障害者虐待の相談窓口を福祉課に設け、虐待防止等を図るとともに暮らしやすい地域づくりを推進します。	・実施状況	・障害者虐待防止センターについては個別には設置しておらず、福祉課が虐待相談を受ける窓口になっている。また、障害者差別解消法に関わる内容について申立があれば、自立支援協議会で協議する体制をとっている。	4点	
		・課題	・虐待相談はないが、ケアラー支援など虐待を未然に防ぐ体制を検討する必要がある。		
		・方向性	・ケースが発生した場合に、振興局と情報交換等の連携を密にし対応をしていく。 ・虐待の未然防止に向けて、高齢者や児童虐待の担当者やケアラー支援の担当者と情報交換をしていく。		
(3)	障がいのある人が村外の社会資源も含め、希望するサービスを利用できるよう、各関係機関と連携をとり継続して支援します。	・実施状況	・村内にあるサービスや近隣にあるサービス、送迎の有無や事業内容など、利用のニーズに合わせて選択ができるよう、相談者に対して個別に説明をしている。また、心身障害者生活支援事業を村の独自の制度として設けており、重度障害者については、恵津美ハイツのデイサービス、ショートステイの利用ができるようにしている。	3点	
		・課題	・村内で利用できる日中の障害福祉サービス(就労継続支援A型、B型、ホームヘルプサービスが一か所ずつ)は定員や場所が限られているため、帯広市にある事業所を利用している。		
		・方向性	・帯広市や十勝管内の障害福祉サービスについて情報収集や事業所の特色について把握をし、利用希望に応じて事業所の紹介、調整等をしていく。		
(4)	障がいがある人の経済的負担を軽減するため、医療費の助成を行うとともに各制度について周知します。	・実施状況	・自立支援医療(更生医療、育成医療、精神科通院)適用で1割負担となるため、該当となりそうな方には情報提供をしたり、継続申請のご案内をしている。また、障害者手帳の交付時に重度心身障害者医療費給付制度の該当になる方へ、ご本人に情報提供した上で住民課へ連絡し、制度利用の漏れがないようにしている。(R4 13名) ・障害者手帳を持つことで受けられる制度をまとめたチラシを、新規で手帳を取得した方にお渡しし説明している。また問い合わせにも対応できている。	4点	
		・課題	・対象者ごとに各制度の有効期限を把握し、更新漏れのないようご案内をしたり、制度について情報提供をする必要がある。		
		・方向性	・引き続き、障害者手帳交付時に漏れのないよう丁寧に情報提供を行うとともに、広報などで広く制度の周知を行う。		

6. 普及啓発・情報提供の充実(福祉課福祉グループ)				評価点	4点
(1)	障がいのある人が地域の一人として暮らせるよう、広報やホームページなどの媒体を活用し、障がいに対する適切な情報提供を行います。また障がいの理解を深めるため、学習会を開催します。	・ 実施状況	・地域生活支援事業の内容や具体的な困りごとの例を広報へ掲載し、障害のある方に対する情報提供のほか、地域の方に対して障害の理解を深められるよう情報提供をしている。 ・障害の有無にかかわらず、ひきこもりの方やご家族に対する相談窓口を掲載したパンフレットを作成し、広報折り込みや学校等関係者への配布、ホームページやSNSでの周知を行っている。 ・自立支援協議会委員・民生児童委員向けにひきこもり・不登校の要因や支援方法について、教育委員会と合同でスクールカウンセラーの講演会を開催した。	4点	
		・ 課題	・障害に対する理解はあっても、障害の方の困りごとを自分事として捉えられたり、身近な関心事として日常的に考える機会は少ないと感じている。 ・村内のひきこもりの現状把握や、福祉課への相談にはつながっていない。(問い合わせは1件あり)		
		・ 方向性	・定期的に障害のある方や地域の方に対する情報提供を行うことで、障害のある方の自立や地域の方の理解につなげていく。 ・学校関係者や民生児童委員等と連携を図りながら、引きこもりの情報収集や対応について協力体制を整える。		

7. 村内障がい者施設への支援(福祉課福祉グループ)				評価点	3点
(1)	社会福祉法人が運営する中札内のぞみ園等の障がい者支援施設は、老朽化が進みユニバーサル化への対応も必要となってきたことから、今後の改築等への支援について法人と協議をしながら進めていきます。	・ 実施状況	・ポロシリ福祉会が運営する施設のうち、のぞみ園は昭和61年度に事業開始をしていることから40年近く経過している。 ・みのり園については平成9年より事業が開始された。	3点	
		・ 課題	・建物の老朽化や入所者の高齢化、また居室の段差やスペースの利便性などさまざまな課題が出てきている。		
		・ 方向性	・入所要件における障害の程度や年齢、また災害時における危険区域などを考慮しながら、改築等に向けた法人の意向について協議の機会を設ける。 ・自立支援協議会において、施設の現状や地域の役割について委員の意見を聞き、第7期障がい者福祉計画へ反映すべき内容を検討する。		

評価目安(達成割合):

超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8～7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

・意見等なし。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

・発達障害の子はたくさんいる一方で、効果的な支援を受けられない子がいるのが現状である。常時相談員を置くことは難しいと思うが、講演会など学ぶ場があると良い。

基本目標	2	編	優しさと安心が繋がるまちづくり	評価点	4点
方向性	2	章	健やかに暮らせるまち	評価点	4点
政策	1	節	健康づくりの推進	評価点	4点

担当課
福祉課保健グループ

①主要な施策・事業の評価

前期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性		評価	
1. 子どもと家族の健康づくりと子育て支援の推進(福祉課保健グループ)				評価点	4点
(1)	子育て世代包括支援センターによる妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を提供することを目的として、妊娠出産、子育てに関する相談に応じ、支援を行います。	・実施状況	・「子育て世代包括支援センター」は、保健師・助産師・管理栄養士を中心に、事業や個別での関わりを通して継続的な支援を行っている。 ・R4年度の新規支援プラン作成件数は6件、継続支援対象は14件。3～4か月児健診の受診者数は30人。 ・子育て世代包括支援センターへの相談件数は延べ271件。		3点
		・課題	・配慮が必要な親子が増加している。各家庭に合わせたフォローや対応が必要である。 ・支援プランを作成するための検討会議が不十分である。 ・子ども家庭総合支援拠点の機能(児童福祉)と子育て世代包括支援センターとの連携体制を検討していく必要がある。		
		・方向性	・妊娠期から子育て期における切れ目のない支援を行うため、今後も関係機関と協力し対象者を支援していく。		
(2)	乳幼児健診、関係機関との連携・支援体制による発達支援を行います。	・実施状況	・中札内村では3～4か月、7～8か月、1歳、1歳6か月、3歳の各月齢で乳児健診を実施し、その時々での発育や発達を観察し、保護者の困り感を確認しながら必要な保健指導を行っている。 ・保育園や支援センター職員が健診の場に同席し、終了後にカンファレンスを実施し情報共有を図っている。 ・中札内村では療育機関がなく、療育が必要とされる場合は、南十勝子ども発達支援センターむうくへ紹介をしている。1歳6か月、3歳児健診では発達の相談ができるように、むうくの職員に健診時の相談対応を依頼している。 ・健診後も経過観察が必要とされた場合は、定期的に村でむうくの職員の相談ができる言葉の相談やむうくへの通室を勧めている。令和4年度は1歳6か月児が12名、3歳児で8名が、精神発達面で経過観察と判断されている。		4点
		・課題	・こどもの発達に関する困り感を抱えている親や、発達支援が必要と判断される子は増加傾向である。 ・健診での結果を効率の良く、関係者間で情報共有する方法を検討する必要がある。 ・3歳児健診への屈折検査の導入について、視力検査と屈折検査の両方を取り入れることでより精度が高い検査となることが示されたことで体制整備をする必要がある。		
		・方向性	・早期に療育の専門機関が介入することで、子ども自身の力をのばすための経験や、保護者および周囲の大人が理解と配慮をし、その子の成長にとって適切な環境づくりをすることが重要であり、保護者の理解を促すことや関係機関と連携した発達支援を行う。 ・屈折検査機器の導入については令和5年度を予定しており、予算計上を行う。 ・令和5年度より高石所長が乳幼児健診の担当医となる。		
(3)	歯及び口腔の健康を保つことは全身の健康に影響を与え、食事や会話を楽しむなど豊かな人生を送るための基礎となることから、歯科健診、歯科保健指導、フッ素利用等の歯科保健事業を実施します。	・実施状況	・妊婦歯科健診の受診率は25.8%(R3)→13.8%(R4年度)であった。 ・歯科健診、健康教育、フッ素塗布、保育園でのフッ素うがい等むし歯予防への取り組みは継続している。 ・小学校におけるフッ化物洗口は新型コロナウイルス感染症が流行した当初より中止している。		3点
		・課題	・かかりつけ医がいる妊婦が多い状況であり、村の補助を使わずに歯科健診を受けている方がいることや新型コロナウイルス感染症拡大による影響もあり受診率が低下している。 ・北大歯科健診のフッ素塗布実施者の割合が学年を上がるごとに低下している。 ・小学校でのフッ化物洗口の事業の再開を検討していく必要がある。		
		・方向性	・歯及び口腔の健康は生活習慣病にかかわることが分かっており、今後も妊娠期からの健康教育を継続していく。 ・フッ素塗布はR5年度に無償化を予定しており、フッ素塗布をより受けやすい環境づくりを推進する。 ・学校におけるフッ化物洗口については感染症の動向を確認し、再開に向けて検討する。		

(4)	特定不妊治療、男性不妊治療は、国の情勢を踏まえて費用助成を実施します。	・実施状況 ・特定不妊治療費助成は、令和4年度に特定不妊治療が保険適用になったことを受けて、対象を一般不妊治療まで広げ、助成内容を拡充している。 ・男性不妊治療については、令和4年度の実績はないが、30万円までの助成としている。 ・R4年度新制度における助成件数：一般不妊治療1件、特定不妊治療6件 ・広報なかさつないおよび村公式HPにて広報を行っている。	・課題 ・制度設計されて間もなくであり、今後も制度の精査が必要である。 ・不妊に悩む夫婦等への健康・不妊・将来の妊娠出産に関する相談機能が必要である。 ・転入者等に対しての周知が不十分である。	・方向性 ・医療機関と連携しながら、相談機能を強化し、助成制度についての周知を高額療養費制度とあわせて徹底する。	4点	
2. 健やかな妊娠・出産・育児への支援の充実(福祉課保健グループ)					評価点	4点
(1)	母子手帳交付時においては、ほぼ全ての妊婦と関わる貴重な機会とし、継続的な支援の入り口として保健師による健康相談、利用可能なサービスについて情報提供を行います。	・実施状況 ・母子手帳交付は、全妊婦を対象に保健師による面談を実施し、個々の状況は把握し必要な支援の開始に繋げている。令和4年度の届出件数20件のうち17件は満11週未満で届出を提出しており、残りについても転入者を除けば満14週までに全件母子手帳を発行できている。 ・交付の際、妊婦の生活状況などを確認し、健康相談や利用可能なサービスについて情報提供している。	・課題 ・子育て分野に関する事業等が増えてきており、妊婦への説明内容が複雑化している。わかりやすい情報提供の方法や、保健指導を実施する保健師間での標準化が必要である。	・方向性 ・母子手帳発行等は、前年度同様来所にて面談、妊娠中期～後期にかけて、助産師による妊婦訪問を実施し、出産子育てへの不安や悩みを把握し、必要な支援を実施する ・全妊婦の状況を把握し、情報共有していくことにより、妊娠期からの切れ目のない支援を行うようにしていく。	4点	
(2)	妊婦一般健康診査(14回)・超音波検査(11回)に係る費用と通院費助成による支援を実施します。	・実施状況 ・妊婦健診、出産に係る交通費の助成は、全数の妊婦が申請した。 ・妊産婦健診の交通費の助成は、令和4年度は21人に助成した	・課題 妊娠期～産後は体の変化が大きく、特に後期は運転が難しくなるが、様々な家庭の事情で出産ぎりぎりまで自車で通院しなければならない状況もある。	・方向性 ・今後も妊産婦の健康のため、受診時や通院についての助成を継続する。 ・令和5年度より、安全に通院できる体制として妊産婦通院タクシー事業を立ち上げる。	4点	
(3)	妊娠・出産に関わる正しい情報提供を行い、母子を含めた交流を促す機会を設けることで妊娠期を心身ともに健やかに過ごし、産後の育児不安を軽減できるよう妊産婦等を対象とした各種教室を実施します。	・実施状況 ・妊産婦等を対象とした各種教室は感染拡大防止策を取りながら実施した。感染の流行状況により人数の変動はあったが、妊婦の出席率はほぼ横ばいである。産婦の参加者数は前年度よりも出席者数は増加傾向である。 ・妊産婦への個別支援として、保健師、助産師、管理栄養士が相談内容に合わせて、訪問や来所相談を受け付けている。 ・すくすく相談を感染症の流行のため、1歳までとしており、延べ85組の親子が参加している。 ・産前・産後ヘルパー事業は、実人数は少ないが、利用回数は増加傾向。(利用者実人数2名、申請者29名、利用時間延べ107時間)産後ケアについても利用回数は増加傾向である。(延べ利用回数33回) ・LINEを利用した周知や教室の出欠受付などをできる「母子事業参加予約フォーム」を開設し、実用した。現在43名が登録されている。	・課題 ・産後ケア後のフォロー体制や周知方法についての検討が必要である。 ・妊娠期から母親同士の交流の場を設ける必要性があるが、就労している妊婦が多く、各種教室については開催の内容、対象、方法などを検討していく。 ・集団の場での支援よりも個別支援への需要が増している。	・方向性 ・マタニティヨガ(骨盤ケア)教室を令和5年度より中断し、今後の事業のあり方を検討する。 ・産後の身体的な回復のための支援、授乳指導、具体的な育児指導等をおこなう産後ケア事業の実施後のフォロー体制の整備や情報共有や制度の調整を行っていく。	3点	

3. 予防接種の実施体制の充実(福祉課保健グループ)				評価点	4点
(1)	予防接種法に基づく定期の予防接種を推進します。	・ 実施状況	定期予防接種(A類)については、個別通知を実施し、接種勧奨を実施している。定期接種の対象期間に、接種忘れがないかを確認し、乳幼児健診時や年度末に対象者へ接種勧奨を行った。(A類:接種勧奨あり・努力義務ありの予防接種に限る)HPVワクチンの接種勧奨・接種体制の構築をおこなった。(本人と保護者が理解・納得をしたうえで接種できるよう、診療所と協議を行い実施した。)	4点	
		課題	村立診療所との連携、役割の確認を随時行う必要がある。		
		方向性	安全管理のため、診療所と随時打ち合わせ等をし、フローの共有・チェック体制の構築をする。		
(2)	予防接種の効果とリスクを十分に理解し、村民自らの意思で接種できるよう、適切な情報提供に努めます。	・ 実施状況	個別通知で各予防接種の効果やリスクの情報提供を行った。診療所と連携し、接種に対する相談をできる体制を整えた。また本人や保護者が納得して接種を行えるように周知を行った。	3点	
		課題	外国人技能実習生等への周知の課題がある。(意思疎通の難しさ) 中札内村へはベトナム・インドネシアの人が在住されることが多いが、多言語での予診票などは厚生労働省では用意されていない。(コロナワクチン・小児の予防接種は多言語予診票あり) 小児予防接種の種類が増えており、スケジュール管理が難しい。		
		方向性	外国人の方へわかりやすい情報提供方法について、情報収集を引き続き行う。村HPで多言語対応が可能か広報担当と相談する(6月23日調整済。ベトナム語表記もできるよう対応した) 小児の予防接種について、スケジュール表を改定し新生児訪問や健診時に情報提供、スケジュールの確認を保護者と実施する。		
(3)	医療機関と連携し、安心・安全かつ利便性に考慮した接種体制を構築します。 【公約1-7】	・ 実施状況	間違い接種があった際には、振り返りを実施し、各種予防接種事業が安全に実施できるよう、診療所へ助言・指導を行った。	3点	
		課題	診療所との連携の際、役割分担の確認・協議が必要である。		
		方向性	予防接種事業を安全に進められるよう、医療スタッフと保健グループスタッフ全体の共有等引き続き打ち合わせを重ねていく。		
(4)	社会情勢を踏まえた予防接種対策を推進します。	・ 実施状況	令和4年度も新型コロナワクチンの臨時接種を実施した。 65歳以上の方への接種は、予約日を割り当てし、案内を行った。(4回目、令和4年度秋接種) 要望があった带状疱疹ワクチン導入に向けた情報収集・検討を行った。 おたふくかぜワクチンを令和5年度実施に向け予算化した。	4点	
		課題	带状疱疹ワクチンについては、他予防接種と整合性を図り、公衆衛生学的に優先順位をつけ、助成対象、助成額等を検討する必要がある。 新型コロナウイルスワクチンの定期接種化の際に他予防接種も含め制度設計をしていく必要がある。		
		方向性	新型コロナワクチンについては、国の動向を見ながら接種体制を構築していく。 带状疱疹ワクチン助成はその他のワクチンとの整合性を図りながら、管内状況等の情報収集をおこない検討する。 (インフルエンザワクチンの助成額の見直し、非課税の対応、個別通知の在り方についての整理が必要である)		

4. 地域や関係機関が連携した誰もが自殺に追い込まれることのない村づくり(福祉課保健グループ)				評価点	3点
(1)	こころの健康づくりや病気に関する正しい知識や情報の普及啓発を行います。また、適切な相談機関・窓口に関する情報発信に取り組みます。	・ 実施状況	自殺対策強化月間である9月に広報にて啓発を行っている。 個別の相談は随時うけつけ、訪問や来所相談を行った。 相談があった場合は、必要に応じ関係者・保健所などと連携し、医療や福祉につなげている。	3点	
		・ 課題	広報での啓発以外にも情報発信が必要である。 また、職員等へもこころの相談先として保健師がいる事の周知が必要である。		
		・ 方向性	9月広報での啓発は継続して行う。 その他、SNSやHPでも情報発信を行う。		
(2)	保健、医療、福祉、教育、労働分野などの関係機関と連携した総合的な支援に取り組みます。	・ 実施状況	個別ケースを通して、保健・医療・福祉・労働分野と連携し、支援を行ったケースがあった。 日常的な対策としての、総合的な支援については、実施に至っていない。	2点	
		・ 課題	自殺対策の相談窓口が保健グループであることを関係機関に周知が必要である。 また、関係機関にも知識の普及・啓発活動を実施していく必要がある。		
		・ 方向性	自殺に追い込まれることのない村づくりのために、関係機関へ啓発・周知を実施する。 各種計画の見直し(健康増進計画・地域福祉計画)に合わせた課題の整理、今後の方向性の検討を行う。		
5. 成人保健・生活習慣病対策の推進(福祉課保健グループ)				評価点	4点
(1)	健(検)診事業の充実を図り、生活習慣病の早期発見・早期治療、発症・重症化予防の取組を推進します。	・ 実施状況	・健(検)診未受診者対策として、保健師や管理栄養士が家庭訪問や電話等を行った。また、健康ポイント事業参加者や中札内村立診療所の主治医からの健(検)診受診勧奨を行った。 ・未受診者の特性(健診受診歴の有無など)に応じたリーフレットの送り分けや、マーケティング手法を用いた個別通知を行った。 ・中札内村立診療所と連携した通院者への特定健診データ受領の取り組みが、受診率向上に繋がった。 ・特定健診受診率は、令和3年度から上昇傾向にあり、約50%を見込んでいる。 ・健診受診率向上、健康メニューの普及啓発や運動習慣化促進を目的に、タニタ監修メニューの無料食事券や運動施設無料利用券(教育委員会と連携)を配布した。	4点	
		・ 課題	・不定期受診者(隔年受診など)が多く、自覚症状のないまま進行する生活習慣病の特性を踏まえた年1回の健(検)診受診の働きかけをする必要がある。 ・通院などを理由とした健(検)診未受診者が多く、医療機関と連携した更なる受診率向上対策が必要である。		
		・ 方向性	・家庭訪問や電話等による対面・対話による取組を中心に、健(検)診受診率向上を図る。また、様々な保健事業の機会や取組と連動した受診勧奨や普及啓発を行うとともに、医療機関(特に中札内村立診療所)と連携した取組を強化する。 ・健(検)診の必要性を住民に周知・啓発する。また、住民の利便性の高い健(検)診体制を構築していく。		
(2)	予防可能な生活習慣病を抑えるため、健(検)診を契機とした生活習慣の改善や受診勧奨などの保健指導を推進します。	・ 実施状況	・健(検)診受診者に、保健師や管理栄養士が結果説明会や家庭訪問等を通して、保健指導を実施した。必要に応じて、医療機関との連携した支援を行っている。	3点	
		・ 課題	・生活習慣病は自覚症状のないまま進行するため、健(検)診未受診者や治療中断者から疾病が重症化しているケースがある。 ・中札内村立診療所と連携した保健指導の強化が必要である。		
		・ 方向性	・保健指導対象者を的確に把握するため、健(検)診受診率向上を図る。 ・健(検)診受診者に、結果説明会や家庭訪問等を通じた保健指導を継続していく。 ・未受診者対策と連動した取組として、健(検)診受診の有無に関わらず、家庭訪問等による住民の健康状態の把握や健康相談等を進める。 ・糖尿病重症化予防の取組に関する体制構築を推進していく。 ・R5より村立診療所での健診において尿中ナトリウム検査を導入し、塩分摂取量を可視化し保健指導へ活用する。		

(3)	村民全体への健康づくりの推進のため、社会環境の変化に応じた保健活動の充実を図ります。	・ 実施状況	・スポーツ庁「運動・スポーツ習慣化促進事業」が採択され、教育委員会と連携した健康づくり等の取組を実施した。 ・With・Afterコロナ時代による健康づくりやフレイル予防をテーマにした健康づくり講演会を開催した。	4点
		・ 課題	・村民全体への健康づくりの推進のため、産官学が連携し、縦・横断的な取組の検討が必要である。	
		・ 方向性	・スポーツ庁「運動・スポーツ習慣化促進事業」を活用した財源確保を行う。 ・教育委員会、医療機関や民間企業と連携した取組により、健康無関心層をはじめとした村民全体への健康づくりを推進する。	
(4)	歩くことを基本とした村民の健康づくりへの参加や、継続を促す科学的根拠に基づく取組を推進します。 【公約1－2】	・ 実施状況	・村民全体への健康づくりとして、個人へのインセンティブを活用した健康ポイント事業を実施した。 ・村立小中学校にポイントの寄附をおこなう仕組みを導入することで、教職員や保護者の方等の働く世代の参加が増加している。(20～59歳参加率 R3:24%→R4:26%) ・健康ポイント事業受付窓口として、サツドラ中札内店への委託業務を拡充した。 ・中札内村立診療所に、活動量計データ送信機器や血圧計を測定し、通院患者の利用環境を整備した。 ・令和3年度に実施した健康ポイント事業医療費評価・分析結果を、健康づくり講演会で報告し、歩くことを基本とした健康づくりの意義を住民と共有した。 ・北海道大学との共同研究により、健康ポイント事業参加者等にインタビューを実施し、健康づくりを継続するための要因を探索した。	5点
		・ 課題	・健康ポイント事業の参加者の増加に伴い、受付対応や管理業務等が増加している。 ・健康無関心層等が、健康づくりを継続できる取組や環境づくりが必要である。 ・働く世代等の住民の利便性を考慮した、更なる対応が必要である。	
		・ 方向性	・民間企業に窓口業務を委託することにより、住民の利便性を高め、業務の効率化を図る。 ・村立診療所との連携を図り、活動量計や血圧計、体組成等のデータを診療や保健指導に活用していく。 ・北海道大学との共同研究等の分析結果に基づく科学的根拠を用いた健康づくり事業を企画・実施していく。	
評価目安(達成割合): 超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8～7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点				

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

- ・不妊治療については、道の助成事業について動向を注視していくこと。
- ・健康ポイント事業は、歩いてもらうのが主体である。社会とつながるきっかけにしてほしいという想いでもある。車椅子でも活動量計がカウントできるようにするなど工夫ができるとよい。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

- ・意見等なし。

基本目標	2	編	優しさと安心が繋がるまちづくり	評価点	4点
方向性	2	章	健やかに暮らせるまち	評価点	4点
政策	2	節	食育の推進	評価点	4点

担当課
福祉課保健グループ 産業課産業グループ

①主要な施策・事業の評価

前期基本計画の主要な施策・事業			実施状況・成果／課題／方向性		評価
1. 健康づくり及び疾病予防対策の推進(福祉課保健グループ)				評価点	4点
(1)	乳幼児期、学童・思春期、成人、高齢者など年齢層に応じた健康教育、栄養相談を実施します。	・実施状況	・即時対応型栄養解析ソフトを導入し、質問票から個人の食事状況の分析を行い栄養相談を実施している。(妊婦、中学3年生、成人、健診結果説明会対象者など)	4点	
		・課題	・栄養指導は主に会計年度任用職員(管理栄養士)が実施しているため、継続的な支援をおこなうための職員間での情報共有が必要である。		
		・方向性	・即時対応型栄養解析ソフトについては今後も栄養指導に活用していく。 ・子育て世代包括支援センターに管理栄養士(会計年度任用職員)を配置し担当職員と連携しながら実施する。		
(2)	健康づくりや疾病予防対策のための健康教育、栄養相談を実施します。	・実施状況	・七色献立プロジェクトの一環として、飲食店に協力をいただく普及啓発事業「彩りプラス」や民間企業(タニタ)と連携したイベント、講演会を実施している。 ・セミナー、中学生への健康教育の際に野菜摂取充足度を測定できる機器(ベジチェック)を活用している。	4点	
		・課題	・セミナーの参加者が固定化しているため、健康無関心層にアプローチする方法を検討する。		
		・方向性	・中学校での模擬議会等の提案を踏まえ、野菜摂取充足度を測定できる機器(ベジチェック)の借用回数・期間を拡大する。		
(3)	食生活の実態を把握及び分析し、栄養の改善、その他の生活習慣の改善に関する課題を明確化します。	・実施状況	R4年度は実施なし	4点	
		・課題	村民全体の栄養の改善効果についての分析・評価が必要である。		
		・方向性	R5年度に第3期健康増進計画の策定を行うことから、栄養改善等生活習慣の改善に関する課題を明確化する。		
2. 多様な関係者との連携・強化による地域ニーズに沿った食育の推進(福祉課保健グループ、産業課産業グループ)				評価点	4点
(1)	地域の生産者や各機関・団体・地域住民と連携し、地場産野菜の地域における消費拡大と地域食文化の特性を融合させた健康づくり事業(七色献立プロジェクト)を実施します。 【公約1-2】	・実施状況	・村内の野菜直売所並びに飲食店と連携したプロジェクトの普及啓発や保育園、食育サポーターと連携し幼児期からの食育事業を行っている。また、健康ポイント事業と連動した事業展開を行い、無関心層へのアプローチをおこなっている。 ・タニタ監修メニューを1店舗で提供し、生活習慣病予防健診受診者にインセンティブとして食事券を配布している。	3点	
		・課題	・日常的に栄養バランスのよい食事をとるための実践的な方法を伝える事業展開が必要である。		
		・方向性	・タニタと連携した監修メニューの提供など民間企業との連携による人材育成やノウハウの蓄積を行いながら、各飲食店の状況に見合った内容で協力を継続していく。		

(2)	村の健康づくりを進める地域ボランティアとして食育サポーターの活動を支援します。	・ 実施状況	・コロナ禍のため中止になる事業が多かったが、村と一体となって健康づくり事業を開催し、会員のスキルを活かした独自の事業は行えるよう支援している。	4点
		・ 課題	・コロナ禍のため、活動が縮小していた。そのこともあり、退会・休会する会員が増えている。	
		・ 方向性	・計画的な食育サポーターの養成と、会員の活動の場が広がる支援を継続する。	
(3)	保健、医療、福祉及び教育等関係機関または関係団体・企業等の関係者並びに村民とのネットワークの構築を図り、地域ニーズに沿った食育の推進を図ります。	・ 実施状況	・七色献立プロジェクトを推進していく中で農協青年部や、村内飲食店、食育サポーターとのネットワークが構築されている。(保健グループ) ・8月に子ども農業体験事業を中札内小学校で開催。農協青年部協力のもと収穫した枝豆を使用したピザ作りを実施。(産業グループ)	3点
		・ 課題	・特になし	
		・ 方向性	・第4次中札内村食育・地産地消推進計画に基づき、農協青年部をはじめ関係機関と連携しながら食育の推進を図る。	
(4)	地元農畜産物加工体験など、児童生徒に村の基幹産業である農業に対する理解と地産地消を推進します。	・ 実施状況	・農協青年部共催の食育体験事業、七色献立プロジェクト事業の開催、ふるさと味覚給食の推進、食育サポーターによる活動など地場農畜産物の積極的活用を図っている。(保健グループ) ・地場農畜産物の使用基準を満たしたお店(食の応援団のお店)を巡るスタンプラリーを実施し、地産地消の推進を図っている。(産業グループ)	4点
		・ 課題	・特になし	
		・ 方向性	・令和5年度は新規参加店舗を「8店舗」増やしてスタンプラリーを実施し、更なる地産地消の推進を図る。	

評価目安(達成割合):
 超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8～7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

・意見等なし。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

・意見等なし。

基本目標	2	編	優しさと安心が繋がるまちづくり	評価点	4点	担当課 住民課住民グループ
方向性	3	章	ずっと安心のまち	評価点	4点	
政策	1	節	医療体制の維持・充実	評価点	4点	

①主要な施策・事業の評価

後期基本計画の主要な施策・事業				実施状況・成果／課題／方向性		評価
1. 地域医療の充実(住民課住民グループ)					評価点	4点
(1)	住民の健康増進を図り、地域に密着した医療サービスを効果的に提供できる体制づくりと機能充実に努めます。	・実施状況	・村立診療所や村内歯科医院において、住民健診、予防接種、乳幼児歯科検診など地域住民の疾病予防や健康づくりに積極的に関与している。	・課題	・夜間や休日における近隣市町村の医療機関等との広域的な協力関係を構築するほか、保健・福祉・介護に関わる各関係機関との連携強化を図る必要がある。 ・受診時の待ち時間の短縮や、リハビリテーション機能の充実など、村民の医療ニーズに対するきめ細やかな改善が求められる。	3点
		・方向性	・新体制による村立診療所においては、医療サービス以外にも保健・福祉・介護施策の核となる施設として、村内の各関係機関との連携を図る中で地域に根差した医療提供と機能充実に期待される。			
(2)	住民が必要とする医療及び歯科医療の提供体制を堅持します。	・実施状況	・村立診療所においては、広域的に近隣医療機関との役割分担を行うことで、病棟・病床を廃止するとともに診療科目を内科・小児科とし、現行では常時医師2名体制の必要性はないと判断した経過がある。 ・歯科医療については診療体制を維持している。	・課題	・村立診療所においては、医師確保の面では当面の課題は無い。 ・中札内歯科医院の建物の老朽化が進み、突発的な修繕費用が年々増加傾向にある。また、建物本体の在り方や住宅及び歯科医院内の設備更新に関して、借り手側である中札内歯科医院との協議を進めていく必要がある。	5点
		・方向性	・診療所については、将来的な地域医療構築の取り組みの中で、必要に応じて訪問診療の実施や、診療科の追加、複数医師常時配置の必要性を指定管理者側と協議のうえ判断していく。 ・中札内歯科医院については、近年中において具体的な協議の場を持ち考えをまとめていく。			
(3)	医療・保健・福祉・介護が連携することで、患者とその家族までをフォローアップする仕組みを構築します。	・実施状況	・様々な機会を通じて村内の福祉、保健、医療の各機関の連携強化を図っている。 ・特定健診の受診結果と同様のデータを、診療所の通常治療検査において保有している患者について、診療所から村へ健診データの一部として提供するスキームが年数件ながら機能しており、健診受診率の向上や、診療所医師からの受診勧奨にも繋がっている。 ・高度医療分野においては、救命救急医療機関である帯広厚生病院との協力関係を維持している。	・課題	特定健診受診者や診療所受診者に限定せず、重症化予防の必要なものを広く発見し早期ケアに繋げる仕組み作りまでが必要である。また、患者家族を含めたフォローアップの仕組み作りには、ケアマネ等介護職との情報連携から、対象者やケアの内容までを含めた新たな制度設計が必要である。	4点
		・方向性	健康寿命の延伸を最大目的として、病気の早期発見による重症化及び介護予防を一連の流れとして確立し、医療介護負担の減少を推し進める。			
(4)	救急救命医療関係との連携や、更別村国保診療所を始めとした近隣市町村の医療機関との協力関係強化に努めます。	・実施状況	・近隣市町村の医療機関等との協力関係では、これまでの更別村国保診療所への乳幼児健診委託などに加え、令和3年度からの入院患者の受入れや、症状に応じた救急搬送先の調整などを調整済である。 ・同一の指定管理者により運営されている更別村国保診療所との間では、患者のレセプトデータの共有が可能となっており、同一の医療情報を元にしたきめ細やかな医療給付が可能となっている。	・課題	救急救命医療についてはその多くを二次医療圏である帯広の総合病院への受入により行っているが、休日夜間診療体制の維持に係る費用について、二次医療圏構成市町村全体で負担していく旨の議論があり、将来的な負担増の可能性はある。	4点
		・方向性	傷病発生から速やかに救急救命医療機関へ繋がられるよう、診療所を主軸とした医療機関間での調整機能を堅持し強化していく。			

評価目安(達成割合):

超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8〜7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

- ・更別村診療所では、眼科のオンライン受診を始めている。PRについて広域で取組むことを検討。
- ・更別村診療所と親和性を高めるようなPRをしていく。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

- ・意見等なし。

基本目標	2	編	優しさと安心が繋がるまちづくり	評価点	4点	担当課 住民課住民グループ
方向性	3	章	ずっと安心のまち	評価点	4点	
政策	2	節	社会保障制度の適正な運用	評価点	4点	

①主要な施策・事業の評価

前期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性		評価
1. 医療保険制度の適正化(住民課住民グループ)				評価点 4点
(1)	国民健康保険においては、財政運営主体である北海道と連携し、健全な財政運営の推進と保険税が急激に増加することのないよう努めるとともに、制度改正による激変緩和措置終了を見据える中で、国保基金を活用した村独自の激変緩和措置を講じます。	・ 実施状況	・北海道へ納める納付金を確保するためには、保険税率の改正(上昇)は避けられないため、努力支援制度において高い成績を獲得することで納付金圧縮財源を確保し、国民健康保険運営協議会に審議いただいたうえで、被保険者の急激な負担増にならないよう保険税率の設定を行っている。	4点
		・ 課題	・被保険者の負担増が避けられないため、国保のしくみや税率変更の必要性について住民への丁寧な説明が求められている。今後、北海道からの情報を正確に分析し、急激な保険税の負担増を招くことのないよう留意していく必要がある。	
		・ 方向性	・国民健康保険制度のしくみの説明、税率変更の必要性など、広報やホームページ等へ掲載するほか、様々な機会を通じて直接的に丁寧な説明をしていく。努力支援制度をはじめとする各種補助事業を最大限活用し、合わせて医療費を抑制する取り組みを進めることで納付金の負担増加を抑える。	
(2)	国保税収納率向上対策として、十勝市町村税滞納整理機構と連携し、未納者減少と滞納処分の強化に取り組めます。	・ 実施状況	・令和4年度は、2件450,124円を滞納整理機構へ引継ぎ、うち291,424円を回収し、1件完納した。また村独自に、財産調査(給与、預金、生命保険、不動産、自動車)や5月及び10月に一斉徴収を実施するなど滞納処分に取り組んでいる。	4点
		・ 課題	・負担の公平性を維持していく必要があるほか、保険税収納率は国保事業費納付金算定や国保保険者努力支援制度評価に直接影響することから、現年分徴収率を高い水準で維持していく必要がある。近年において、一斉徴収などの取り組み成果が低迷していることから、実績やその後の進展に直結するよう内容精査が必要である。	
		・ 方向性	・滞納整理機構との連携を図るほか、個別ケースに応じて短期証を発行することで被保険者と接触する機会を増やし、きめ細かい納税相談を通じて滞納者を減少させていくことが重要である。 ・財産が判明した場合は、直ちに財産を差押えし、換価し滞納に充当する。 ・一斉徴収は、他税や使用料等と合わせ重複している滞納者や、村外の滞納者宅へ直接訪問する機会であるため継続する。	
(3)	国保資格点検による資格管理の適正化と、効果的なレセプト点検の実施により、医療費の適正支出に努めます。	・ 実施状況	・日常的に適正な資格管理を行うほか、北海道国保連へレセプト点検を委託している。第三者求償に関しては、レセプト点検により疑義が生じた案件について都度照会を行っているほか、令和3年度から令和4年度にかけて発生した交通事故による求償権代位行使事例については、北海道国保連へ債権回収事務を委託し500,000円ほどを回収している。	4点
		・ 課題	・レセプト点検はその業務に係る経費を道調整交付金により補填されていたが、将来的に補助対象外とする方針で段階的削減が示されている。これを受け当村は令和2年度より北海道国保連へのレセプト2次点検委託を開始したが、北海道国保連の実施するレセプト点検は他社への委託と比較して、費用負担がない代わりに効果額が低いという問題がある。	
		・ 方向性	・レセプト点検の効果額や第三者行為の疑いのあるレセプト抽出は、努力支援評価の重要な項目であることから、道調整交付金が継続している間に再点検を検討するなど、費用対効果を考慮しながら医療費の適正化に向けた取り組みを進めていく。	

(4)	医療費の削減につなげるため、疾病の早期発見・早期治療を念頭に、特定健診・特定保健指導を強化するとともに、保健師による訪問事業を推進します。	・ 実施状況	・広報やホームページ及び対象者への個別通知により、特定健診の受診率向上に向けた取り組みを行うほか、未受診者対策として保健師・管理栄養士による訪問や電話勧奨を実施している。 一定の医療機関からのデータ受領を用いた、受診率向上対策に取り組んでいる。	3点	
		・ 課題	・疾病の重症化による医療費の増加は、国保・後期共済に被保険者負担に直結するため、制度運営上きわめて重要であるほか、特定健診受診率は国保努力者支援制度における主要な評価項目の一つであるため、効果的な受診率の向上対策が求められている。		
		・ 方向性	・これまでの未受診者対策と並行し、過去の受診データを活用した受診勧奨通知を展開することで受診率の底上げを図る事業を令和3年度から開始したほか、レセプトデータから重症化傾向のある被保険者を抽出し重点的に訪問を行うなど、多角的な対策と取組を展開していく。		
(5)	レセプトデータ分析を活用し、各種保険事業への反映、ジェネリック医薬品の利用促進、重複受診及び多剤服薬の是正を行うなど、村内外の関係機関との連携を図り、医療費の抑制に取り組めます。	・ 実施状況	・保険証更新(通知)の際にジェネリック医薬品の希望シールを同封している。 ・レセプト点検結果から重複・多剤投与者を抽出し、服薬情報とジェネリック医薬品に切り替えた場合の効果額通知を行っている。 ・若年層のジェネリック利用率が低いことから、乳幼児医療費助成の受給者証にジェネリック医薬品の希望シールを添付する以外に、一斉更新時において受給者証裏面にジェネリックの利用・普及に係る文言を記載している。 ・ジェネリック希望専用の保険証ケースを作成し配布している。	4点	
		・ 課題	・北海道は全道一律による保険料負担公平化を目的に、医療費水準の差に由来する保険料格差を令和6年度から納付金算定の上で除算することとしている。 ・納付金算定において医療費指数(北海道平均を1としたときの市町村医療費水準。中札内村は0.90前後)の重要性が逡減していることから、医療費抑制の費用対効果が相対的に下がっていく傾向にある。		
		・ 方向性	・医療費抑制による納付金減少のメリットは低減しつつあるが、各自治体が医療費を少額に抑えることで道全体の医療給付額を抑え納付金減少につなぐことができるため、ジェネリック医薬品の利用促進、レセプト点検結果の有効活用、特定健診・特定保健指導の強化を図っていく。		
2. 公的年金制度の理解(住民課住民グループ)				評価点	4点
(1)	すべての人が年金を適正受給できるよう、関係機関と連携して制度の啓発を図るとともに、年金の加入促進に努めます。	・ 実施状況	・年金事務所と連携し、広報誌やパンフレットを用いた制度啓発や周知を行っている。また、転入時や国民健康保険の資格異動時に個別対応を行い、年金加入促進に取り組んでいる。	4点	
		・ 課題	・年金制度について将来的な不安が社会問題化しつつあることから、年金事務所と連携しながら正確な情報提供に努め、年金加入促進に向けた啓発活動を強化していく必要がある。		
		・ 方向性	・全ての住民が安心して年金を受給できるよう、年金事務所等と連携した説明の機会づくりや個別相談などを継続し、制度の啓発に努めていく。		
(2)	国民年金制度に対する理解を深めるため、翌年に60歳、65歳を迎える方を中心とした制度周知を行います。	・ 実施状況	・新型コロナウイルス感染症拡大の観点から、60歳・65歳を迎える方を対象として郵送による疑問点などの聞き取り調査を行った。 寄せられた内容及び回答は、帯広年金事務所と調整のうえ個別による回答と広報誌への掲載を行っている。	4点	
		・ 課題	・例年実施してきた年金説明会の来場者数が年々減少傾向にあり、郵送による調査への相談も少ないため、開催の有無や周知方法を再考する必要がある。全ての方が将来的に不安なく受給可能となるよう努めていく必要がある。		
		・ 方向性	・全ての住民が安心して年金を受給できるよう、年金事務所等と連携した個別相談などを継続し、様々な手法を用いて制度の啓発に努めていく。		
評価目安(達成割合): 超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8~7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点					

評価目安(達成割合):

超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8~7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

- ・国民健康保険においては、北海道からの膨大なデータをどう使うか検討が必要。
- ・ジェネリックの利用状況について、決算ベースで確認し報告すること。
- ・特定検診の受診率は、向上していると思う。秋口に確定したら報告すること。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

- ・意見等なし。

基本目標	3	編	文化と学びが紡ぐまちづくり	評価点	4点
方向性	1	章	学びを育てるまち	評価点	4点
政策	1	節	幼児教育の充実	評価点	4点

担当課
教育委員会教育グループ

①主要な施策・事業の評価

前期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性		評価
1. 保護者の学習活動や読書活動の促進(教育委員会教育グループ)				評価点 4点
(1)	自主学習支援としての生涯学習自主企画講座、社会教育活動振興助成事業の利用促進・普及啓発を図ります。	実施状況	・広報等による周知の他、社会教育委員に呼びかけ、講座を企画してもらうことで口コミ等による周知を図った。 ・令和5年度に向けて自主企画講座を文化振興奨励事業から社会教育振興事業へ移行し、講師謝礼だけでなく、会場使用料も助成対象にして拡大した。他の補助メニューについても、補助率を拡大した。 (村民が企画する講座) R3 2件 R4 7件	3点
		課題	・補助を利用した講座の紹介も含め、SNS等で周知することが必要。	
		方向性	・引き続き、社会教育委員にも利用していただきながら、口コミ等も含めて周知を図っていく。	
(2)	ブックスタート事業(7・8ヶ月)・ブックフレンド事業(3歳)や保育園読書活動支援など、幼児期から本に親しむことのできる環境づくりを進めます。	実施状況	・ブックスタート事業及びブックフレンド事業、保育園読書活動支援など、幼児期から本に触れる機会を提供している。 (ブックスタート) R3 24件 R4 28件 (ブックフレンド) R3 15件 R4 23件 (保育園訪問) R3 13件 R4 7件	4点
		課題	読書活動支援ボランティアの新たな人材確保	
		方向性	・保育園との連携を強化し、幼児期からの読書活動を支援していく。	
2. 幼児教育に関わる関係機関などとの連携(教育委員会教育グループ)				評価点 4点
(1)	支援が必要な幼児の情報を共有するため、子育て支援センター・保育園・小学校との情報交換会を開催し、就学時の合理的配慮の提供に努めます。	実施状況	・関係機関による教育支援委員会を開催し、就学時の特別支援学級の判定や必要な支援について協議、情報交換を行っている。	4点
		課題	・特別支援学級に在籍する児童が増えている傾向にあり、学習上・生活上の困り感を改善・克服するための自立活動をより計画的に取り組む必要がある。	
		方向性	・個別の指導計画を基に、児童個々の自立活動の充実に努める。	
(2)	幼児教育から小学校への円滑な接続を図る観点から、保育園等との情報共有、連携に取り組みます。	実施状況	・教育支援委員会での情報交換のほか、学校教育振興会の地域連携部の取組として、保小情報交換会を開催し、小学校への円滑な接続に向けた連携や情報共有を行っている。 ・新入学児童の理解を深める目的で、2月に実施する知能検査には小学校教員が参観している。	4点
		課題	・特に小学校就学時に特別支援学級在籍を視野に入れている保護者や園児に向けた授業参観の周知が必要。	
		方向性	・保護者に対し、小学校授業参観の積極的な周知を行う。	

評価目安(達成割合):
超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8～7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

・保育園でのキッズ・イングリッシュは、年3回で動機付けになり抵抗感をなくす効果があるなら良い。回数を増やすことで職員の負担にならないようであれば回数を増やすことを検討すること。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

・意見等なし。

基本目標	3	編	文化と学びが紡ぐまちづくり	評価点	4点
方向性	1	章	学びを育てるまち	評価点	4点
政策	2	節	学校教育の推進	評価点	4点

担当課
教育委員会教育グループ 教育委員会学校給食共同調理場

①主要な施策・事業の評価

前期基本計画の主要な施策・事業			実施状況・成果／課題／方向性		評価
1. 組織的・機動的な学校教育の推進(教育委員会教育グループ)				評価点	4点
(1)	確かな学力の向上、豊かな人間性の育成、健やかな心身の育成に取り組めます。 【公約3-2、3-6】	実施状況	検定料の補助については、英語検定に加え、漢字検定と算数・数学検定を新たに対象とした。また同一級の受験回数を見直しを行い、チャレンジしやすい環境とし受験を促進した。 デジタル環境については、上札内小学校にも光回線のサービス提供が始まり切り替えを行った。GIGAスクール運営支援センターによる教職員のサポートを行った。	課題	4点
		方向性	今後、全国的に一齐に更新時期を迎えるため、国の補助金などの財源措置も見据えながら更新の検討を行う。		
(2)	主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に取り組めます。	実施状況	・年度当初の校長等会議で、教育行政執行方針の主旨や村で目指す授業の姿等を伝え、各校で日常的に取り組んでいる。 ・十勝教育局指導主事訪問での助言活用や参観日・学校訪問の授業参観で気付いた点を村指導参事から指導助言している。	課題	4点
		方向性	・教員の意識に差がある。		
			・研修機会の提供、授業改善に向けた学校の組織的な取組や教員の授業改善に向けた意欲の喚起を根気よく継続していく。		
(3)	学力向上に向けた検証改善サイクルの確立を進めます。	実施状況	・各校で組織的に学力向上に向けた検証改善サイクルの確立に努めている。 ・小中9年間で積み重ねる取組(基本的な授業過程や板書、家庭学習の取組等)を年度当初の校長等会議で伝え、情報共有を行っている。 ・学力体力向上等サポート会議で村内3校の全国学力・学習状況調査結果、成果、課題、改善策を交流し、3校共通して取り組む内容を情報共有している。	課題	4点
		方向性	・課題を明確にした各校での日常的な実践の継続。		
			・引き続き、検証改善サイクルに取り組む。		
(4)	コミュニケーション能力の育成のための言語活動の充実と体験活動を推進します。	実施状況	・ALT2名の配置と小学校の英語専科加配により、英語教育の充実に取り組んでいる。 英語専科加配については、文部科学省の事例集にも取り上げられた。 ・村内3校共に教育活動全体で言語活動や体験活動を通したコミュニケーション能力育成に努めている。	課題	4点
		方向性	・教育活動全体で伝える喜び、伝わる感動を児童生徒が実感できる取組や声かけの継続。		
			・継続的にコミュニケーション能力の向上に努める。		

(5)	地域協働型学校づくり協議会(コミュニティ・スクール)による地域の人材を活用した教育活動の学習支援を行います。	・ 実施状況	・学校の要請に応じて、スキー教室や読み聞かせなど、学校支援ボランティアによる教育活動への支援を行っているほか、職場体験の受入先の事業所との調整を行っている。 新たに小6を対象に書く力をつけるため朝作文を実施し、CS委員によるコメント書きをはじめた。	4点	
		・ 課題	・取組は進めているがコミュニティスクールの保護者や地域への認知度は高くない。		
		・ 方向性	・効果的な情報発信に取り組む。		
2. 国際社会に対応する外国語教育の推進(教育委員会教育グループ)				評価点	3点
(1)	英語でのコミュニケーション能力の向上を図るための各種事業を実施するとともに、国際交流派遣研修事業での相互訪問交流を学校全体での取組とし、国際社会に対応する教育を推進します。	・ 実施状況	令和元年3月 村からの派遣 令和元年12月 ハワイからの受入 令和2年3月 村からの派遣(コロナの影響で7月に延期したが中止) 令和3年3月 オンライン交流 令和3年度、4年度については、コロナの影響で相互交流は中止	2点	
		・ 課題	・ハワイとの相互交流が定着する前にコロナによる中止となっており、改めて事業を構築する必要がある。		
		・ 方向性	・事業を再開し、持続可能な取り組みになるよう実施方法を調整する。		
(2)	外国語指導助手を配置し、児童生徒が生きた外国語に触れる機会を充実します。	・ 実施状況	小学校に1名、中学校に1名を配置した。 中学校配置の指導助手については、令和4年度で任期満了となるため、新たな指導助手の選考を行った。	4点	
		・ 課題	保育園で開催している英語教室について、年中児・年長児がより参加しやすい内容を求められている。		
		・ 方向性	保育園の英語教室については、講師の変更を行い、小学校に配置している指導助手が担うこととする。		
(3)	英語検定等の受験促進のための検定料の助成を行います。 【公約3-2】	・ 実施状況	英語検定だけでなく、漢字検定、算数・数学検定を新たに助成対象に追加し、同一級の再チャレンジを可能にするため、交付回数の見直しを行った。 (同一級1回→級関係なく年3回)	4点	
		・ 課題	受検者の増加による教員の負担増への対応		
		・ 方向性	学校に配置している支援員も活用し、教員の負担軽減を図る。 早い段階で英検3級を合格する生徒もいるので、その場合は、3回の助成に英検を含まなくても可能とする。		
3. 特別支援教育の推進(教育委員会教育グループ)				評価点	4点
(1)	子ども一人一人に応じた支援が行えるよう情報共有を行い、中札内高等養護学校の専門教諭による巡回相談事業の活用や指導助言、教育支援委員会での適切な就学の判定などにより、子ども一人一人に応じた支援を行います。	・ 実施状況	関係機関による教育支援委員会を開催し、就学時の特別支援学級の判定や必要な支援について協議、情報交換を行っている。 委員会のメンバーに、小中学校や保育園だけでなく、子育て支援センターや中札内高等養護学校職員、南十勝こども発達支援センター、スクールカウンセラーなど様々な方で構成している。	4点	
		・ 課題	・特別支援学級に在籍する児童が増えている傾向にあり、学習上・生活上の困り感を改善・克服するための自立活動をより計画的に取り組む必要がある。		
		・ 方向性	・個別の指導計画を基に、児童個々の自立活動の充実に努める。 ・交流・共同学習では、自立活動の目標を明確にした取組を継続する。		

(2)	特別支援員を配置し、きめ細やかな支援を行います。	・ 実施状況	各校の特別支援学級の状況に応じて、特別支援員の配置を行っている。 また、医療的ケアを必要とする児童のため、必要に応じ看護師の派遣を行っている。	4点	
		・ 課題	特別支援員の人材の確保		
		・ 方向性	教員免許を有する職員を基本として、人材を確保していく。 医療的ケアを必要とする児童については、引き続き支援を行っていく。		
4. ふるさと教育の推進(教育委員会教育グループ)				評価点	4点
(1)	地域の特色を生かした体験学習や職業体験、学校支援ボランティアの充実などにより、郷土を愛し、ふるさとを大切にする心の教育に取り組めます。	・ 実施状況	地域協働型学校づくり協議会を通じ、地域の特色を生かした体験学習や職業体験への支援、学校支援ボランティアによる教育活動への支援を行っている。 中学3年生では、3年間の体系的なふるさと教育の総括として模擬議会に取り組んでいる。	4点	
		・ 課題	地域に協力いただき、順調に取組を進めており大きな課題はない。		
		・ 方向性	引き続き、地域の協力を得ながら取組を進める。		
5. ICTの活用・充実(教育委員会教育グループ)				評価点	4点
(1)	情報通信技術(ICT)を効果的に活用した授業を展開します。 【公約3-1】	・ 実施状況	児童生徒1人1台端末を活用するため、デジタル教科書やデジタルドリルの導入を行った。またGIGAスクール運営支援センターを開設し、機器の不具合への対応や教職員への相談体制を整備した。	4点	
		・ 課題	デジタル教育の推進に対応するためのタブレット等の更新の検討		
		・ 方向性	今後、全国的に一斉に更新時期を迎えるため、国の補助金などの財源措置も見据えながら更新の検討を行う。		
(2)	ICT関係教材の充実と活用のための研修機会の提供を行います。 【公約3-1】	・ 実施状況	デジタル備品導入時の操作説明の他、GIGAスクール運営支援センターによる相談対応を行っている。また、村教育研究所で「小中学校ICT活用事例集」を作成し、各校の効果的な取組の共有を図った。	4点	
		・ 課題	継続的なICT教材活用の研修が必要である。		
		・ 方向性	各校の取組や先進事例を共有するとともに、学校のニーズに応じた研修を行う。		
(3)	情報の正しい選択の方法やルール、マナーの指導を行います。 【公約3-1】	・ 実施状況	・本村における情報モラル教育とは「進展が予想される情報社会でより良く生きていくための考え方や態度(資質・能力)を学ぶ教育」であるとの考えのもと、学習指導要領における情報モラル教育の内容を整理し、小中9年間の体系的な情報モラル指導計画表及びチェックリストを作成した。	4点	
		・ 課題	・小中9年間の体系的な情報モラル指導計画表及びチェックリストを日常的に意識すること。		
		・ 方向性	・教育活動全体の中で、小中9年間の体系的な情報モラルの指導を日常的に意識できるよう組織的な取組を継続する。		

6. 道徳教育の推進(教育委員会教育グループ)				評価点	4点
(1)	小中学校9年間の指導計画による体系的な道徳教育を推進し、特別の教科である道徳を要として各教科や学校での活動の特質に応じ、義務教育期間の発達段階を考慮して適切に指導します。	・ 実施状況	・小中学校9年間の指導計画による体系的な道徳教育を推進し、各教科や学校での活動の特質に応じ、発達段階を考慮して適切に指導している。	4点	
		・ 課題	・道徳科の価値項目を意識した「考え・議論する道徳」の授業実践を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てることを継続する。		
		・ 方向性	・道徳科の価値項目を意識した「考え・議論する道徳」の授業実践を継続していく。 ・道徳教育が、豊かな心、確かな学力、健やかな体の基盤となり、生きる力を育む極めて重要なものであることを職員に伝えていく。		
7. 健やかな心身の成長を促す教育の推進(教育委員会教育グループ)				評価点	4点
(1)	体力テスト結果の分析により、子どもの体力・運動能力の実態を把握し、体力向上の取組を進めます。	・ 実施状況	「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果の分析を基に、学力・体力向上等サポート会議で検証し、授業改善につなげている。	4点	
		・ 課題	毎年の検証サイクルを確立しており、大きな課題はない。		
		・ 方向性	引き続き毎年開催し、検証改善サイクルを図る。		
(2)	いじめや不登校を発生させないため、学校組織をあげた子どもの変化の早期気づきと適切な対応、スクールカウンセラーによる相談・支援体制の充実を図ります。	・ 実施状況	年に複数回の児童・生徒アンケートによる実態把握や、おなやみポスト等相談窓口の対応、スクールカウンセラーによる支援体制の構築、3校の児童会・生徒会による、いじめの根絶に向けた「子ども会議」開催などの取組を行っている。	4点	
		・ 課題	学校での実態把握や相談体制の充実により、現状では大きな課題はない。		
		・ 方向性	取組を継続し、いじめの防止や兆候の早期発見・早期対応に努める。		
(3)	特別の教科である道徳を要として各教科や学校での活動の特質に応じ、義務教育期間の発達段階を考慮して適切に指導します。	・ 実施状況	道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる指導を行っている。	4点	
		・ 課題	現状では大きな課題はない。		
		・ 方向性	引き続き発達段階に応じた道徳教育により、豊かな心を育む。		
8. 地域や保護者に信頼され、児童・生徒にとって魅力ある学校づくり(教育委員会教育グループ)				評価点	4点
(1)	各学校コミュニティ・スクール部会による学校評価と、評価結果による改善を図ります。	・ 実施状況	地域協働型学校づくり協議会で、各校の部会に分かれて、年に2回(前期・後期)の学校評価の報告とCS委員による関係者評価を実施し、学校にフィードバックした。	4点	
		・ 課題	評価のサイクルが確立されており、大きな課題はない。		
		・ 方向性	引き続き、年2回の関係者評価を実施する。		

(2)	コミュニティ・スクールを活用し、保護者や地域住民が学校経営に参画する体制を強化します。	・ 実施状況	3月に開催する地域協働型学校づくり協議会で、各校の部会ごとに次年度の学校経営方針の説明、審議を行っている。	4点	
		・ 課題	保護者や地域住民が学校経営に参画する体制が確立されており、大きな課題はない。		
		・ 方向性	引き続き、コミュニティスクールの中で学校経営方針の審議を行う。		
(3)	地域参観日の実施や学校だよりの全戸配布などによる教育活動の状況・情報を広く公開し、開かれた学校づくりを進めます。	・ 実施状況	コロナ禍で地域参観日は開催できなかったが、広報に学校だよりの折込を行い、教育活動の状況について広く村民に周知した。	3点	
		・ 課題	住民や保護者が学校経営状況を把握できるよう情報発信の充実。		
		・ 方向性	取り組みを継続し、開かれた学校づくりに努める。		
(4)	相互間訪問や情報交流を行うなど、保育園と小中学校の教職員及び子どもの交流活動を充実させ、就学の円滑な接続ができるようにします。	・ 実施状況	・関係機関による教育支援委員会を開催し、就学時の特別支援学級の判定や必要な支援について協議、情報交換を行っているほか、学校教育振興会の地域連携部の取り組みとして、保小情報交換会を開催し、小学校への円滑な接続に向けた連携や情報共有を行っている。 ・新入学児童の理解を深める目的で、2月に実施する知能検査には小学校教員が参観している。	4点	
		・ 課題	・互いの授業参観を行い、園児や児童の実態を把握する必要がある。		
		・ 方向性	・園児の小学校訪問や教員相互の授業参観を継続する。		
(5)	各学校における校内研修の充実や、各校の研修担当者間による研究、連携活動などの交流活動を推進します。	・ 実施状況	各校における校内研修のほか、教育研究所による更別村との2村教職員研修会の開催、標準学力調査学習会の開催、ICT活用事例集の発行、教育振興会による連携・交流事業を開催している。	4点	
		・ 課題	大きな課題はない		
		・ 方向性	引き続き取り組みを行う。		
9. 地域で子どもたちを育てる環境づくりの推進(教育委員会教育グループ)				評価点	4点
(1)	地域、家庭、学校が一体となった子どもを育てる環境づくりのため、コミュニティ・スクールを核にした取組を推進します。	・ 実施状況	学校の要請に応じて、スキー教室や読み聞かせなど、学校支援ボランティアによる教育活動への支援を行っているほか、職場体験の受入先の事業所との調整を行っている。 令和4年度から小学6年生の朝作文に地域の方がコメントする取組をはじめた。	4点	
		・ 課題	取組は進めているがコミュニティスクールの保護者や地域への認知度は高くない。		
		・ 方向性	効果的な情報発信に取り組む。		

(2)	地域の企業や事業所の協力を得て、職場体験や望ましい勤労観を培う体験学習の機会の充実に努めます。	・ 実施状況	地域協働型学校づくり協議会を通じ、地域の特色を生かした体験学習や職業体験への支援を行っている。	4点	
		・ 課題	地域の事業所等の協力があり、大きな課題はない。		
		・ 方向性	引き続き、地域の事業所等の協力を得ながら取組を進める。		
(3)	地域社会全体で子どもを守る安全指導を充実させます。	・ 実施状況	学校支援ボランティアによる見守りや地域協働型学校づくり協議会と地域安全推進協議会による通学路点検などを実施している。	4点	
		・ 課題	大きな課題はない。		
		・ 方向性	引き続き、地域が連携して取組を進める。		
(4)	山村留学制度を活用した学びの充実と地域の活性化を図ります。 【公約3－5】	・ 実施状況	3世帯5人の受け入れを行い、5人とも令和5年度も継続することとなった。 また、令和5年度新規募集を行い、4世帯6人の受入を決定した。 (令和5年度は計7世帯11人)	4点	
		・ 課題	住宅の確保 上札内地域で利用できる空き住宅が少なく、現状、公営住宅、教職員住宅、個人物件(留学世帯へ貸出)、法人物件(教委が借受て貸出)など様々な手段で物件を確保している。		
		・ 方向性	施設課の地域振興住宅建設とも連携しながら住宅の確保を図っていく。		
10. 学社融合による教育活動の推進(教育委員会教育グループ)				評価点	4点
(1)	地域の方の得意分野を生かしたボランティアの発掘・育成や学校支援ボランティアの活動を支援します。	・ 実施状況	地域協働型学校づくり協議会を通じ、地域の特色を生かした体験学習や職業体験への支援、学校支援ボランティアによる教育活動への支援を行っている。	4点	
		・ 課題	地域に協力いただき、順調に取組を進めており大きな課題はない。		
		・ 方向性	引き続き、地域の協力を得ながら取組を進める。 新たに学生ボランティアについても募集を行う。		
(2)	地域の人材の活用による少年団活動や部活動の充実、高齢者との交流による教育活動を進めます。	・ 実施状況	・一部の少年団では、地域の方の協力により指導者を確保している。 ・指導者確保の観点から、少年団本部による指導者資格取得の助成制度を新設し、少年団運営に必要な資格取得の際の負担を軽減。 ・小学校ではポロシリ大学や老人クラブとの交流活動を実施(R2以降はコロナで中止)。	4点	
		・ 課題	・指導者の発掘・育成が必要。 ・部活動の地域移行に関する協議等が必要。		
		・ 方向性	・部活動の地域移行推進協議会を設置し、各少年団や学校、保護者等と部活動のあり方についての協議を進める。		

(3)	PTA活動を一層推進し、学校と保護者が一体となった教育活動・環境づくりに努めます。	・ 実施状況	PTA連合会の活動については、新型コロナウイルス感染対策のため、対面での活動が難しく、書面会議やリモート会議により事業を進めた。	3点	
		・ 課題	コロナの影響でこの数年間は十分な活動ができていないとは言えない。		
		・ 方向性	コロナ前のPTA活動を取り戻し、情報交換や交流、研修を行う。		
(4)	社会教育事業への積極的な参加を促し、自然体験や社会体験などの活動を推進します。	・ 実施状況	・学校や少年団等の協力も得ながら、児童生徒には各事業の周知を行い参加を促している。 また、過去の参加者に対し、ボランティアリーダーとしての参加も促している。	4点	
		・ 課題	・特になし。		
		・ 方向性	・引き続き、学校や少年団等と連携しながら事業の周知を図る。		
11. 学校施設・設備などの整備(教育委員会教育グループ)				評価点	4点
(1)	子どもたちの学びの充実を図るため、学校施設の整備を計画的に進めます。	・ 実施状況	小中3校のエアコン設置工事を開始(完了は令和5年度)	5点	
		・ 課題	令和6年度の中1が2クラスになるため、普通教室を増やす必要がある。		
		・ 方向性	令和5年度中に、中学校教室増設改修工事を完了する。 その他、計画的な修繕や整備を行う。		
(2)	学校配置については、地域社会の動向や児童・生徒数の推移を踏まえつつ、社会及び教育環境に急激な変化が生じた場合は、見直しを行います。	・ 実施状況	上札内小学校については、山村留学生5人が加わり15人となった。	4点	
		・ 課題	令和5年度は、山村留学生11人と中札内からの区域外通学2人を合わせて20人となり、過半数が山村留学生という状況となっている。また、今後、地元児童の減少が見込まれる。		
		・ 方向性	今後の児童数の推移を注視し、社会及び教育環境に急激な変化が生じた場合は、必要な対応を行う。		
(3)	教職員の働き方改革を推進するため、校務支援システムの活用を図ります。	・ 実施状況	上札内地区に光回線のサービスが提供開始されたため切替を行い、上小に校務支援システムを導入した。(中小、中中は導入済み)	4点	
		・ 課題	導入したばかりのため利用促進が必要である。		
		・ 方向性	操作研修を開催し、利用促進を図る。		

12. 高校・高等教育支援(教育委員会教育グループ)				評価点	5点
(1)	高校・高等教育を受けられないことのないよう、高校生への助成や永井明奨学金制度等により支援します。 【公約3-3】	・ 実施状況	奨学金の相談対応や高校生育成支援金の見直しを検討した。 また、国の交付金を活用し、大学生等生活支援臨時給付金(5万円)の交付を行った。	5点	
		・ 課題	高校入学時の負担軽減を図る必要がある。		
		・ 方向性	令和5年度から高校生育成支援金に入学祝い金(5万円)を新設する。		
(2)	中札内高等養護学校の学校事業への協力や社会的な自立を促進するため、地域住民や村内事業所などと連携し、職場体験実習の受入や、雇用に対する支援活動を行います。	・ 実施状況	村内事業所などと連携し職場体験実習の受入を行った。	4点	
		・ 課題	地域の協力も得られており大きな課題はない。		
		・ 方向性	引き続き支援活動を行う。		
13. 安全で安心な学校給食の提供(教育委員会学校給食共同調理場)				評価点	3点
(1)	地場農産物の利用と安定的な供給先を確保します。	・ 実施状況	・JA等の地元販売店から購入して安定供給を確保し、地場産食材をできる限り献立で使用している。枝豆、インゲン は鮮度を保つための冷凍保存により通年供給されているが、他の野菜類は貯蔵状況により供給されない時期があるため、他地域産を使用する場合がある。	4点	
		・ 課題	・だいこんは加工用専門にシフトされ、生食用(調理用)の出荷を停止するなど、地場産でありながら給食に使用できないものが出てきている。		
		・ 方向性	・地場産品取扱事業者と連携をとり、引き続きできる限り地場産品を使用する。		
(2)	地場産食材への理解と愛着を深めるための生産者・販売事業者等との交流を実施し、給食だよりで児童生徒及び保護者へ食に関する情報を計画的に提供します。	・ 実施状況	・給食だよりに当月使用する地場産食材を掲載し、食習慣や栄養について児童生徒と保護者に理解しやすい内容を心掛けているが、生産者等との交流は行っていない。	2点	
		・ 課題	・児童生徒に地産地消についての理解を深めてもらう。		
		・ 方向性	・生産者等の協力を得ながら、食育授業を充実させる。		
14. 学校での食育の推進(教育委員会学校給食共同調理場)				評価点	4点
(1)	栄養教諭と連携した給食指導・食育授業を実施します。	・ 実施状況	・栄養教諭が中小の各学級で児童に給食指導を行い、今後は上小でも行う。また、6月に中学校1年生の家庭科、12月に中小6年生の家庭科で食育に関する授業を行った。	4点	
		・ 課題	・給食指導は、学級担任との指導方法についての共通理解が必要。		
		・ 方向性	・食に関する教育活動は重要であり、継続していく。		

(2)	児童生徒が地場産食材や地元加工品への理解と愛着を深めるため、「ふるさと味覚給食」の提供や「ふるさと食材の日」を実施します。	・ 実施状況	・ふるさと味覚給食は令和4年度から年1回を2回に増やし、9月と11月に実施した。ふるさと食材の日は日程を固定せずに、特産品であるJAの枝豆や加工品を活用した給食の提供日数を増やしている。	5点	
		・ 課題	・昨年から食材の高騰が続いている。		
		・ 方向性	・ふるさと味覚給食は、公費負担で継続して行う。		
(3)	児童生徒の要望を取り入れた献立を提供します。	・ 実施状況	・過去の献立の中から思い出の献立について、中学3年生を対象にアンケートを実施し、人気上位の献立を2月及び3月の献立に組み入れて提供した。	4点	
		・ 課題	・特になし		
		・ 方向性	・嗜好を反映しながらバランスを意識した献立構成にする。		
15. 給食調理施設の適正管理(教育委員会学校給食共同調理場)				評価点	4点
(2)	安全な食材の確保、衛生管理の向上及び計画的な設備機械の更新等を行い、安全・安心な給食提供に努めます。	・ 実施状況	・地場産を含め、国内産の食材を基本に調達している。衛生管理については、施設・設備の洗浄は欠かさず行い、良好な状態を維持している。また、調理員の健康管理、調理室内での手指・足元の消毒を常に実施し、夏休み時に手洗いチェッカーを活用した手洗いの重要性の再確認、冬休み時にはATP検査による設備等の汚染箇所を確認するなど衛生管理に関する研修を行っている。	4点	
		・ 課題	・衛生管理に対する意識の向上と、異物混入防止対策の徹底。		
		・ 方向性	・適正な衛生管理のために計画的な設備・機器の更新を行い、安心・安全な給食提供を行う。		
(2)	突発的な事故等に対応するための非常食を確保します。	・ 実施状況	・3食分の非常食を確保している。	4点	
		・ 課題	・非常食の試食機会の提供		
		・ 方向性	・保存期限近くの非常食を児童生徒に配付して、家庭において試食してもらう取組を継続する。		
評価目安(達成割合): 超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8～7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点					

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

・意見等なし。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

- ・少年団の指導者が少なく、ボランティアで成り立っている状態である。団員が少ないと家庭の負担も大きい。補助金があると助かる。
- ・文化連盟の地域移行は、指導者が一人しかいなく、仕事もあるため協力は難しい状況である。
- ・子どもたちの運動に対して地域移行は一つの方法である。学校でやっていた際に費用がかからなかったものが、外部へ委託したら費用負担が発生すると格差が生まれるのではないか。
- ・昨年度の大学生等生活支援臨時給付金については、大学へ進学していないために5万円がもらえず、不公平に感じる子がいたのではないか。18歳で一律にもらえるようにしても良かった。
- ・帯広市は、児童生徒が少ない学校は統廃合され無くなっている。村は、無理をしているのではないか。
- ・山村留学は、綱渡りの状態である。上札内小学校が必要かどうか再度議論する必要がある。学校を一本化することは、早くやった方がよい。小規模校に通った小学生が、中学校でいきなり大所帯になると戸惑ってしまう子がいるのも事実である。
- ・住むところが上札内なら中札内小学校へ通っても山村留学になるのではないか。

基本目標	3	編	文化と学びが紡ぐまちづくり	評価点	4点
方向性	2	章	心豊かに暮らせるまち	評価点	4点
政策	1	節	社会教育・生涯学習の推進	評価点	4点

担当課
教育委員会教育グループ

①主要な施策・事業の評価

前期基本計画の主要な施策・事業			実施状況・成果／課題／方向性		評価
1. 生涯学習と社会教育活動の推進(教育委員会教育グループ)				評価点	4点
(1)	多様な学習ニーズに応え住民の自主的な学習を支援していくために、「生涯学習自主企画講座」「社会教育活動振興助成事業」の積極的な利用を促進します。 【公約3-4】	実施状況 ・広報等による周知の他、社会教育委員に呼びかけ、講座を企画してもらうことで口コミ等による周知を図った。 ・令和5年度に向けて自主企画講座を文化振興奨励事業から社会教育振興事業へ移行し、講師謝礼だけでなく、会場使用料も助成対象にして拡大した。他の補助メニューについても、補助率を拡大した。 (村民が企画する講座) R3 2件 R4 7件	課題 ・補助を利用した講座の紹介も含め、SNS等で周知することが必要。	方向性 ・引き続き、社会教育委員にも利用していただきながら、口コミ等も含めて周知を図っていく。	4点
(2)	生涯学習を始めるきっかけとなる公募講座を開催します。 【公約3-4】	実施状況 ・講師として、村内の人材も活用しながら講座を4回実施した。 (生涯学習講座) R3 2件 R4 4件	課題 ・住民の学習ニーズの把握。	方向性 ・各種社会教育事業において、参加者等が興味を持っていることがあれば関連講座を開催できないか検討していく。	4点
(3)	シニア世代の学習意欲や社会参加を促していくために「ボロシリ大学」を開講し、長寿社会での学びの充実を図ります。また、学生自らが主体となって学習を進めていけるよう支援します。 【公約3-4】	実施状況 ・定例事業、クラブ活動、他町村交流は従前通りに実施できるようになったが、研修事業や異世代交流はコロナで中止とした。 (定例授業) 8回 (クラブ活動) 7クラブ (他町村交流) 8月、11月に更別村末広学級と実施	課題 ・学生が主体的に学習を進めていける運営体制の構築と支援が必要。	方向性 ・当日の進行等も学生を中心に運営できる体制を整える。また、ダンススポーツクラブを立ち上げ、定期的にクラブ活動を実施していく。	4点
(4)	子どもたちが豊かな心や思いやりを育ていけるよう、ジュニアアウトドアスクールや川越市との交流などの体験事業を実施します。	実施状況 (ジュニアアウトドアスクール) R3 35人 R4 25人 (南砺市相互交流) R3 中止 R4 受入 7人 (川越市中学1年受入) R3 中止 R4 中止 (川越市中学3年受入) R3 中止 R4 中止 (中札内中学1年川越市派遣) R3 中止 R4 中止	課題 ・ジュニアアウトドアスクールにおける高校生ボランティアの確保。 ・継続的な交流ができる体制の確保。	方向性 ・教育委員会の各種事業をサポートする学生ボランティアを募集し、継続的に関わってもらいながら人材を育成する。	4点

(5)	「中札内村共育の日」の理念に基づき、地域・家庭・学校が一体となり、地域全体で子どもたちを育てていくため、地域協働型学校づくり協議会が中心になり、意識啓発の取組を推進します。 【公約3－6】	・ 実施状況 ・共育の理念を深める取組として、教育講演会を実施し、意識啓発を図った。 ・中小・中中部会合同による通学路点検、中小部会による南門の遊歩道の整備、上小部会による果樹園整備などを行っている。	4点	
	・ 課題 ・地域協働型学校づくり協議会の活動や共育の日の理念が、十分に住民や保護者に浸透しているとは言えない。			
	・ 方向性 ・地域等と各学校の課題を共有し、共育の理念に基づいた取組を進めていく。 ・地域協働型学校づくり協議会活動の情報発信を行っていく。			
(6)	中札内村子どもの読書活動推進計画に基づき、図書館における児童書の充実や親子が利用しやすい環境づくりを進めるとともに、学校、保育園等の読書活動を支援します。また、時代の変化やニーズに対応するため、情報発信拠点としての蔵書の充実や道内の図書館と連携した広域利用を推進します。	・ 実施状況 ・親子で本に親しんでもらうことを目的に、第2・4土曜日に「おはなし会」を実施している。また、ブックスタート(7、8ヵ月)やブックフレンド(3歳)において、幼少期から本に触れられる機会を提供している。学校への図書活動支援として、小学校では移動図書や巡回図書、中学校図書ではブックコートかけ等を実施している。	4点	
	・ 課題 ・読書活動支援ボランティアの新たな人材確保			
	・ 方向性 ・学校、保育園等の連携を強化し、幼少期からの読書活動を支援していく。			
2. 社会教育施設の適正管理(教育委員会教育グループ)			評価点	4点
(1)	文化創造センター・上札内交流館などの必要な機器の更新や施設の修繕等を計画的に行います。	・ 実施状況 (文化創造センター) ホールステージ床の張替修繕など (上札内交流館) 光回線改修	4点	
	・ 課題 ・修繕箇所の把握や、計画的な備品・設備の更新が必要。			
	・ 方向性 ・長寿命化計画やまちづくり計画(実施計画)に基づき、修繕を実施する。			
(3)	交流の杜は、適正な維持管理に努め、スポーツ合宿や文化活動などの交流人口の増加を目指します。	・ 実施状況 ・スポーツ合宿や各種大会、研修等で幅広く利用されている。	4点	
	・ 課題 ・施設や設備が老朽化しており、大がかりな修繕や工事が必要となる。また、2、3階の活用状況の現状も踏まえ、今後の施設利用の方向性を判断するための情報収集が必要。			
	・ 方向性 ・後期まちづくり計画(実施計画)の始期までに、施設の利用の方向性等を検討。			
評価目安(達成割合): 超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8～7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点				

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

・交流の杜の維持管理については、コンサル等へ依頼し施設利用の方向性を出すこと。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

・南砺市交流は、良い経験だと思った。すぐに定員になってしまい行けない子が多く残念だった。定員を増やせたら良いし、事業を続けてもらいたい。

基本目標	3	編	文化と学びが紡ぐまちづくり	評価点	4点
方向性	2	章	心豊かに暮らせるまち	評価点	4点
政策	2	節	国際・地域間交流の推進	評価点	3点

担当課
教育委員会教育グループ 総務課企画財政グループ

①主要な施策・事業の評価

前期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性		評価
1. 友好都市川越市との交流(教育委員会教育グループ・総務課企画財政グループ)				評価点 3点
(1)	互いの文化や歴史を学ぶ貴重な体験機会として、中学生の相互交流事業を実施します。	実施状況	【川越市中学生の受け入れ】 ・例年7月下旬～3泊4日の日程で川越市中学生の受け入れを実施しているが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止。 【川越市への訪問交流事業】 例年1月に中学1年生10名程度及び引率者2名を派遣しているが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止。	2点
		課題	・コロナ禍明けの再開に向けて、ホームステイの代替や行程全体の見直しが必要。	
		方向性	・相互交流を継続し、川越市と中札内村の違いを体験を通して学んでもらう。 ・ホームステイの代替として、札内川園地キャンプ場や上札内交流館の利用した方法で内容を調整する。	
(2)	川越市と連携した児童生徒の交換絵画作品展を開催します。	実施状況	・両市村の児童生徒の絵画作品の交換作品展を中札内村(11月)及び川越市(1月)で実施した。	4点
		課題	・特になし。	
		方向性	・現在行っている内容で継続し、中札内村の風景等を伝えられる事業とする。	
(3)	産業フェスタへの出店参加を継続するとともに、産業・文化分野における住民主体の相互交流を促進します。	実施状況	・市制施行100周年記念事業として、訪問団を結成し川越市を訪問。(一般村民7名、関係団体2名、他村職員) ・11月に川越産業フェスタに参加し、村特産品の販売を行った。(村職員、農協職員、民間企業(十勝野フロマージュで対応))	4点
		課題	・住民レベルでの交流の機会が少ない。	
		方向性	・産業フェスタへの出店を継続するとともに、固定化している参加事業者の拡大について検討する。	
2. 南砺市(福野地域)との交流(教育委員会教育グループ)				評価点 4点
(1)	生き生き自然体験隊交流事業は、両市村児童の交流と体験を主体とした事業として実施します。	実施状況	令和4年度は南砺市からの訪問団を受け入れた。 福野地域からは、児童参加者の減少や高齢化による受入体制が維持できない(行政からの人的支援はない)ため、相互交流の継続は困難であり、令和5年度の南砺市での受入をもって交流事業を終了したい旨の申し出を受けた。	4点
		課題	本事業の終了により両地域の交流が無くなってしまうため、まち単位で今後の関係をどうするか協議が必要。	
		方向性	最後となる令和5年度南砺市派遣に向けて準備を進める。	

3. 国際交流の推進(教育委員会教育グループ)				評価点	2点
(1)	海外への中学生派遣と受入れと、オンラインを含めた交流事業を実施します。	・ 実施状況	令和元年12月　ハワイからの受入 令和2年3月　村からの派遣(コロナの影響で7月に延期したが中止) 令和3年3月　オンライン交流 令和3年度、4年度については、コロナの影響で相互交流は中止		2点
		・ 課題	・ハワイとの相互交流が定着する前にコロナによる中止となっており、改めて事業を構築する必要がある。		
		・ 方向性	・事業を再開し、持続可能な取組になるよう実施方法を調整する。		
評価目安(達成割合): 超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8～7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点					

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

- ・南砺市との交流については、総務課で今後の関係をどうしていくか協議すること。
- ・川越市との住民同士の交流の機会を数年に1度で良いので構築できるとよい。
- ・産業フェスタについては、他事業者含め参加を呼び掛けていく。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

- ・意見等なし。

基本目標	3	編	文化と学びが紡ぐまちづくり	評価点	4点
方向性	2	章	心豊かに暮らせるまち	評価点	4点
政策	3	節	文化・芸術、スポーツの振興	評価点	4点

担当課
教育委員会教育グループ

①主要な施策・事業の評価

前期基本計画の主要な施策・事業			実施状況・成果／課題／方向性		評価
1. 文化、芸術活動の推進(教育委員会教育グループ)				評価点	3点
(1)	各種文化団体やサークル活動に対して支援を行うとともに、村民主体による文化祭の開催など、発表や活動の場を提供します。	・実施状況	(村民文化祭) ・10月28日～11月6日 文化創造センターで作品展示(25団体3個人) ・11月3日 オンステージ・式典(11団体1個人)	・課題	4点
		・方向性	・メンバーが高齢化している文化団体が散見されるため、後継者育成や新会員の加入が必要。	・発表の場は活動の大きな意欲となることから、引き続き文化団体と連携しながら文化祭等を実施していく。また、SNS等を通して文化活動の周知も行う。	
(2)	住民組織や民間団体との連携を強め、地域全体で文化・芸術の振興を図ります。	・実施状況	・住民主体のコンサート・映画会・芸術イベント等、教育委員会主催のイベントとは趣向の違う分野のイベントがバランスよく実施された。また、文化月間に合わせて、個人作品の展示を行う等の連携も実現できた。 (文化振興奨励事業) R3 2件 R4 8件	・課題	4点
		・方向性	・特になし。	・文化振興奨励事業は住民の自主性を育む重要な制度であるため、さらなる周知を行って活用を促す。また、助成団体等と連携し、活用イベントをSNS等で発信していく。	
(3)	芸術大学と連携した「子どもアートプロジェクト」、音楽を中心とした「なかさつ音まちプロジェクト」を推進します。 【公約1-3】	・実施状況	新型コロナの影響で、昭和音楽大学、武蔵野美術大学どちらも実施することはできなかったが、村の担当も変わっているため、各大学を訪問し次年度に向けた打合せを行った。	・課題	2点
		・方向性	前回実施から3年経過しているため、改めて事業を構築する必要がある。	令和5年度は、それぞれ1週間程度滞在して活動を行い、次年度に向けて検証を行う。	
2. 文化施設の活用(教育委員会教育グループ)				評価点	4点
(1)	文化・芸術の活動拠点である文化創造センターは、住民主体の企画による活用やハーモニーホールの安定的な機能提供と効率的な運営に努めます。	・実施状況	ファツィオリピアノ導入後、ホールの利用が伸びている。 コロナ禍で2年ほど住民企画が行われていなかったが、その分も含めて申請が多かった。	・課題	4点
		・方向性	ホールの利用増に伴い、現在の委託先の体制(実質1人)では対応に限界が来ている。また、委託先の後継者対策も考慮した技術者の確保が必要である。	委託内容を見直し、新たなホール技術者の確保を行う。	

(2)	文化創造センター利用者の利便性向上のため、計画的な維持管理に努めます。	・ 実施状況	・ホールステージ床の張替修繕など	4点	
		・ 課題	・修繕箇所の把握や、計画的な備品・設備の更新が必要。		
		・ 方向性	・長寿命化計画やまちづくり計画(実施計画)に基づき、修繕を実施する。		
3. 文化財などの保護・保存(教育委員会教育グループ)				評価点	3点
(1)	広域的な人材の活用に努め、地域の歴史と文化を伝える文化財などの保存・保護を行います。	・ 実施状況	・石見神楽と旧杉村農場サイロを村文化財に指定し、保護・保存活動に努めている。	3点	
		・ 課題	・石見神楽では踊り手が高齢化し、後継者が不足している。		
		・ 方向性	・今後、石見神楽の定期的な活動を上小体育館で実施していく予定であり、SNS等も含めて練習会等の周知を行い、参加者の拡充を支援する。また、演舞で使う備品の更新も計画的に支援できるよう協議を進める。		
(2)	村の景観財産として、国指定の名勝ピリカノカ・十勝幌尻岳のPRに努めます。	・ 実施状況	・村のホームページや観光パンフレットに十勝ポロシリ岳の名勝地指定の関係の説明及び写真を掲載している。	3点	
		・ 課題	・広く知ってもらうための情報発信が必要。		
		・ 方向性	・継続して村のホームページ等でPRする。		
4. 生涯スポーツ活動の推進(教育委員会教育グループ)				評価点	4点
(1)	村民が生涯にわたりスポーツに親しむことができるよう、ニーズに応じたスポーツの機会の提供や情報発信に努めます。	・ 実施状況	・ピータンスポーツクラブでは会員以外も参加できるイベントを企画し、会員増に向けた取組を行っている。	4点	
		・ 課題	・村民のスポーツに対するニーズが個人型のものや健康志向のものに変化しており、ニーズに合わせた運動機会の提供が必要。		
		・ 方向性	・ニーズに応じたスポーツ事業を展開していく。		
(2)	保健事業と連携し、村民の健康な身体づくりにつながるスポーツ講演会や各種教室を開催するほか、四季を通じてスポーツに取り組める環境づくりを進めます。 【公約1ー2】	・ 実施状況	・ちくだいKIPと連携したヘルスケアと運動習慣化のプログラムを実施し、体力測定やアンケートを行った結果、運動に対してポジティブに感じたと回答する参加者が多かった。 ・体育館筋トレ室のトレーニング機器は老朽化が進んでいたため更新、体調管理に使えるエクササイズグッズを配置した。	4点	
		・ 課題	・教室参加者は元々運動に関心が高い層が多く、無関心層の参加者が少ない。特にヘルスケアのプログラムに関しては、一般的な募集方法ではなく、無関心層に直接アピールできる機会を創出することが必要。		
		・ 方向性	・運動無関心層にアプローチするために、保健グループや医療機関とも連携した取組を展開する。		

(3)	青少年の健全な心身育成のため、スポーツ指導者を養成する講習会や研修会の情報提供や参加支援を積極的に行います。	・ 実施状況	・スポーツ少年団本部と連携を図りながら、少年団に所属する子供たちの保護者に講習会や研修会等の情報を提供している。 ・R2から指導者登録制度が改正し、各少年団の負担が増えたことから、指導者資格取得の際の助成制度を新設。	4点
		・ 課題	・指導者や団員不足等の課題を抱える単位団がある。	
		・ 方向性	・指導者資格取得の助成と北海道の指導者派遣制度等も活用し、指導者確保を側面から支援する。また、部活動の地域移行等についても随時、情報提供を行う。	
(4)	各スポーツ団体やスポーツ少年団の持続的な活動を支援するとともに、相互の協力による村民スポーツ大会の開催、団体間における情報交換の機会をつくります。	・ 実施状況	・スポーツ少年団本部と連携を図りながら、単位団活動の支援を行っている。また、村民スポーツ大会の開催については、単独で大会運営等ができない団体の支援を行うなど、実行委員会全体での運営に努めている。	4点
		・ 課題	・村民スポーツ大会を運営する多くの主管団体において、会員及び競技人口の減少や会員高齢化のため、大会運営が厳しい状況にある。	
		・ 方向性	・団体間で大会運営を協力し合う体制などを模索する。	
(5)	スポーツ振興奨励事業補助金を活用して、各団体の自主的な活動を支援します。	・ 実施状況	・各種スポーツ団体及びスポーツ少年団など、自主的に活動する団体等への支援を行っている。 管内状況を調査した後、令和5年度に向けて小中学生の補助率拡大や助成対象経費の見直しを行った。 (改正内容) ※小中学生 ・補助率 5割→10割 ・参加費、車賃を助成対象に変更 ・助成回数 2回→無制限 ・引率する指導者やマネージャーを助成対象に変更 ・対象となる大会の拡充	4点
		・ 課題	・特になし。	
		・ 方向性	・少年団等への情報提供を継続し、制度を周知する。	
(6)	ピータンスポーツクラブは、会員拡大に向けた事業を行います。	・ 実施状況	・クラブの独自運営は困難なため、教育委員会が全面的に支援することとしている。会員拡大に向けては、常設の運動教室に加え、異なるジャンルを試行的に実施している。また、会員以外でも参加できるイベントを通じ、会員拡大を図っている。	4点
		・ 課題	特になし。	
		・ 方向性	・イベントや試行的に開催する講座等を通じて会員拡大を図る。 ・定例講座の受付は職員が行っていたが、負担軽減のため回数券制に見直す。	

4. 体育施設の充実と適正管理(教育委員会教育グループ)				評価点	4点
(1)	村民のスポーツやレクリエーション活動の充実のため、各体育施設は利用状況やニーズを把握し、施設環境の維持・向上を図ります。	・ 実施状況	・体育施設の利用頻度が高いスポーツ団体からは、随時修繕箇所等の要望を受け ており、必要に応じて修繕や備品の更新を行っている。	4点	
		・ 課題	・今後、老朽化によって突発的な修繕も想定される。		
		・ 方向性	・経過年数や使用頻度を考慮し、優先順位を考えながら計画的に修繕や備品更新を 行う。		
(2)	屋外・屋内運動施設の計画的な修繕・改修及び適正な維持管理に努めます。	・ 実施状況	・各体育施設の維持補修等については、随時実施しており、適正な維持管理に努め ている。	4点	
		・ 課題	・今後、老朽化によって大規模な修繕や工事も想定されるため、施設管理者と協議 の上で計画的な修繕等を行っていく。		
		・ 方向性	・経過年数や使用頻度を考慮し、優先順位を考えながら計画的に修繕等を行う。		
評価目安(達成割合): 超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8~7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点					

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

- ・体育施設(パークゴルフ場)の維持管理に関する設備更新については、どこの部署で担当しても構わない。内部調整し、村としてしっかり管理していくこと。
- ・生涯スポーツ活動(ちくだいKIPなど)に参加している人ではなく、無関心層、自宅から出てくることがストレスと感じる人、運動に限らず人と関わりたくない人にどう動機付けしていくかが課題である。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

- ・体育館の冬場は、寒くて運動できる状態ではない。室温が上がっていないと運動できない。夏場は、エアコンが無いため暑すぎて体育館で少年団活動をするのは、厳しい状況だった。2階は、窓を開けても風が通らない。体育館は、1階もエアコンが付いていない。夏場に卓球に関わっていたが、参加者は異常な汗をかいていた。
- ・プールは、水から上がった時、寒いという声を聞く。

基本目標	4	編	元気あふれるまちづくり	評価点	3点	担当課 産業課産業グループ 施設課施設グループ 農業委員会
方向性	1	章	未来に種まくまち	評価点	4点	
政策	1	節	農業基盤整備と経営支援	評価点	4点	

①主要な施策・事業の評価

前期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性		評価
1. 農業生産基盤の整備(産業課産業グループ・施設課施設グループ)				評価点 4点
(1)	計画的な国営・道営土地改良事業や村単独の小規模土地改良事業のほか、多面的な農業振興策に取り組み、生産性向上を推進します。 【公約2-2】	実施状況・成果	・令和3年度のアンケート調査等を基に、元気な畑づくり事業のメニューを大幅に見直し、後継事業として元気な農業サポート事業を新設。客土、石礫除去、耕地防風林植栽、浸透層設置・修繕、風倒木処理、土壌診断、廃プラスチック処理、取付道路設置に要する経費を助成した。(産業課) ・業者や利用者からの意見を聞き取り、適正な補助要件及び補助額となるように事業メニューの検証を行い、メニューの調整を行った。(産業課) ・道営土地改良事業札内川右岸北部地区において、農道工(村道39号道路)L=1.35kmの路盤工事及びL=0.07kmの舗装工事を実施した他、石礫除去工事15.8ha、段差解消0.8ha、切株除去0.8haを実施した。(施設課)	4点
		課題	・引き続き、業者や利用者からの意見を聞き取りながら、適正な補助要件及び補助額となるように検証を行っていく必要がある(産業課) ・特になし。(施設課)	
		方向性	・適正な補助要件及び補助額となるように検証を行い、必要があればメニューの見直しを行う。(産業課) ・工事が円滑に進むよう、受益者との調整を図っていく。(施設課)	
(2)	優良な乳用後継牛の確保のため、草地の土壌や植生の診断と計画的な整備改良を推進し、良質な粗飼料の生産確保を図ります。	実施状況・成果	・大規模草地育成牧場の草地更新については、道営事業を活用した大規模草地育成牧場の整備計画の基本構想を作成し、整備する草地の場所の選定を行った。また、ピョウタン牧区の採草地化に向けて、令和元年度から国の補助事業を活用した草地更新を行っている。	3点
		課題	・道営事業で整備(更新)する草地について、整備後(未整備牧区を含む)の利用方法について整理する必要がある。 ・難防除事業を活用して整備した草地について、適正な維持管理を行う必要がある。	
		方向性	・道営事業を活用した草地整備に向けて、整備方針の計画をまとめる。 ・難防除事業を活用して整備した草地の植生調査や土壌診断を行い、良質な粗飼料の確保と収量の維持・増加を図る。	
2. 農地の集積・集約化(産業課産業グループ・農業委員会)				評価点 4点
(1)	農地の面的集約による農作業の効率化や経営規模の拡大を促進させるため、適正な流動化を進めます。	実施状況・成果	・農地売買等事業の活用による農地の買入・売渡や低金利の融資制度を活用した農地取得により、自作化を進めている。賃貸期間が満了する農地については、毎年、農地の出し手と受け手の意向確認をしている。	4点
		課題	・村内でも離農者など高齢化が進んでおり、賃貸期間が長期化している農地もあり、自作地を阻害している一面がある。	
		方向性	・十勝農業委員会連合会を通じ国に対し、税制改正等の要望をするとともに、貸し手で高齢となっている農地所有者や相続人等の売買意向の把握と相談業務の強化が必要。	

(2)	農地中間管理事業の活用による農地の効率的な利用と優良農地の確保を推進します。	・ 実施状況	・村農業委員会の農地あっせん基準に基づき、農地の利用集積・集約化に努めている。	4点	
		・ 課題	・全村的に規模拡大志向が強く、経営面積の拡大や新規就農者等の参入は難しい状況。		
		・ 方向性	・令和7年4月から農地中間管理事業が廃止され、新たに地域計画による農地の集積化、集約化を推進するため、目標地図の作成、地域の農家との協議、計画作成を行う必要がある。 ・今後担い手の高齢化や経営体数の減少が見込まれるため、農地の集約化による効率的な農地利用や担い手への農地の集積（自作地化）を更に進める。		
3. 担い手の育成・確保（産業課産業グループ）				評価点	2点
(1)	農業担い手育成センター及び関係機関と連携しながら、新規就農や農業体験実習希望者の支援など多様な担い手の確保を図ります。	・ 実施状況	・令和4年度から農業担い手育成センターの事務局を役場産業課へ移行した。 ・令和4年度は昨年度からの畑作実習生1名に加えて新たに1名の酪農農業体験実習生の受入を実施した。 ・新規就農希望の相談の受付事務、現在受入れしている農家や実習生に対して支援を実施した。 ・新規就農者への支援は、普及センターが実施している「アグリカレッジ」を活用し育成を行っている。令和4年度は2組が参加した。	2点	
		・ 課題	・新規就農希望の相談がある中、現状は空いている農地が無いこと、離農する農家の農地も規模拡大傾向の周辺農家へ渡ってしまうことから新規就農には結びつきにくい状況にある。 ・現在酪農の農業体験実習生が令和7年1月に第3者継承を予定しているが、第3者継承が20年近くこれまでなく、センターとしての支援が今後必要となる。		
		・ 方向性	・農業体験受入体制強化を図り、まずは農業体験を行い、地域との結びつきをしてもらうことで受入れ体験から就農へつなぐマニュアルの作成が必要となる。 ・現在、受入れ体験を希望する農家がいるのかどうか確認するアンケートを作成する。 ・第3者継承を行うまでの流れや支援体制を構築する中で双方の継承に対する考えを就農コーディネーター等から聞き取りを行い、各団体と連携して円滑に第3者継承を行う。		
(2)	農業後継者の配偶者対策として、婚活に係る情報提供や、交流、農業を知ってもらう活動等に取り組みます。	・ 実施状況	・農業委員会だよりに、帯広信用金庫結婚相談所「おびしんキュービット」について現地で取材を行い、前年度に引き続き記事を掲載した。 ・農業者婚活事業の一環として、1月に村と連携協定を締結しているおびしんキュービットの事務局長を講師に招き、制度説明会を開催した。 ・商工会主催の若手交流会を開催し、担い手育成センターの事務局として農協青年部と連携し、参加者の募集を募り交流を図った。 ・例年、担い手育成センター主催による農業後継者対策事業として婚活事業を開催しているほか十勝管内結婚支援協議会からの各種情報提供などを行っているが、4年度はコロナウィルス感染防止のため婚活事業を中止した。	2点	
		・ 課題	・婚活事業がコロナ禍により3年間実施できていなかったため、農業の将来を担う若い農業者の出会いの場が減少している。		
		・ 方向性	・女性参加者への周知方法や男性参加者のアフターフォロー等も併せて検討する。 ・男性参加者が婚活に対してどう考えているか意志を確認するためアンケートを実施し、アンケート結果に対して今後の婚活に対する支援の方向性を検討する。		

4. 農業経営体質の強化(産業課産業グループ)				評価点	4点
(1)	地域担い手育成総合支援協議会及び関係機関と連携し、栽培技術・飼養管理技術の向上、高収益性新品種の導入、高品質化を図り、農畜産物の安定生産と経営体質の強化を目指した取組を推進します。	・ 実施状況	・地域担い手育成総合支援協議会を中心に各種調査や畑作技術懇談会や営農セミナーを開催しているほか、国の補助事業を活用し、生産技術向上や新品種の導入、コスト低減に取り組んでいる。 ・令和4年度は畜大の河野准教授を講師として招き営農セミナーを開催。併せて役場、JA、普及センター、畜大で、情報交換会を実施。	4点	
		・ 課題	・新しい栽培技術や飼養管理技術の向上などの支援、検討が必要(例:消化液の畑地利活用方法など) ・畜大も含めた関係機関と地域課題の掘り起こしや研究テーマの設定等での連携が必要。		
		・ 方向性	・今後も地域担い手育成総合支援協議会が中心となり、新しい技術の調査や研修会等を開催するほか、国の補助事業を活用し、生産技術向上や新品種の導入、コスト低減に取り組む。 ・関係機関や帯広畜産大学と調整し、新たな調査・研究テーマの検討を行う。		
(2)	経営の安定化を図り、持続可能な農業を目指すため、生産性の向上や省力化につながるスマート農業の導入を推進します。	・ 実施状況	・国の補助事業を活用して、GPSを活用したトラクターの自動操舵や酪農家の搾乳ロボット、圃場調査用のGPS端末導入などが行われている。 また、地域担い手育成総合支援協議会でスマート農業に関する講習会や情報収集を行っている。	3点	
		・ 課題	・情報通信技術(ICT)など新しい技術を活用した「スマート農業」の導入支援		
		・ 方向性	・地域担い手育成総合支援協議会が中心となり、関係機関との連携を図りながら引き続きスマート農業に関する情報収集や調査研究を実施する。 ・国際農機具展に出席し、最新のICTを活用したスマート農業の情報収集をする。		
(3)	多様な経営体を側面から支える営農支援組織の体制強化を図り、利用促進による経費節減や労働負担の軽減を図ります。	・ 実施状況	・営農支援組織の利用促進を行い農作業の分業化・共同化によるコスト低減や労働負担の軽減を図っている。	4点	
		・ 課題	・特になし		
		・ 方向性	・今後も営農支援組織との連携、情報共有を行いながら、経費節減や労働負担の軽減を図る。		
(4)	農薬・化学肥料の適正な使用・管理によるクリーンな農産物の計画生産を推進します。	・ 実施状況	・農薬や化学肥料の使用量低減を推進するため、環境保全型農業の取組みに対する補助を行っている。	4点	
		・ 課題	・新たな農薬や化学肥料の使用量低減に関する技術の普及やGAPの啓発。		
		・ 方向性	・環境保全型農業の推進活動としてPR資料を作成し、村内農家に配布し、普及を図る。 ・GAP制度のPRを図る。		
(5)	家畜自衛防疫組合と連携を図り、家畜伝染病等の予防や防疫対策の強化を推進します。	・ 実施状況	・畜産農家や関係機関と家畜自衛防疫組合を組織し、法定伝染病や各種疾病の予防及び防疫体制の強化に取り組んでいる。	4点	
		・ 課題	・豚熱等の法定伝染病が各地で発生しており、特に高病原性鶏インフルエンザは道内でも発生件数が多くなっている。また、牛ヨーネ病が村内で発生していることから、飼養衛生管理の徹底について再度呼びかける必要がある。		
		・ 方向性	・飼養衛生管理基準遵守の徹底を呼びかけるとともに、各種疾病対策についての周知活動及び講習会を開催するなど、防疫対策の強化を図る。		

5. 環境と調和した農業の推進(産業課産業グループ)				評価点	4点
(1)	地域複合システム循環農業の実践及び今後のあり方の検証、輪作体系の維持など環境保全に効果の高い営農を推進します。	・実施状況	・関係機関と連携し家畜排せつ物を有効活用した堆肥の施用による土づくりや枝豆・サヤインゲンを取り入れた5年輪作を推進している。	4点	
		・課題	・なし。		
		・方向性	・地域複合システム循環農業の実践や輪作体系の維持による環境と調和した営農を推進する。		
(2)	農業者及び地域住民が共同で行う農地や水路などの保安全管理、質的向上を図る活動を支援します。	・実施状況	・多面的機能支払交付金により、農業者等が共同で農地の多面的機能の維持増進を図る取り組みについて補助を行っている。	4点	
		・課題	・特になし。		
		・方向性	・今後も継続していく。		
(3)	悪臭の防止・低減対策に取り組むとともに、農業系廃棄物の適正処理を図り、生産現場における環境への負荷の軽減に努めます。	・実施状況	・堆肥化処理施設で完熟堆肥の生産を行い利用促進を図っている。 完熟堆肥の使用や飛散抑制など悪臭防止のための取り組みについて村広報で周知している。	4点	
		・課題	・スラリー散布時期が観光客の来村時期と重なっているため適切な処理対策が必要。 ・バイオガスの利活用について検討を行う必要がある。		
		・方向性	・完熟堆肥の使用や悪臭防止対策の啓発を行う。 ・バイオガスプラント導入後の消化液の利活用に向けた研究、情報収集を行う。		
(4)	耕地防風林の適正な管理により農村環境の保全に努めます。	・実施状況	・村の重要な景観資源であることを認識して耕地防風林の維持管理を行っている。 ・平成29年度から、元気な畑づくり事業(元気な農業サポート事業)で耕地防風林への植栽に対する経費の助成を行っている。	4点	
		・課題	・元気な農業サポート事業における耕地防風林植栽の実績が少ない。 ・耕地防風林のメリットが農家に十分理解されていない面がある。		
		・方向性	・耕地防風林のメリット周知とニーズを把握するとともに事業メニューの拡充が必要な場合は検討を行う。		
6. 付加価値の高い農畜産物づくり(産業課産業グループ)				評価点	4点
(1)	地場農畜産物の付加価値向上に向けた取組を推進します。	・実施状況	・農協では枝豆をはじめとする地場資源のブランド化や加工品等の新商品開発が進められているほか、村においても粋匠品や食の応援団の店登録制度による地場産品の付加価値向上と利用促進、ふるさと納税返礼品による地場産品のPRを行った。	4点	
		・課題	・様々な物産展、インターネットを活用したPR(ネット販売体制)の確立		
		・方向性	・地場産業の連携をさらに強化し、地場産品のブランド化と販路拡大を進める。 ・ふるさと納税返礼品としてのPR、販売(納税)の促進を図る。		

(2)	地場産食品の消費拡大を図るとともに、地域ブランドとしてのイメージを高め、安全、安心、良質な農畜産物のPRや販売促進、販路拡大に取り組めます。	・ 実施状況 ・中札内産品消費拡大のため、村が定めた地場農畜産物の使用基準を満たした店舗（食の応援団のお店）対象のスタンプラリー事業を実施し、PRや販売促進を行っている。 ・令和4年度は11年目を迎え、スタンプラリー事業のA賞当選者を30名増やすなど見直しを行った結果、応募者数が過去最高（1,008通）となった。 ・農協青年部共催の食育体験事業や七色献立プロジェクト事業の開催時に地場農畜産物の積極的活用を図っている。	4点		
	・ 課題	・スタンプラリー事業の応募者増加に向けて実施方法等検討していく必要がある。			
	・ 方向性	・令和5年度より新規参加店舗が8店舗増加したため、参加店舗の増加がスタンプラリー応募者増加にどの程度影響があるかを検証していく。 ・第4次食育・地産地消推進計画に基づき、関係機関と連携しながら食育に係る事業を実施していく。			
7. 大規模草地育成牧場の運営・整備（産業課産業グループ）				評価点	4点
(1)	大規模草地育成牧場の運営に当たっては、指定管理者による哺育・育成施設と連携した効率的な運営体制を確立し、適正な飼養管理に努めます。	・ 実施状況 ・酪農家が運営に参加している法人が指定管理者となり、酪農家の視点を反映しながら、優良な後継牛の育成に取り組んでいる。 ・飼養方法の見直しにより優良な育成効果は出ているが、近年飼料費、資材費、燃料費等の運営経費が高騰しているため、管内公共牧場に対し使用料見直しの動向を調査した。	4点		
	・ 課題	・飼料費等の高騰を考慮した適正な牧場運営経費を分析し、牧場使用料を見直す必要がある。			
	・ 方向性	・酪農家と協議を行いながら、適正な牧場使用料の在り方について検討する必要がある。また、道営事業を活用した際の事業費の受益者負担についても、併せて牧場使用料への反映の仕方を整理する。			
(2)	預託農家のニーズを把握しながら、施設整備や草地更新を計画的に行うことにより、飼養環境の改善を図り、優良な後継牛の育成に努めます。	・ 実施状況 ・スタンション設置や発情検知器の導入を行い、作業効率の改善や受胎率の向上を図っている。また、C牛舎（妊娠牛飼養牛舎）の設備設置や修繕を順次行っている。さらに、令和6年度からの道営事業に向けた草地更新、施設の整備計画を作成している。	4点		
	・ 課題	・道営事業を活用した大規模な施設整備、草地整備が必要。			
	・ 方向性	・指定管理者と協議を行いながら、道営事業による施設・草地の整備方針の計画をまとめる。			
評価目安（達成割合）： 超過達成5点（10割超）、達成4点（10割）、概ね達成3点（9割）、やや未達成2点（8～7割）、未達成1点（6割以下）、実施なし0点					

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

- ・農地バンクについては、道へ要望するのにエビデンスがあった方が説得力がある。情報収集すること。
- ・元気な畑づくり事業のメニューに耕地防風林の植栽があるがここ数年利用がないとのこと。芽室町で取組があるので研究すること。芽室町で成果があがっているようであれば、説得材料を持っている可能性がある。
- ・浸透層設置助成については、ニーズがあるなら現状に合わせるかたちで対応すること。
- ・担い手の育成事業は、リアルタイムな農業体験が喜ばれる。令和6年度は、スケジュール調整を綿密に行うこと。令和5年度については、農家の配偶者のインタビューを入れる等工夫すること。
- ・農村部で小規模な酪農経営を維持していくことが重要だと感じている。農村行政区の維持という視点でも考えていく必要がある。
- ・食の推進パートナーの公式SNSは、キャンペーンに左右されている。これは、通常の発信は見ると価値がないと思われるということ。工夫しがいがある。ワンランク上を目指すこと。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

- ・土壌改良については、施肥マップの活用やデータの分析は行っているのか。
- ・除穢した石が、置場がなく畑のふちに置いてあるために畑の面積が狭くなっている。石を捨てられる場所があると良い。
- ・電柵の周りを小さなトラクターが通れるような草刈りできる手立て、フォローが必要である。

基本目標	4	編	元気あふれるまちづくり	評価点	3点
方向性	1	章	未来に種まくまち	評価点	4点
政策	2	節	有害鳥獣対策の推進	評価点	4点

担当課
住民課住民グループ

①主要な施策・事業の評価

前期基本計画の主要な施策・事業			実施状況・成果／課題／方向性		評価
1. 有害鳥獣対策の取組(住民課住民グループ)				評価点	3点
(1)	有害鳥獣捕獲対策支援事業補助金を活用し、農業者を中心とした狩猟免許取得者の増員と猟友会会員の拡大を図るため支援を継続します。	・実施状況	・猟友会員数は令和4年度総会時点(R5.3月)時点19名、新規会員は2名加入したが、脱退書もあり前年度と同じ人数での活動を行っている。また、狩猟免許取得者の拡大は、対象が農業者等に限定されていることもあり、令和4年度における補助金利用者はない。 令和4年度においては、ヒグマ10頭、エゾシカ249頭、キツネ228頭、カラス1,101頭、ハト659頭、アライグマ15頭の駆除実績となっている。	4点	
		・課題	・有害鳥獣の駆除を行う事で、農林業被害の防止に一定の効果をあげていると考えられるが、駆除捕獲の担い手である猟友会員が固定化し、新規会員はわずかであることから中期的な会員増対策が求められている。		
		・方向性	・将来的な猟友会員の増員に向けて、有害鳥獣捕獲対策支援事業補助金の補助要件を一部緩和するなど、次代の担い手となる狩猟免許取得者の確保に向けた新たな取り組みを検討していく。		
(2)	獣種や地理的条件によって有効なわなや物品が異なることから、大型箱わなやアライグマ専用くくりわななど、多様な駆除方法の研究に取り組めます。	・実施状況	分割可能で移動性の高い鳥類用箱罠や、エゾ鹿用箱罠などを購入し、捕獲環境に応じて使用できる罠の選択肢を増やしながら、効果的な捕獲方法について模索するほか、鳥獣監視用を用いた調査を行い捕獲制度の向上に努めている。	3点	
		・課題	・罠の種類や活用法は多様であり、獣種によって有効な方法も様々であることから、多角的な捕獲が可能となるよう罠の整備を行っていく必要がある。また、有効な捕獲方法について、他市町村の事例などを参考としながら、捕獲従事者に対して情報提供を行っていく必要がある。		
		・方向性	・有害鳥獣等対策協議会の事業として、補助金を活用した罠の整備や捕獲推進を継続するほか、くくりわな以外にも先進的な方法や捕獲技術の向上に寄与する有効な講習会の開催を検討していく。また、令和2年度に実施したアライグマ対策講習会のように、一般の村民も対象とした講習会を開催するなど、問題意識の啓発と村民全体の協力・理解が得られやすい環境づくりを進める。		
(3)	成果の実証されている捕獲方法のほか、駆除以外の音響やドローンなどの機器を用いた鳥獣の追い払い方法による鳥獣被害対策について検討を進めます。	・実施状況	令和4年度において音響によりヒグマを遠ざける装置を桜六花公園及び一本山展望台に設置し、ヒグマの目撃情報や被害を激減させている。	2点	
		・課題	音響によるヒグマ対策は単年しか効果検証が行われていないことから、有効な効果期間の検証や、ヒグマの「慣れ」を防ぐための対策が必要である。		
		・方向性	ヒグマ対策を継続し検証するほか、同様の設備によるエゾシカ、カラスなど他の獣種に対する効果についても検証していく。		

2. エキノコックス駆除対策の推進(住民課住民グループ)				評価点	4点
(1)	人への感染源となる、エキノコックスに感染したキツネの個体数が減少傾向にあるため、村における効果的な手法や対策を継続するとともに、広域的な取組と実施に向けた働きかけを進めます。	・ 実施状況	令和元年度よりエキノコックス駆除対策(駆虫薬散布・感染調査)を実施しており、陽性率の減少など一定の効果が上がっている。	4点	
		・ 課題	・駆虫薬の散布を行っても散布範囲外から侵入してくるキツネにより感染が再拡大することから、隣接する市町村でも駆虫薬の散布が実施されることで低感染率を安定維持することが可能となるため、他市町村への働きかけが重要である。 ・中間宿主とキツネの双方の感染が減少すると感染率の再上昇に数年かかるというデータから、駆虫薬散布を隔年で行うなど、感染率を抑えながら経費を圧縮する方法の検証が求められる。		
		・ 方向性	・本村におけるエキノコックス対策の実績や効果を広く情報提供していく事で、他市町村での対策導入等の実施につなげていく。		
評価目安(達成割合): 超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8~7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点					

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

- ・エキノコックス駆除対策は、効果がはっきり表れる。更別村でもスタートした。近隣自治体もやってほしいと思う。副長会で確認すること。
- ・牧柵と鹿ソニックの併用が効果的であることを情報共有していくこと。
- ・有害鳥獣の駆除については、猟友会とのバランスもあるが、地域おこし協力隊を活用している自治体もあるはずである。問題解決は、本気で取り組まなければ難しいという認識である。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

- ・有害鳥獣捕獲対策支援事業補助金は、村として担い手が欲しいのであれば、農業者以外の人へ対象を広げてみても良い。農業者以外や村外に担い手を求めることも検討してはどうか。
- ・猟銃免許の取得に対し補助するなど、担い手の確保は大切。
- ・アライグマは、繁殖力が高く一番の問題である。農業被害が大きい。
- ・猟友会のメンバーは、一番若い人でも40歳代半ばくらいである。将来的には、農業者でなくても駆除に携わっていかなければならなくなると思う。

基本目標	4	編	元気あふれるまちづくり	評価点	3点
方向性	1	章	未来に種まくまち	評価点	4点
政策	3	節	森林資源の活用	評価点	4点

担当課
産業課産業グループ

①主要な施策・事業の評価

前期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性		評価
1. 多面的機能を発揮する森林づくり(産業課産業グループ)				評価点 4点
(1)	健全な森林づくりのため、人工林資源の植栽、保育、除間伐、伐採事業のサイクルによる更新を推進します。	・実施状況	・森林整備計画に基づき、植栽や下刈、間伐等を実施。 ・保育間伐・間伐・皆伐について5年間の実施計画(R6～R10)を作成。 ・崩れていた西札内の林帯内作業道について、全体計画調査委託と測量設計委託を実施。令和5年度～令和6年度にかけて補修工事を実施予定。	4点
		・課題	・皆伐可能な保安林が限られている(保安林の指定施業要件を満たさない林帯があるため)	
		・方向性	・皆伐可能な保安林を優先的に施業を行い、指定施業要件を満たさない林帯については間伐等行い、適切な維持管理に努める。	
(2)	固有林は、本村の森林面積の大半を占めていることから、管理する十勝西部森林管理署と情報を共有し、山地災害防止、水源の保全及び自然災害防止のための森林整備を要請します。	・実施状況	・林政連絡会議や森林整備計画実行管理推進チーム(十勝西部森林管理署も出席)を開催。国有林の状況等情報共有した。	3点
		・課題	・現状、国有林についての情報交換の場が森林整備計画実行管理推進チームしかない。	
		・方向性	・今後も森林整備計画実行管理推進チームを開催し情報共有を図る。 ・その他、随時森林整備計画実行管理推進チームとの情報交換、情報共有を図る。	
2. 持続的な森林経営の推進(産業課産業グループ)				評価点 4点
(1)	「豊かな森づくり推進事業」や「造林推進事業」に取り組み、森林所有者の森林管理に対する意欲を高めます。	・実施状況	・令和2年度から引き続き、下刈、除間伐について、既存の制度よりも助成額を拡充した助成制度を実施。 ・新設した助成制度について、ホームページへの掲載と村人工林を所有している方へ制度周知の文書を送付し、村へ相談に来た森林所有者について、要望をまとめ、森林組合と共有した。	4点
		・課題	・制度周知の文書を送付し、相談件数もあったことから、引き続き制度について周知が必要。 ・相談を受けた森林所有者の要望について、事業が実施できるように、森林組合と調整が必要。	
		・方向性	・助成制度について、引き続き森林所有者に対し周知を実施し、事業の活用を促す。 ・森林所有者から要望を受けた間伐・皆伐等の事業について、森林組合と調整しながら実施できるように目指す。	
(2)	十勝地域担い手確保推進協議会等の関係機関と連携し、林業を支える森林担い手の育成に取り組めます。	・実施状況	・森林整備担い手推進事業において、村民の森林作業員に就学奨励金の一部を助成。 ・十勝地域担い手確保推進協議会において、林業現場見学会や高校生のインターンシップ事業などを実施し、十勝地域における林業における林業担い手の育成に取り組んでいる。 ・北海道立北の森づくり専門学院について、生徒の募集情報等をHPに掲載。	4点
		・課題	・特になし。	
		・方向性	・引き続き、既存の事業等実施していく。	

3. 親しまれる森林づくり(産業課産業グループ)				評価点	4点
(1)	農家から必要とされる防風保安林の造成を目指し、防風保安林の持つ効果の普及啓発を図るほか、景観等に配慮した樹種の選定や管理に努めます。	・ 実施状況	・防風保安林の管理にあたっては、畑際の農作業に配慮し、カラマツではなく、枝が広がりがづらく、折れにくいヤチダモを植栽している。 ・畑際の保安林について、一部枝払いを実施した。	4点	
		・ 課題	・カラマツからヤチダモへ転換する以前に植栽した場所については、枝や強風等の倒木について、農家から苦情が出てきている。		
		・ 方向性	・畑際の保安林について、現況を調査し、皆伐・列状間伐・枝払いの作業を行う。		
(2)	森林の有する多面的な機能や森林の果たす役割などへの村民の理解と関心を高めるために、森林の効用についての普及啓発や「木育」の推進、村民が森林に触れ合う機会の充実等に取り組めます。	・ 実施状況	・「共栄防風林遊歩道」の草刈等実施し維持管理を行っている。 ・令和3年12月の大風により「ふれあいの森」の林帯内で倒木が大量に発生したため、令和4年度の治山事業において、倒木の処理及び植栽を実施した。 ・木育体験の一環として、木育マイスターと協力し、やまべ放流祭では「着火剤づくり」を、道の駅フェアでは「マイ箸作り」を実施した。	4点	
		・ 課題	・「ふれあいの森」について、早急に復旧する必要がある。		
		・ 方向性	・引き続き遊歩道の環境整備、木育体験を実施する。 ・振興局林務課治山係と調整しながら、「ふれあいの森の復旧」を進めるとともに、森林環境譲与税を活用した遊歩道や休憩所の設置等の整備を検討する。		
評価目安(達成割合): 超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8～7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点					

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

・意見等なし。森林づくりの理解の浸透に向けて引き続き進めていくこと。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

・意見等なし。

基本目標	4	編	元気あふれるまちづくり	評価点	3点
方向性	2	章	人と人を繋ぐ活気あるまち	評価点	3点
政策	1	節	商工業の振興	評価点	3点

担当課
産業課産業グループ 総務課企画財政グループ

①主要な施策・事業の評価

前期基本計画の主要な施策・事業			実施状況・成果／課題／方向性		評価
1. 経営体質の強化(産業課産業グループ)				評価点	4点
(1)	商工会と連携し、商工業者の経営安定化と事業承継に向けた支援を行います。	・実施状況	・商工会の経営改善普及事業及び経営発達支援事業の推進を通じ、商工業者の経営安定化(経営分析や巡回指導)や事業承継(計画策定)に向けた支援を行っている。	4点	
		・課題	・商工会に加入していない商工業者に対しても、適時に情報提供を行い、経営支援に結び付けること。		
		・方向性	・新型コロナウイルス感染症等の影響により、資金繰りに苦慮している商工業者を支援するため、商工会と連携し各種制度の周知を図り、経営安定化の下支えを行う。		
(2)	商工会と連携し、村の融資制度の活用による経営基盤の強化を図るとともに、国及び道制度の活用を推進します。	・実施状況	・商工会、金融機関と連携し、村の利子補給制度や国及び道の融資制度等の活用を推進している。 ・令和3年度に引き続き新型コロナ関連の国・道の各種給付金等の周知に取り組むとともに、村独自のプロモーション推進事業を継続し、切れ目ない事業者支援を行っている。	4点	
		・課題	・商工会に加入していない商工業者に対しても、適時に情報提供を行い、経営支援に結び付けること。また、国・道・村の融資制度をわかりやすく周知すること。 ・新型コロナ特例として、令和2年度に実施した中小企業振興資金融資枠拡大分を元に戻す時期の検討が必要。		
		・方向性	・新型コロナウイルス感染症等の影響により、資金繰りに苦慮している商工業者を支援するため、商工会と連携し各種制度の周知を図り、事業継続の下支えを行う。 ・コロナ対策特例制度(振興資金融資枠拡大分及び村独自助成制度)については、償還状況を注視し金融機関とも協議しながら終了時期を決定する。		
(3)	商工会が行う経営発達支援などを通じ、商工業者の情報化や国際化に寄与する取組を推進します。	・実施状況	・商工会の経営発達支援事業として、展示会や商談会への出展支援を行っている。 ・新型コロナウイルス対策のプロモーション推進事業の活用により、キャッシュレス決済端末導入などの情報化にも繋がっている。	3点	
		・課題	・キャッシュレス決済など決済手段の多様化に未対応となっている事業者もいる。		
		・方向性	・新商工業プロモーション推進事業により、キャッシュレス決済端末導入について引き続き支援していく。		
2. 地域商工業の活性化(産業課産業グループ)				評価点	4点
(1)	商業活動の活性化を促進するため、商工会の活動を支援します。	・実施状況	・商工会に対し経営改善普及事業の補助金を交付し、小規模事業指導推進事業として小規模事業者の経営改善及び安定化に向けた取組みを行った。 ・新型コロナウイルス経済対策の各種申請手続を代行するなど、事業者を支援する窓口として重要な役割を果たした。	4点	
		・課題	・商工会への加入促進。		
		・方向性	・商工会員はもとより地域の小規模事業者に寄り添い、伴走型支援による経営発達支援事業をさらに推進し、地域経済活性化の主体的な役割を担っていく。 ・商工会に加入することのメリットを周知していくことも必要。		

(2)	商工会と連携し、魅力あふれる企画やイベントを支援することで、村内購買を高め、商工業の活性化を図ります。 【公約2－7】	・ 実施状況	・新型コロナウイルスの影響により開催中止していた「七夕まつり」を規模を縮小した中で3年ぶりに実施したが「子ども盆踊り」は実施できなかった。 ・村と包括連携協定を対決しているJALと連携しJALのCAが監修するメニューを開発し、冬季間の閑散期に提供、スタンプラリーを実施。	3点	
		・ 課題	・村内購買に繋げる事が難しい。		
		・ 方向性	・引き続き商工会の規格やイベント支援を実施する。		
(3)	民間事業者の新規出店等を支援することで、事業者と連携したにぎわいづくりを推進します。	・ 実施状況	・まちなかににぎわいづくり創出のため、新規起業や商品開発等への支援として「にぎわいづくり起業家等支援事業」を実施。	4点	
		・ 課題	・にぎわいづくりの観点からは出店者は村内外を問わないが、個人の場合は住所要件があるため補助がない。 ・昨今、キッチンカーでの起業も増えているため、キッチンカー専用の補助検討が必要。		
		・ 方向性	・補助対象者の住所要件を撤廃する。ただし、納税先等の観点から補助限度額に差を設ける。 ・にぎわいづくり起業家等支援事業でキッチンカーを区分する。		
(4)	地場資源の付加価値向上と地域産業との連携により、地場産品のブランド化を推進します。	・ 実施状況	・農協では枝豆をはじめとする地場資源のブランド化や加工品等の新商品開発が進められているほか、村においても粋匠品や食の応援団の店登録制度による地場産品の付加価値向上と利用促進、ふるさと納税返礼品による地場産品のPRを行った。	3点	
		・ 課題	・様々な物産展、インターネットを活用したPR(ネット販売体制)の確立		
		・ 方向性	・地場産業の連携をさらに強化し、地場産品のブランド化と販路拡大を進める。 ・ふるさと納税返礼品としてのPR、販売(納税)の促進を図る。		
3. 村内のにぎわいづくり(産業課産業グループ)				評価点	4点
(1)	魅力ある商業空間、地域のコミュニティ、まちなかににぎわいづくりなどの視点で、多世代が利用できる場を創出します。 【公約1－5】	・ 実施状況	・庁舎跡地を活用した「キッチンスタジオ」を令和5年度に建設することで協議・設計等を実施。多世代が利用できるにぎわいの場として整備を進めている。	4点	
		・ 課題	・併設する改善センターとともに多世代が利活用しやすいよう、利用方法・料金等を定める必要がある。		
		・ 方向性	・令和6年度供用開始となるため、指定管理者の選定とともに、多世代が利活用しやすいよう、利用方法・料金等について検討していく。		
(2)	観光客の中心市街地への誘導や、道の駅をはじめとした地域資源との連携に努めます。	・ 実施状況	・食の応援団の店でスタンプラリーやSNSキャンペーン、道の駅フェア等の実施により中心市街地の活性化を図った。	4点	
		・ 課題	・スタンプラリーや中心市街地でのイベントなどを行っているが、消費動向の偏りなどがある。		
		・ 方向性	・食の応援団のスタンプラリーやSNSキャンペーン、各種イベントについては、引き続き実施し、中心市街地への誘導を図る。		

4. 企業立地の促進(総務課企画財政グループ)				評価点	3点
(1)	自然環境・農村景観に配慮した立地を促進します。	・ 実施状況	・豊かな自然と未来につながるさと景観条例に基づき、景観形成に配慮するよう促している。	2点	
		・ 課題	・景観行政団体ではないため、村から強制的な指導はできない。		
		・ 方向性	・規制指導などができる景観行政団体移行を目指していく。		
(2)	優遇制度の見直しや周知徹底を図り、施設や環境の整備を支援します。	・ 実施状況	・令和5年3月に企業立地促進条例の条例改正を行い、対象事業の拡大及び助成率の見直しを行った。	3点	
		・ 課題	・村内企業から1件申請があったが、制度の情報発信が不足している。		
		・ 方向性	・村内外の事業者に必要な情報が伝わるようSNS等の発信方法について研究する。		
(3)	クラウドファンディング型ふるさと納税の活用による企業支援を行います。 【公約2-1】	・ 実施状況	・エアポーツパ建築プロジェクトとして1社実施し、目標寄附額1億円を達成した。	3点	
		・ 課題	・さらなる利用拡大に向けて事業者を広く募集することが必要。 ・村内事業者の事業拡大を支援するだけでなく、起業支援についても推進すべきである。		
		・ 方向性	・広報誌、SNS、新聞への掲載などにより広く周知していく。 ・産業課や商工会と連携して、起業を検討されている方への案内を実施する。		
評価目安(達成割合): 超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8~7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点					

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

- ・広報が最重要戦略。コツコツやっていくしかない。クラウドファンディングは、本村の武器になっており育てていく。
- ・コロナが2類から5類に下がったため消費者の動向も変わっている。道の駅以外の商店の経営状況について商工会と情報連携し把握に努めること。
- ・キャッシュレス決済出来ない道の駅というイメージは、好ましくない。本腰を入れてPRしていく必要がある。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

- ・キッチンカーは、個性あるお店が来ているが、駐車スペースがあまりなく無理やり停車している。スペースを確保出来たら良いと思う。
- ・キャッシュレス決済については、早急に進めてほしい。インバウンドも期待できる中、世界の時流に遅れないよう進めてほしいと思う。
- ・道の駅なかさつないにインパクトのあるものがあると良い。土幌や上土幌、音更の道の駅は、デジタルサイネージの使い方がうまい。それほど費用をかけずに出来ることである。

基本目標	4	編	元気あふれるまちづくり	評価点	3点
方向性	2	章	人と人を繋ぐ活気あるまち	評価点	3点
政策	2	節	観光・交流の振興	評価点	3点

担当課
産業課産業グループ

(1) 主要な施策・事業の評価

前期基本計画の主要な施策・事業			実施状況・成果／課題／方向性		評価
1. 観光資源の活用と受入体制づくり(産業課産業グループ)				評価点	3点
(1)	自然環境を活かし、農業、食、民間観光施設等と連携することで、外国人観光客を含む観光の多様化に対応できる受入体制づくりを推進し、交流人口の増加を図ります。	・実施状況	・「桜のある休日」「やまべ放流祭」「スノーアートヴィレッジなかさつない」など自然環境を活かした各種イベントを実施した。	4点	
		・課題	・アフターコロナを見据えた新たな誘客促進を図ること。		
		・方向性	・コロナ後の観光需要の拡大を見据え、自然環境や地域資源及び地理的条件を活かし、民間観光施設等と連携した取り組みを行う。		
(2)	地域資源である「花のむら」を継続させるため、持続可能な花づくり体制を構築し、美しい村としての景観づくりを推進します。	・実施状況	・道の駅花壇及びメインストリートの植栽、ピータントピアリー製作、道の駅ガーデンを行った。 ・村とJALの包括連携協定の取り組みの一環として道の駅花壇の植栽への協力や空港へのプランター設置を行い「花のむら」をPRした。	3点	
		・課題	・多くの村民に花に興味、関心を持ってもらえるような取り組みが必要である。 ・村内での花苗供給減少に伴う、花苗運搬の負担増。 ・花づくり関係者の高齢化等により、花の維持管理体制の継続が困難になっている。		
		・方向性	・中札内高等養護学校や更別農業高校による花苗の供給体制を維持するとともに、花苗運搬の負担軽減方法を検討する。 ・多くの村民に花に興味、関心を持ってもらえるような取り組みを検討する。 ・維持管理体制については、民間委託を含め検討する。		
(3)	新たな観光事業(ワーケーション等)を推進し、体験型・滞在型観光の充実を図ります。	・実施状況	・令和3年度にワーケーション実証費用助成金交付要綱を施行し、ワーケーション費用の助成を行っている。	3点	
		・課題	・試行期間として3年間実施(令和5年度)として開始したため、実証状況を踏まえ今後の方向性の検討が必要。		
		・方向性	・助成金制度があることで、中札内村へのワーケーション需要喚起に繋がっていることから、助成金制度継続を検討する。 ・制度継続の場合は補助率、上限金額の見直しを図る。		
(4)	高速道路網の延伸やとかち帯広空港に近いという地利的優位性を活かし、南十勝の自治体や民間施設等との広域連携により、道外客・外国人観光客など新たな観光客誘致に取り組めます。	・実施状況	・GOOP札幌の「うまいものめぐりバスツアー」のほか、更別村と連携し、村内観光地を村長がガイドしながら巡る札幌発着のバスツアーを実施。	3点	
		・課題	・アフターコロナを見据えた道外及び海外向けの誘客の体制づくり ・空港からの公共交通アクセス		
		・方向性	・コロナ後の観光需要の増大や外国人観光客など様々な観光客の誘致に対応するため、関係機関や民間施設等との連携強化に努め、日高山脈襟裳国定公園の国立化の好機や空港に近いなど地理的条件を活かし、新たな広域観光ルートの構築やPRを行う。		

(5)	日高山脈を村の貴重な資源として、保護と利用の両立を図りながら魅力発信を行い、観光振興に繋がります。	・ 実施状況	・令和3年度より「日高山脈国立公園化PR事業実行委員会」を組織し、保護の在り方や日高山脈の魅力をPRする講演会やイベントを実施してきている。 ・観光協会HPに日高山脈についてのページを新設し、魅力発信を行った。	3点
		・ 課題	・日高山脈は気軽に登山できる山ではなく、また札内川園地周辺も熊など野生動物の生息地であることから、観光への活用には工夫が必要。	
		・ 方向性	・日高山脈国立公園化の目途がつくまでPR活動を継続する。 ・国立公園化後の登山者増を視野に入れ、日高山脈への安全登山の取組も検討する。	
2. 観光基盤の整備(産業課産業グループ)				評価点 3点
(1)	道の駅なかさつないは、村の魅力発信の拠点施設として、村民や観光客が気軽に立ち寄れる憩いの場となるよう、情報発信機能の充実を図ります。 【公約2-3】	・ 実施状況	・観光協会主催による「道の駅フェア」を開催し、地場産食材の販売を行った。 ・令和3年度に道の駅の改修工事を行い、観光協会事務所をカントリープラザに移転したことで情報発信機能の強化を図るとともに、キッズスペース、授乳室、おむつ自販機など子育て応援設備やEV充電器を設置。 ・観光協会、道の駅なかさつないともにHPやSNSを活用し情報発信を実施している。	3点
		・ 課題	・床、外壁等の老朽化対応。 ・屋外トイレ故障が頻発する事への対応。	
		・ 方向性	・村の観光施設の中核となるべく、新たな取組みを含め引き続き観光情報の発信に努める。 ・床、外壁、屋外トイレ等施設修繕については、修繕と改修の費用比較等を踏まえ今後の方向性を検討する必要がある。	
(2)	札内川園地は、日高山脈の国立公園化の好機を活かし、新たなアウトドアなどの拠点として更なる魅力向上のため、山岳センターの施設設備機能の充実を図ります。 【公約2-4】	・ 実施状況	・ピョウタンの滝やまべ放流祭を開催したほか指定管理者によるアウトドア事業を実施。 ・令和3年度から指定管理者制度を導入するとともに、安全管理体制の向上を図るため、使用料・管理料の有料化を図った。	4点
		・ 課題	・日高山脈の国立公園化を控えていることから、札内川園地の自然とアウトドアを活用した事業展開を進める必要がある。 ・札内川園地の各施設や日高山脈山岳センターの展示物の老朽化。 ・使用料のあり方は、時期を見て検証を行う必要がある。	
		・ 方向性	・日高山脈襟裳国定公園の国立化の好機を活かすため、アウトドア観光の拠点として指定管理者による事業を展開し、さらなる魅力向上として札内川園地内設備や山岳センター機能の充実を図る。	
(3)	観光振興事業の拠点となる観光協会は、観光情報発信機能の中核として、村の魅力と観光資源を効果的に発信し、特色ある観光振興に取り組みます。 【公約2-5】	・ 実施状況	・観光資源を活かした「道の駅フェア」「桜のある休日」「スノーアートヴィレッジ」等のイベントを開催した。 ・令和3年度に道の駅の改修工事を行い、観光協会事務所をカントリープラザに移転したことで情報発信機能の強化を図るとともに、キッズスペース、授乳室、おむつ自販機など子育て応援設備やEV充電器を設置。 ・HPやSNSを活用し情報発信を実施している。	3点
		・ 課題	・観光協会事務所の道の駅への移転や専任職員の配置により、新しい取り組みや観光情報発信機能の強化及び体制強化が図られているが、コロナ後の観光需要を見据え、更なるマーケティング力や企画立案能力などの強化が必要である。	
		・ 方向性	・コロナ後の観光需要に対応するため、地域おこし協力隊の活用や、観光協会のマーケティング力や企画立案能力などの強化を図るとともに、民間観光施設と連携し、道の駅を拠点とする観光協会の情報発信機能の強化を図る。	

評価目安(達成割合)：

超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8～7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

・やまべ放流祭は、50回の節目ということもあり多くの来場、想定外なこともあったように思う。大きなイベントほどしっかり見つけ直し次に活かすこと。期限を決めて検証すること。
・花づくりは、ボランティアだと負担感があるので業務としてやってもらった方が良い。複数の団体に関わってもらって全体的に花づくりを維持していくような仕組みが一番良いように考えている。
・ワーケーションは、観光振興のイメージが強いが、3年間の総括として続ける意味がある事業だと感じている。
・日高山脈国立公園化PR事業実行委員会は、良い活動をしている。国立公園化後も何らかのかたちで継続していったほしいと感じている。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

- ・やまべ放流祭は、ニジマスが使われているなら国立公園化した時に外来種だと言われる可能性がある。理論武装が必要。
- ・P63(4)観光客誘致には、帯広空港からのアクセスとして路線バスが通ることもアイデアとしてどうか。
- ・屋外トイレは、3年くらい故障で使用不能となっている小便器がある。年間何十万人もの観光客が訪れる施設で、トイレが毎年故障しているのは、印象が良くない。
- ・キャンプ場は、ルール化が出来ているのか。ゴミの分別などが出来ないと熊がいる場所であることから人身事故につながる。

基本目標	4	編	元気あふれるまちづくり	評価点	3点
方向性	2	章	人と人を繋ぐ活気あるまち	評価点	3点
政策	3	節	移住・定住の促進	評価点	3点

担当課
総務課企画財政グループ 総務課総務グループ 施設課施設グループ

①主要な施策・事業の評価

前期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性		評価
1. 移住・定住の促進(施設課施設グループ・総務課企画財政グループ)				評価点 3点
(1)	村に移住された方の意見を参考にして、移住相談ワンストップ窓口の充実を図り、希望者の意向に添った移住相談・支援を行います。	・実施状況 ・移住相談窓口にて、来庁者や電話での相談を受け付けた。 ・移住促進協議会(なかさつサポーターズ)のメンバーの協力をいただき、移住パンフレットの作成や移住体験住宅を設置した。 ・課題 ・移住希望者がいても、空き地、空き家の情報がない場合が多い。 ・村分譲地が完売しており、土地等の紹介が民有地も含め限られる。 ・方向性 ・「移住促進協議会」(なかさつサポーターズ)を補助団体とし、メンバーに積極的に移住希望者へのサポート(移住相談)や移住者への支援を行っていただく組織としていく。	4点	
(2)	新たな移住・定住の推進や支援制度の検証を行い、移住促進奨励金、中札内スタイル住宅建設奨励金、定住促進奨励金や民間賃貸住宅家賃助成の支援を行います。	・実施状況 ・移住奨励金については、17件の交付を行った。 ・民間賃貸住宅家賃助成については、54名への交付を行った。 ・中札内スタイル住宅建設奨励金については、7件の交付を行った。 ・定住促進奨励金については、104件の交付を行った。 ・課題 ・中札内スタイル住宅建築基準を見直し、共働き世帯等の緑地整備への負担軽減方法を検討が必要である。 ・住宅建設資材高騰による負担や子育て世帯への住宅取得費用の支援が必要である。 ・住宅所有者がいつまでも住み続けることができるように、改修費用の軽減対策が必要である。 ・方向性 ・現行の定住促進支援を引き続き行う。 ・中札内スタイル住宅建設基準緑地部分の取り扱いについて見直しを行い、維持管理の軽減を図る。 ・定住促進住宅取得奨励金については、住宅取得者への奨励金額の見直しや子育て世帯への加算により、移住・定住への支援を行う。 ・住宅リフォーム支援事業による、村内住宅所有者等への改修費用助成を行う。	4点	
(3)	ホームページによる空き地・空き家の情報、民間アパート情報や各種住宅支援制度など暮らしや住まいに関する情報を提供します。	・実施状況 ・空き家情報などの移住関連情報について、適宜ホームページの更新を行った。 ・不動産会社に対して空き地・空き家バンクへの登録依頼を行った。 ・課題 ・民間アパートの空き室情報などの記載がなく、活用しづらい面がある。 ・空き地・空き家バンクの登録件数が少ない。 ・方向性 ・村ホームページの情報を定期的に更新し使いやすいように改める。	3点	
(4)	空き地・空き家は流動化が図られるよう対策を講じます。	・実施状況 ・中札内村空き地・空き家バンクを村広報誌等で周知し、村内の空き地・空き家情報の登録を促した。 ・空き家情報地図と上下水道の使用状況を突合し、空き家の特定作業を進めた。(28件特定) ・課題 ・中札内村空き地・空き家バンクをの登録件数が少なく、分譲地も完売している。移住相談があった際に紹介できる物件が少ない。 ・空き家情報地図の住所が正確ではなく、システムでの突合が困難。 ・方向性 ・空き家の現況調査を実施し、空き地・空き家バンクへの登録を促していく。 ・令和5年度中に空き家等対策計画を策定する。	3点	

(5)	東京23区内から北海道への移住者を対象としたUIJターン新規就業支援事業を北海道と協働で実施します。	・ 実施状況	・北海道に合わせて要綱を改定し、支援金の増額を行った。 ・1件の申請があり支給決定を行った。	3点
		・ 課題	・北海道の予算に上限があることから、申請時期によっては希望者がいても該当にならない場合がある。	
		・ 方向性	・北海道と連携しながら事業を継続していく。	

2. 宅地分譲地の造成(総務課総務グループ)				評価点	3点
------------------------	--	--	--	-----	----

(1)	宅地分譲の整備に向けた用地確保に努めます。 【公約1ー6】	・ 実施状況	・未利用村有地の利活用について検討を進めた。	3点
		・ 課題	・点在する遊休地等の公的利用及び売却や賃貸などの検討が必要。	
		・ 方向性	・今後の人口動向を踏まえ、小規模宅地分譲地の造成可否を検討する。 ・ときわ野第4次分譲地の残地について、小規模宅地分譲を行うため設計作業を開始。	

評価目安(達成割合):
 超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8～7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

・ホームページは、情報を掲載するのではなく、届ける視点が重要。届けたい情報がしっかり届くようアクセス数の確認や情報更新したことの更なる発信をすること。
 ・UIJターン新規就業支援事業は、制度を知らない事業者がいると思われる。商工会や建設業協会、さらには産業課など内部部署とも情報共有を図ること。
 ・ときわ野以外の想定していた宅地分譲候補地については、村内事業者との利害関係を含め現実的ではない。ここ以外の宅地分譲の議論の準備を進めること。
 ・空き家等対策計画については、他町村を参考にすすめること。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

・意見等なし。

基本目標	4	編	元気あふれるまちづくり	評価点	3点
方向性	3	章	生き生きと働けるまち	評価点	3点
政策	1	節	雇用促進、就業環境の整備	評価点	3点

担当課
住民課住民グループ 企画財政グループ

①主要な施策・事業の評価

前期基本計画の主要な施策・事業			実施状況・成果／課題／方向性		評価
1. 雇用の確保と労働環境の整備（住民課住民グループ、総務課企画財政グループ）				評価点	3点
(1)	村内事業所での雇用の確保・拡大と継続雇用の環境づくりを進めます。	・実施状況	・庁内各課の連携により情報の共有化を図っている。	2点	
		・課題	・新たな雇用の創出に関して、国や北海道からの情報提供を行っているが、積極的に関与していくため関係課との連携を強化し、支援していく必要がある。		
		・方向性	・当面は所管課ごとの対応を継続するとともに、必要に応じて体制の見直しを行っていく。		
(2)	勤労者福祉資金貸付制度により、労働者の突発的な支出を援助するなど、生活安定化に繋がります。	・実施状況	・勤労者福祉資金貸付制度について、広報に掲載するほか、チラシを作成し広く周知を行っている。資金の預託先である北海道労働金庫帯広支店と利用しやすい工夫について意見交換を行った。納税相談などを通じて直接的な情報提供を行い、令和4年度は1件の貸付実績があった。	4点	
		・課題	物価高騰など社会情勢の動向により生活が困窮化するリスクを有する世帯には有効な制度である。北海道が行っている同様の制度も含めて、必要とする方が利活用し易い制度となるよう精査をしていく必要がある。		
		・方向性	・勤労者福祉資金は社会情勢の動向によって有効な制度であると考え、制度設計から長期間が経過していることから、借入目的の範囲や貸付額の設定を含め他機関における同様の制度などを研究し、村内の労働者ニーズに沿ったものとなるよう可能な見直し等を図っていく。		
(3)	労働者の安全と生活の安定化のため、労働条件の改善や福利厚生の実施に向けた啓発を行います。	・実施状況	・国や北海道からの情報提供を行うほか、帯広・南十勝通年雇用促進協議会やハローワークと情報共有を行った。 ・事業者や住民個人からの直接的な相談はないが、パンフレットやリーフレットの配布などの啓発活動に努めている。	4点	
		・課題	・個々の労働者を対象とした活動・啓発が、どの程度まで理解されているかの把握が難しい。 ・労働基準監督署の業務範囲であることから、市町村の直接的な権限は無く、即効性のある改善策が執りにくい。		
		・方向性	村民にとって身近な相談場所となるよう、普及啓発を軸として情報提供を行うほか、村が各事業所の模範となるような労働条件の改善・福利厚生充実の施策を進める。		
(4)	ハローワークや帯広・南十勝通年雇用促進協議会などの関係機関と連携し、情報提供と雇用促進に向けた有効な取組を進めます。	・実施状況	・帯広・南十勝通年雇用促進協議会と連携し、雇用確保や就職促進等に係る通年雇用促進支援事業に取り組むとともに、12月に季節労働者相談窓口を開設した。同協議会調査によると帯広及び南十勝の季節雇用者はR2年2140人→R3年1999人（うち中札内村はR2年26人→R3年27人）で年々減少傾向にある。 ・ハローワークと連携し、雇用状況情報等は常に情報提供を受けている。	4点	
		・課題	・対象者（季節雇用者）が少数であることが大きな原因の一つだが、帯広・南十勝通年雇用促進協議会の実施する事業（資格取得助成・講習会受講など）の活用実績が低いことから、制度周知の取り組みが必要と言える。		
		・方向性	・求職者に対し、ハローワークへ行く前段階として簡易に情報提供できる方法等について、他の自治体等の事例等を参考に研究していく。 ・通年雇用促進施策の総合的な周知法について検討していく。		

(5)	地域活性化と新たな雇用機会の創出のため、企業誘致や起業支援に係る制度・施策の情報提供に努めます。	・ 実施状況	・庁内各課の連携により情報の共有化を図っている。 ・令和5年3月に企業立地促進条例の条例改正を行い、対象事業の拡大及び助成率の見直しを行った。	2点
		・ 課題	・新たな雇用の創出に関して、国や北海道からの情報提供を行っているが、積極的に関与していくため関係課との連携を強化し、支援していく必要がある。	
		・ 方向性	・当面は所管課ごとの対応を継続するとともに、必要に応じて体制の見直しを行っていく。 ・村内外の事業者に必要な情報が伝わるようSNS等の発信方法について研究する。	
(6)	季節労働者の冬期就労支援として、就労機会の確保と提供に努めます。	・ 実施状況	・冬期雇用対策事業(参加者15名)及び特別対策事業(参加者3名)を継続事業として実施している。	4点
		・ 課題	・事業実施が就労機会の提供につながっているものの、近年は双方の事業への参加者減少が顕著なほか高齢化も進んでいるため、要件別による独立した事業実施の効果が薄れてきている。 ・近年において、冬期就労に際し就業中に負傷する案件が生じていることから、作業内容や安全対策について具体的な改善が必要である。	
		・ 方向性	季節労働者に対する短期的な就労機会の確保のため、就労者の安全管理を徹底し継続していく必要がある。 ・参加者減少により、予定作業の遅れなどが生じている現状があるため、作業効率を踏まえた事業実施方法の見直しなども必要と言える。	

2.労働福祉の充実(住民課住民グループ)

評価点 2点

(1)	村内事業所における現状把握に努めながら、職場単位による健診体制・予防対策など労働者福祉の体制づくりを進めます。	・ 実施状況	・庁内各課の連携により情報の共有化を図っている。 ・村内事業所等においては、職場単位による年1回の健診を実施する企業があるほか、地域の商工会が主体となり会員を集めての定期健診体制を構築している。	2点
		・ 課題	・事業所等における健康診断の推進や労働災害・疾病の予防に関しては、村が実施する健診以外は健診後のアフターフォローや予防対策の把握が難しい。 ・いずれも現状把握と分析が必要と言えるが、そのためには専門的知識を有する職員配置や指導体制の整備も必要である。	
		・ 方向性	・村内事業所における健診・疾病予防など労働福祉の状況を把握するとともに、事業所や労働者に対する相談窓口開設の必要性を考えていく。	

評価目安(達成割合):

超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8~7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

・冬季就労支援については、特別対策事業をやめ冬季雇用対策事業に一本化している。社会福祉協議会への委託も含め、効率的な事業実施方法を検討すること。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

・意見等なし。

基本目標	5	編	潤いと安らぎのまちづくり	評価点	3点	担当課 総務課企画財政グループ 総務課総務グループ
方向性	1	章	環境に優しいまち	評価点	3点	
政策	1	節	総合的な土地利用の推進	評価点	2点	

①主要な施策・事業の評価

前期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性		評価
1. 総合的、計画的な土地利用の推進（総務課企画財政グループ・総務課総務グループ）				評価点 2点
(1)	自然との共生を基本とした土地利用を推進するため、必要に応じて土地利用計画を見直します。	・実施状況	・平成27年3月に土地利用計画の見直しを実施した。	2点
		・課題	・点在する遊休地等の公的利用及び売却や賃貸などの検討が必要。	
		・方向性	・令和5年度中に土地利用計画の見直しを実施する。	
(2)	未利用村有地の利活用を図るとともに、必要に応じて適正な処分を進めます。	・実施状況	・未利用村有地の利活用について検討を進めた。	3点
		・課題	・点在する遊休地等の公的利用及び売却や賃貸などの検討が必要。	
		・方向性	・今後の人口動向を踏まえ、小規模宅地分譲地の造成可否を検討する。 ・ときわ野第4次分譲地の残地について、小規模宅地分譲を行うため設計作業を開始。	
(3)	民有地の空き地・空き家状況の把握に努め、流動化を促進します。	・実施状況	・中札内村空き地・空き家バンクを村広報誌等で周知し、村内の空き地・空き家情報の登録を促した。 ・空き家情報地図と上下水道の使用状況を突合し、空き家の特定作業を進めた。（28件特定）	2点
		・課題	・中札内村空き地・空き家バンクをの登録件数が少なく、分譲地も完売している。移住相談があった際に紹介できる物件が少ない。 ・空き家情報地図の住所が正確ではなく、システムでの突合が困難。	
		・方向性	・空き家の現況調査を実施し、空き地・空き家バンクへの登録を促していく。 ・令和5年度中に空き家等対策計画を策定する。	

評価目安（達成割合）：

超過達成5点（10割超）、達成4点（10割）、概ね達成3点（9割）、やや未達成2点（8～7割）、未達成1点（6割以下）、実施なし0点

②村長評価（村長ヒアリングによる評価）

- ・ホームページは、情報を掲載するのではなく、届ける視点が重要。届けたい情報がしっかり届くようアクセス数の確認や情報更新したことの更なる発信をすること。
- ・ときわ野以外の想定していた宅地分譲候補地については、村内事業者との利害関係を含め現実的ではない。ここ以外の宅地分譲の議論の準備を進めること。
- ・空き家等対策計画については、他町村を参考にすすめること。

③村民評価（総合行政推進委員会による評価）

- ・意見等なし。

基本目標	5	編	潤いと安らぎのまちづくり	評価点	3点
方向性	1	章	環境に優しいまち	評価点	3点
政策	2	節	自然環境の保全と景観形成	評価点	3点

担当課
総務課企画財政グループ 総務課総務グループ

①主要な施策・事業の評価

前期基本計画の主要な施策・事業			実施状況・成果／課題／方向性		評価
1. 自然環境の保護・保全と景観づくりの推進(総務課企画財政グループ)				評価点	3点
(1)	自然環境の保護・保全のため、環境への負荷軽減対策に取り組み、自然と調和した事業を展開します。	・実施状況	・十勝圏活性化推進期成会の要望の中で日高山脈襟裳国定公園の国立公園指定に関することを盛り込み環境省等へ要望した。	3点	
		・課題	・特になし。		
		・方向性	・日高山脈襟裳国定公園の国立公園化に向けて、関係自治体等と連携し、日高山脈の魅力と価値を知ってもらう取組を進める。		
(2)	村民や事業者等と「豊かな自然を未来につなぐふるさと景観条例」の理念を共有し、本村の美しい景観を次代へ継承するため、より実効性のある景観づくりを推進します。	・実施状況	・景観行政団体である黒松内町を視察し、規制や誘導基準の運用方法について理解を深めた。	3点	
		・課題	・景観行政団体ではないため、村から強制的な指導はできない。		
		・方向性	・規制指導などができる景観行政団体移行を目指していく。		
(3)	「日本で最も美しい村」連合加盟町村と連携し、村内外に魅力を発信し、景観に配慮した美しい村づくりを推進します。 【公約1ー1】	・実施状況	・10月1日ビューティフルデー実施(全国加盟村での実施は3回目)。美しい村資格審査で指摘を受けていた国道沿いの草取りを中心に実施。 ・村広報紙に「美しい村通信」と題した記事を毎月連載。	3点	
		・課題	・「美しい村」という言葉は浸透したが、連合の活動や理念については不十分。		
		・方向性	・ビューティフルデーは、継続して実施していく。 ・南十勝夢街道プロジェクト人材育成事業を活用し、「(仮)SDGsと美しい村」をテーマに講演会を実施予定。		
(4)	「グリーンウォークマップ」やSNS等あらゆる媒体を活用し、本村の景観の魅力を発信します。	・実施状況	・村広報紙に「美しい村通信」と題した記事を毎月連載。 ・中札内村景観まちづくり委員会Instagramを活用し、村の景観の魅力等について発信。 ・グリーンウォークマップは、道の駅なかさつないや帯広観光コンベンション協会等へ配置。	3点	
		・課題	・Instagramの発信頻度や写真の質向上。		
		・方向性	・村広報紙「美しい村通信」の連載は継続していく。 ・Instagramの発信頻度や写真の質を向上させ、フォロワー数を伸ばしていく。		

(5)	屋外広告物設置者への理解活動に努めながら、一定のルールの下、統一看板への集約を推進します。	・ 実施状況	・国道236号沿いの村設置案内看板4基は、景観まちづくり委員会協議後、撤去した。 ・民間の看板撤去については、進んでいない。 ・村集合看板は、民間事業者の都合による架け替えや新たな追加については、受益者である民間事業者の全額負担としている。該当事例が2件あった。	2点	
		・ 課題	・屋外広告物の撤去については、理解が進んでいない。		
		・ 方向性	・令和5年度に景観特性の調査・分析を進め、村民ワークショップで情報共有を図る中で、屋外広告物の在り方についても理解を求めていく。		
(6)	美しいふるさとづくり事業などの支援制度の活用を促し、ファームサイン設置や植樹事業を推進します。	・ 実施状況	・「木と森の役割」と題して本村の景観資源である防風林等をテーマに景観ツアーを実施し、村民約20名が参加した。	3点	
		・ 課題	・村民主体で景観ツアーを実施する仕組み、人材育成。		
		・ 方向性	・「景観ツアー」や植樹など既存の活用例に縛られることなく、新たな活用方法を検討する。 ・令和5年度は、ウチダザリガニの駆除やエゾサンショウウオの生息調査などを行う「中札内自然環境保全事業」に助成する。		
2. 地球温暖化防止に向けた取り組み(総務課総務グループ)				評価点	4点
(1)	今後の公共施設の改築等において、再生可能エネルギーの活用に努めます。	・ 実施状況	・温室効果ガス総排出量削減を目標に、職員のクールビズ・ウォームビズや、庁舎において再生可能エネルギーを活用している。	3点	
		・ 課題	・世界的にも地球温暖化が進み、災害の頻発化・激甚化している。		
		・ 方向性	・各公共施設への再生可能エネルギー導入ポテンシャルを比較、検討する。		
(2)	公共施設等のLED化を進め、二酸化炭素の排出を抑制します。	・ 実施状況	・令和3年度に村内全ての街路灯・防犯灯を省エネ灯具への取替が完了。令和4年度は上札内小学校体育館照明をLED化している。	4点	
		・ 課題	・古い照明器具を使用している公共施設のLED化。		
		・ 方向性	・公共施設のLED化を進める。		
(3)	公共施設等の地球温暖化対策を周知するとともに、村内事業所に対して温暖化対策の取組を呼びかけます。	・ 実施状況	・中札内村地球温暖化対策実行計画による公共施設の温室効果ガス総排出量及び省エネの取組を広報にて周知している。	4点	
		・ 課題	・公共施設だけではなく、村内全体の温室効果ガス削減につながる取組を検討する必要がある。		
		・ 方向性	・中札内村地球温暖化対策実行計画を区域施策編として見直し、村内事業所と村民一体となった計画を作成する。		

評価目安(達成割合):

超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8～7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

- ・中札内村地球温暖化対策実行計画は、村民へのPRが足りないため機運醸成の取組を進めること。住宅のリフォームやLED化も長期的な視点に立つと省エネ対策である。健康ポイント事業を含め、環境負荷低減、地域の健康増進を含めるなど中札内村らしい計画が出来れば良い。スケジュールを確認して進めること。
- ・耕地防風林の育成については、芽室町で取組が進んでいる。産業課と合わせ研究すること。
- ・耕地防風林の維持のためには、営農セミナーなど勉強会をもつ場面が必要。講師をこちらで紹介することを検討する。
- ・福祉移送サービスとくるくる号は、交通弱者の出歩く手段の一つ。オプションとして利用者が選ぶもの。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

- ・意見等なし。

基本目標	5	編	潤いと安らぎのまちづくり	評価点	3点
方向性	1	章	環境に優しいまち	評価点	3点
政策	3	節	環境衛生・美化対策の充実	評価点	4点

担当課
住民課住民グループ

①主要な施策・事業の評価

前期基本計画の主要な施策・事業			実施状況・成果／課題／方向性		評価
1. 適正なごみ処理・廃棄物処理対策の実践(住民課住民グループ)				評価点	3点
(1)	ごみの減量化や資源リサイクルを推進するため、有効な処理方法を随時検討していくほか、ごみの分別・排出方法の徹底や再資源化に関する様々な取組について分かり易く周知し、更なる住民意識の高揚を図ります。	実施状況	・村民の資源リサイクルの意識向上を図るため、生ごみ堆肥還元事業(5月に2日間)、古着・古布回収事業及び小型家電回収(年3回:5月、8月、11月)、パソコン等小型家電の無料回収サービスを広報及び情報無線で周知し実施している。古着古布等の回収は例年2t程の実績があり、ゴミ減量化に高い成果を上げている。 ・令和4年度は生ごみ処理機を更新し処理能力を飛躍的に向上させるとともに排出堆肥も減少させることに成功、令和5年度に稼働状況を注視しているところである。 また、村内での処分が困難であった家電4品目について、廃棄希望者の自宅まで業者が回収に行くことで処分が可能となるサービスについて利用法を確立した。	4点	
		課題	・ごみ減量化、資源リサイクルは概ね定着していると言えるが、一部の住民によるごみ搬出のマナーの低下も見られ、収集日時が守られていないため、ごみの収集時に支障を来している。今後、若年層や転入者等に対して、ごみの分別やごみ収集のルールをどのように理解してもらうかが課題と言える。また、ごく一部ではあるが不法投棄が例年発生することから、防止策について具体的検討が必要である。		
		方向性	・ごみの分別と適正な排出方法の周知を定期的に行い、資源化推進とごみ減量化を更に促進することで住民意識の高揚を目指していく。 ・転入者へ丁寧な説明を行うなど、ごみの処分に関する村民意識を高く維持していく。		
(2)	十勝圏複合事務組合が運営する広域的なリサイクル施設を利用し、資源ごみの再資源化の取組を促進します。	実施状況	・村リサイクルセンターで回収した資源ごみは、十勝環境複合事務組合が運営するウインクリンへ搬出している。 ・村リサイクルセンターに直接持ち込まれる資源ごみの分別状況は概ね良好である。	4点	
		課題	リサイクル対象外品の持ち込みや、リサイクルセンター管理人を原因としたトラブルが複数発生していることから、利用者管理者双方の協力により適正管理が必要である。		
		方向性	・村民のリサイクル意識は高いと言えることから、これを維持し低減させない方策が必要である。特に、リサイクルセンターの利用においてはスムーズに、利用者がストレスを感じない方法により集積が可能となるような仕組み作りが求められる。		
(3)	行政区と周辺住民の協力により、ごみステーションの適切な管理に努めます。	実施状況	・一部のごみステーションにおいて、収集日時が守られずカラス等に荒らされている事例もあり、近隣住民の協力を得て散乱したごみの片付け等を行っている。 令和元年度より各行政区を通じて実施しているカラス対策用ネットは、市街地を中心に多くのごみステーションに導入され、ごみ散乱防止に一定の効果を上げている。 ・課題解決のため、行政区とごみステーションに関する意見交換会を行い、ごみステーションの改良方針を策定している。	2点	
		課題	・指定ゴミ袋以外の袋に入れたゴミがごみステーションに捨てられる事例や、自身の利用外のごみステーションを利用している者に由来するトラブルが少数ながら発生しており、対象者が特定できないため防止対策やその対応に苦慮している。		
		方向性	・ごみステーションは地域住民による管理を原則として設置しており、適正管理のため使用する近隣住民の意識醸成が必要である。 近隣住民以外(通りがかり、観光客等)へのルール徹底については、別の形での対策を講じていく必要がある。		

(4)	排出者(住民・事業者)、処理者(一般廃棄物処理業許可業者)の双方に対し適正な廃棄物処理について指導を行います。	・ 実施状況	一般廃棄物処理事業許可者においては必要に応じて中間処理場の視察検査を実施しており、現状において大きな問題を生じた例は無く適正に処理が行われている。排出者に対しては適正分別・時間を守った排出方法の啓発を続けており、定期的に広報紙へ掲載している。	2点	
		課題	一般家庭ごみの計画収集業者が令和4年度から変更され、排出量の多い回収日には回収車両や回数を増加させる取り組みを行っていることから大きなトラブルは減少傾向だが、分別の不十分やリチウムイオン電池などの不適合物の混入などはリスクとして常にあることから、必要性や危険性の周知が継続して必要である。		
		方向性	回収業者とも連携し、定期的な見回りを行う他、ルール違反をしているごみを発見した場合は調査を行い排出者を特定、直接指導することで環境意識の底上げを図る。		
(5)	し尿及び浄化槽汚泥は、持続的な適正処理を目指して低コストかつ排出者負担増を抑えた回収方法を検討のうえ、広域処理施設へ搬出し適正に処理します。	・ 実施状況	・し尿及び浄化槽汚泥は、平成30年度から広域による新污水处理施設へ搬出し適正な処理を行っている。 ・令和4年度の排出量は1554トンで、前年比200トン程度増加している。 ・令和4年度からし尿処理業者が変更となり、それに伴い申込方法を大きく変更したが、現状では大きなトラブルなく事業を遂行している。	2点	
		課題	・処理については広域処理施設へ搬出し適正に処理されているため、大きな課題はないと思われる。 ・定期収集に間に合わない臨時回収が一定数あることから、特に業者に向けた注意喚起が必要である。		
		方向性	・十勝圏複合事務組合が運営する広域処理施設への搬出を継続し、適正処理を行っていく。		
2. 悪臭防止対策(住民課住民グループ)				評価点	4点
(1)	住民・事業者における悪臭対策のため、ルールやマナーの啓発に努めるほか、農業者による堆肥の保管・散布についてルールの徹底などに取り組めます。	・ 実施状況	・悪臭対策については、庁内各課と現状確認や苦情などの情報を共有し、必要に応じて事業者への確認を行っている。 ・堆肥の散布ルールの設定は難しいことから、悪臭発生の際には状況に応じてその都度対応している。	4点	
		課題	・堆肥の散布ルールが確立されておらず、悪臭対策の解決方法が見出せていない。		
		方向性	・悪臭対策では、庁内各課の連携を強め、悪臭発生に係る改善策を検討していく。堆肥散布に関しては、他地域における実績や成果を参考とし、その方法等を関係課・関係機関において研究していく。 ・堆肥化センターの完成堆肥など、悪臭を発生させない完熟堆肥の散布を推奨する。		
3. 環境美化の推進(住民課住民グループ)				評価点	4点
(1)	環境美化に対する住民意識の高揚を図り、自主的な環境維持・環境美化への取組を推進します。 【公約1－1】	・ 実施状況	・住民による清掃活動により排出されたごみは、ボランティアごみとして無料回収を行っており、多数の行政区・団体・事業者などの協力を得ている。 ・令和元年10月に「日本で最も美しい村クリーンデー」を新規で開催し、景観や環境美化に対する住民意識向上を図る取り組みを継続。令和2年度から「ビューティフルデー」の名称に改めて実施している。	4点	
		課題	・全ての住民が「日本で最も美しい村」を作り上げる主役であり、一員であるとの意識改革が望まれる。		
		方向性	・5月の「クリーン中札内」と10月の「ビューティフルデー」の2事業を軸とし、住民自らが主体となった全村的な美化活動を推進していく。		

4. 火葬場・墓地の適正管理(住民課住民グループ)				評価点	4点
(1)	火葬場の施設・設備について、適切な維持管理と敷地内の環境整備に努めます。	・ 実施状況	・令和元年度に屋上防水工事を実施、令和4年度に霊台車の打ち直しなど、火葬場施設の長寿命化対策を講じている。 ・定期的に周辺の庭木を剪定するなど、景観にも気を配り環境整備に努めている。	4点	
		・ 課題	・施設の老朽化や敷地内の樹木等の荒廃対策として、計画的な改修や定期的な手入れが今後においても必要である。		
		・ 方向性	・施設の維持と長期利用のため、計画的な改修や修繕のほか、環境美化対策として樹木等の手入れを必要に応じて行っていく。		
(2)	墓地の適正管理と環境美化に努めます。	・ 実施状況	墓地は貸与者による直接管理が原則だが、墓地管理者として定期的な草刈等を実施し墓地全体の環境位置を行っている。 企業の地域貢献により東屋の塗装が行われ、景観が改善している。	4点	
		・ 課題	・墓地西側に植栽するヒバに枯れや生育不良が確認されている。		
		・ 方向性	・ヒバの生育不良等については、専門業者に対策を依頼する。		
評価目安(達成割合): 超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8〜7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点					

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

・ごみステーションに資源ゴミを捨てられることを知らない住民がいると思われる。広報紙も読まれなくなっている。知ってほしい情報は、様々な手段を使って伝えていかなければならない時代である。

・ビューティフルデーについては、3課(総務課、住民課、施設課)連携して実施すること。

・猫の避妊に対する助成を行っている自治体がある。野良猫が増える等問題があり、状況が改善しないのであれば何らかの対策が必要。これまでの経過含め課題の詳細把握に努めること。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

・常盤集積場は、利用できる日が限られており利用が難しい。村有地の草刈りを行っている就労センターは、近年手が回っていないと実情を聞いている。自宅の敷地に隣接した村有地の草刈りをした際、処分するための袋があると良い。

・道の駅では、村外の旅行者等に有料でゴミ袋を販売してゴミを引き取るサービスを行っている。村が費用負担していることではあるが、総合的には評価されている取組だと思っている。

基本目標	5	編	潤いと安らぎのまちづくり	評価点	3点
方向性	2	章	快適で住みよいまち	評価点	4点
政策	1	節	道路、交通環境の整備	評価点	4点

担当課
総務課企画財政グループ 施設課施設グループ

①主要な施策・事業の評価

前期基本計画の主要な施策・事業			実施状況・成果／課題／方向性		評価
1. 道路の整備（総務課企画財政グループ・施設課施設グループ）				評価点	4点
(1)	国道 ア 地域環境や景観に配慮した草刈り等の適期維持管理実施を要請します。 イ 冬期の安全、安心な路線確保のための除雪管理体制の充実を要請します。 ウ 老朽化した歩道などの改修及び補修を要請します。	・実施状況	・車両走行に支障をきたす路面劣化部の補修整備や、除雪等の適正な維持管理について、適宜継続要望を行った。（施設課） ・高規格道路帯広・広尾自動車道建設促進期成会や十勝圏活性化推進期成会による地域の総意として、広尾町までの早期完成を要望した。（企画財政G）	4点	
		・課題	・環境に配慮しながら現実にあった維持管理を要請していく必要がある。		
		・方向性	・「日本で最も美しい村」を維持するための適正な道路管理について、夏期草刈り及び冬期除雪を含め継続した要望を行っていく。		
(2)	道道 ア 周辺環境に配慮した草刈り等の適切な道路維持管理を要請します。 イ 老朽化した歩道などの改修及び補修を要請します。 ウ 一般道道上上内・帯広線上内橋架替工事の早期完了を要請します。 エ 主要道道静内・中札内線の供用区間の維持管理や安全対策など適切な対応を要請します。	・実施状況	・静内・中札内線については、村の静内線対策会議と議会の合同調査で現地確認を行った。 ・北海道や政党に対して、静内・中札内線の維持管理、主要道道清水大樹線に係る接続道路線形の改修など継続して要望を行った。（企画財政G） ・上内・帯広線に架かる上内橋架替工事について、事業の着実な進捗及び早期完了を要望すると共に、路面補修及び除雪等の適期実施についても併せて継続要望を行った。（施設課）	4点	
		・課題	・周辺環境に配慮した更なる維持管理について、引き続き要請していく必要がある。		
		・方向性	・「日本で最も美しい村」を維持するための適正な道路管理について、夏期草刈り及び冬期除雪を含め継続した要望を行っていく。		
(3)	村道 ア 主要幹線道路の通行性や安全性を確保するため、舗装面の補修、再整備を推進します。 イ 生活路線となっている未舗装道路及び防塵処理道路の補修、再整備を推進します。 ウ 景観に配慮した環境整備、道路維持に努め「安全で美しい道路づくり」を推進します。 エ 橋梁長寿命化計画に基づき、安心、安全な交通体系の確保のため橋梁点検整備を推進します。 オ 地域住民参加の協力体制を確立し、環境に配慮した維持管理を推進します。	・実施状況	・橋梁長寿命化修繕計画に基づき、点検結果による優先順位に沿って橋梁補修工事を実施した。 ・全11組織の多面的機能支払活動組織による、農用地に隣接する道路路面の草刈を実施した。	3点	
		・課題	・市街地を中心とした経年劣化による損傷の激しい歩道について、計画的な整備補修を検討する必要がある。 ・草刈等の維持管理に対して、地域住民の参加者の拡充を図る必要がある。		
		・方向性	・歩道整備に向けて、現状を把握して基本計画策定等を取組みたい。 ・未舗装道路の実施に向け工事費の財源確保（補助金、起債等）を検討したい。 ・各活動組織（多面的機能支払事業）へ、耕作地周辺の維持管理（草刈等）に対して、先行事例の紹介も含み更なる啓発活動を推進したい。		

2. 冬期交通の確保(施設課施設グループ)				評価点	4点
(1)	冬季間の安全・安心な生活路線を確保するため、住民に優しい除雪方法の調査研究を行い除雪サービスの向上を図ります。	・実施状況	・GPSシステムを民間車両にも搭載し、随時、除雪作業状況を把握しながら、除雪作業の効率化を図った。 ・高齢者及び除雪困難者宅について、福祉サイドと協議を行い状況の把握を行った。 ・除雪業務受託者と、更なる間口対応の可否についてに現地での検証を行ったとともに、除雪作業に取り掛かる時間について住民へ事前周知を防災無線やメール配信等により取り組んだ。	4点	
		・課題	・除雪サービスの向上要請に伴い、現行の除雪体制の見直しをするほか、除雪困難者への取組方法の検討が必要である。		
		・方向性	・除雪路線及び公共施設のほか、宅地分譲地等を含めた除雪作業の遅延を解消するため、従前の考え方から、自助、共助を推進する考え方へ移行する検討を行っていく。 ・除排雪共同企業体と更なる効率化の検討を実施し、除雪除雪困難者への支援方法を引き続き検証するとともに、除雪ボランティアの活用等を取組みたい。		
(2)	住民へ配慮した除雪を行う為に、出勤方法や路線対応の検証を行い、除雪体制の確立に努めます。	・実施状況	・住民への丁寧な除雪を行うため、従前より作業速度を低速にするなど、より残雪の出ない手法の検証を行った。 ・出勤時間を降雪状況に応じた、フレキシブルな体制を実施した。	4点	
		・課題	・作業の低速化により、従前までの作業時間と時差が発生するなど、住民への説明周知が必要である。		
		・方向性	・住民への配慮と迅速な作業、作業員の体調管理と除雪委託料を総合的に勘案し、最適な手法を検証したい。		
3. 交通機関の確保(総務課企画財政グループ・福祉課福祉グループ)				評価点	4点
(1)	十勝バス広尾線の維持のため、沿線自治体やバス事業者と連携し、利用促進や効率的・効果的な運行に取り組めます。	・実施状況	・広尾線バス輸送確保対策協議会において、広尾線バス乗客アンケート調査及び沿線自治体全住民を対象としたアンケート調査を実施した。 広尾線バス輸送確保対策協議会幹事会(ダイヤ改正検討部会)を開催し、減便に向けての協議を進めた。	3点	
		・課題	・新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり利用者が減少。沿線自治体の負担額が膨らんでいる。		
		・方向性	・利用者アンケートの結果や広尾線沿線自治体で協議した結果、減便を実施する。 ・今後も利用促進策について沿線自治体と協議していく。		
(2)	高齢者の外出支援と外出機会を助長するとともに、唯一の公共交通である路線バスの利用を促す目的で、年齢要件(満70歳以上)以外の制限を設けずバス運賃を助成します。	・実施状況	・乗車証の交付は289人となっており、月利用平均は237件となっている。利用者は固定しているが、外出機会・社会参加の支援といった目的は果たしている。 ・交付を受けている方のうち、いつか車を手放すときにバスを利用するといった声もあり、運転免許証返納のきっかけの1つとなっている。	4点	
		・課題	・バスの運賃助成は広尾線のための、医療機関へ通う場合など、タクシーや別の路線バスを利用する必要がある、その交通費助成の要望がある。 ・バス停までの移動手段がない方や、バスに乗るためには介助が必要な方がいる。 ・年齢要件にかかわらず、車を利用できない方がいる。		
		・方向性	・車の利便性と同等レベルの支援をすることや、個別ニーズへの対応は難しいが、高齢者の足の確保として今後増えるニーズがあれば、制度の拡充や見直しも必要。 ・バスの乗車に不安を抱える方に対しバス試乗会を実施する。		

(3)	コミュニティバス「くるくる号」は、利用者ニーズに応じた運行ルート・ダイヤの見直しを行うとともに、利用促進に向けた説明会や試乗体験などの取組を進めます。	・ 実施状況	・老人クラブやポロシリ大学に出向いて乗車方法など説明会を実施した。 ・広報特集記事で乗車方法について掲載した。 ・500人を対象に無作為抽出によるアンケートを実施した。 ・エアポートスパそらへの接続ダイヤの検討を行った。	4点
		・ 課題	・エアポートスパそらへの市街地線接続に伴い、市街地内での利便性に影響。 ・農村部線の利用者の固定化。	
		・ 方向性	・利用者の声を反映したルート、ダイヤを求める意見が多かったことから、バス車内にご意見箱を設置し、利便性向上策を研究する。 ・農村部線については、デマンド化等新たな運行形態について検討を進める。 ・「くるくる号」の利用方法について、事例を複数提示し利用促進を図る。	
(4)	公共交通に対するニーズを把握し、一定の距離にバス停等がない公共交通空白地域に対する方策の検討を進めます。	・ 実施状況	・「くるくる号」の利用促進を図る目的で500人を対象に無作為抽出によるアンケートを実施した	4点
		・ 課題	・定時定路線型のバスでは、公共交通空白地域は避けられない。	
		・ 方向性	・農村部線については、デマンド化等新たな運行形態について検討を進める。	
(5)	北海道をはじめ十勝地域公共交通活性化協議会の構成市町村と連携を深め、地域公共交通計画を策定し、公共交通の利便性向上に取り組めます。	・ 実施状況	・十勝管内市町村ほか36団体が構成する十勝地域公共交通活性化協議会において、「十勝地域公共交通調査等委託業務」を進め、十勝地域公共交通計画(案)を策定した。	4点
		・ 課題	・特になし。	
		・ 方向性	・地域公共交通計画を6月策定予定。	

評価目安(達成割合):

超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8～7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

・従前の草刈の回数は、景観を維持する上で充足しているのか否かを精査する必要がある。多面的事業で出来ない場所は、手を加えて管理するなど総予算を増やさない形で工夫すること。令和6年度は、日高山脈襟裳国定公園が国立公園化する。中札内村だからこそ見せられるブランド化を図っていくこと。

・除雪は、自宅の間口の残雪を減らすため従前より作業速度を低速にしているが、配慮してもなお残雪が残ってしまうのは仕方のないこと。そのことを知ってもらうことで心理的な受け止め方は変わってくる。広報等の徹底を図ること。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

・道道の管理について、冬季用の除雪ポールの代わりにLEDの矢印標示が付いているが、LEDが切れている。北海道へ連絡して対応してほしい。

個人的には、スノーポールの方が良いと感じている。

・上札内の公営住宅については、道道の左側にあった住宅(東団地4棟8戸)が取り壊され、右側に1棟新設された。(あすなろ団地1棟4戸)順次建設していく話は、立ち消えになったと認識していたのにおかしいと思う。方針変更は、地域の住民に説明しないと不自然である。長期的な見通しを持って、住民に説明しながら進めた方がよい。新しい住宅に移転するとしても家賃も上がってしまう。

基本目標	5	編	潤いと安らぎのまちづくり	評価点	3点	担当課 施設課施設グループ
方向性	2	章	快適で住みよいまち	評価点	4点	
政策	2	節	水道・下水道の整備	評価点	3点	

①主要な施策・事業の評価

前期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性		評価
1. 水道施設の中期的な更新計画策定（施設課施設グループ）				評価点 3点
(1)	持続可能な水道事業を目指し資産管理（アセットマネジメント）を実施し中期的な更新計画を策定します。また、将来の施設更新に備え企業会計への移行により経営の健全化に努めます。	・実施状況	・企業会計への移行を実施し、固定資産の整理を完了している。 ・道営事業による機能診断を更新に向け関係機関と調整中。 ・令和4年から2年間の経営実績を基に令和6年度には経営戦略策定を予定している。	3点
		・課題	・中札内村では南札内浄水場の共同運営か企業団全量受水を決定していないが、更別村で今後も南札内浄水場の共同運営を強く望んでいることや早急な浄水場の更新を望んでおり、両村の検討が必要である。 ・企業会計移行後2年のため経理に時間を必要とする。	
		・方向性	・道営事業機能診断の結果により共同施設の南札内浄水場について今後も共同運営とするか企業団全量受水とするか決断していく。 ・令和7年度には経営戦略を基に料金改定を検討し、経営の効率化を図りたい。	
(2)	中札内村水需要の増加に伴い十勝中部広域水道企業団からの受水量または自己水量増の比較検討を行い、配水量の増量を計画します。	・実施状況	・衛星による漏水箇所調査を令和5年度に実施し、その後直営による電気聴診器による調査実施を予定している。	3点
		・課題	漏水調査の結果により水の増減を確定する必要がある。	
		・方向性	調査後にR5補正とR6新年度予算により修繕を予定する。漏水をなくすことにより今後の必要水量を決定していく。	
2. 計画的な下水道施設の更新（施設課施設グループ）				評価点 3点
(1)	下水道機器の更新には多額な費用が必要となることからコスト削減のためのストックマネジメント計画に基づき、効率的な機器更新と近年予想されている大地震対策として耐震診断を実施し耐震化を進めます。また、将来の施設更新に備え企業会計への移行により経営の健全化に努めます。	・実施状況	・企業会計への移行を実施し、固定資産の整理を完了している。 ・ストックマネジメントR2-R6により更新を実施している。	3点
		・課題	・ストックマネジメントR7-R11の策定が必要。交付金の配当が悪く長寿命化計画から続くストックマネジメント計画の更新に遅れがある。そのためストックマネジメント計画の内、重要箇所更新の後に予定していた耐震化についても遅れを生じている。 ・企業会計移行後2年のため経理に時間を必要とする。	
		・方向性	・ストックマネジメントR2-R6の完了後に耐震診断を実施し、耐震化が必要な場合は実施するとともに、H9供用開始施設であるため、建築部については耐震化の必要は無い（S56以降の建物）。基礎部（土中部）の耐震性については管理棟と処理槽の半分について耐震診断が必要である。※OD槽2槽目はH11年建設のため耐震済。 ・令和7年度には経営戦略を基に料金改定を検討し、経営の効率化を図りたい。	

3. 合併処理浄化槽事業の推進(施設課施設グループ)				評価点	3点
(1)	定住促進及び快適な住環境向上のため、合併処理浄化槽の設置を支援します。	実施状況	・令和4年度は浄化槽6基の新設に対し補助を行うとともに、「浄化槽維持管理協議会」による適正な維持管理を行った。 ・浄化槽設置基数は令和4年度末で272基、浄化槽設置率(人口ベース)は82.3%となった。	3点	
		課題	特になし。		
		方向性	・定住促進及び快適な住環境向上のため、現行制度による支援を継続実施したい。 ・整備促進のため、未設置世帯の状況把握を行いたい。 ・引き続き浄化槽維持管理協議会(事務局:施設課)による適正な維持管理費を行っていく。		
評価目安(達成割合): 超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8~7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点					

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

・南札内浄水場の共同運営については、住民が納得するような説明が求められる。両村の利益が合致しているのであれば良い。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

・意見等なし。

基本目標	5	編	潤いと安らぎのまちづくり	評価点	3点
方向性	2	章	快適で住みよいまち	評価点	4点
政策	3	節	公園・緑地・河川の整備	評価点	4点

担当課
施設課施設グループ

①主要な施策・事業の評価

前期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性		評価
1. 公園・緑地などの保全と利活用（施設課施設グループ）				評価点 4点
(1)	自然や緑地と調和した、親しみやすく心安らかな憩いの場として、住民の声を反映した公園づくりを推進します。	・実施状況	・前年度の調査設計及び基本計画を基にした、鉄道記念公園周辺整備工事を発注し、降雪前にほぼ全ての遊具設置を完了した。	4点
		・課題	・昨今の世界情勢から原材料の高騰及び搬入困難による工期延伸となったが、工程管理を厳格に行うなど早期完了への検討を行う必要がある。	
		・方向性	・工事完了後の開園式（オープニングイベント）を行うなど、村民も含めた利用者に親しんでもらえる公園づくりを行いたい。	
(2)	周辺環境や景観に配慮した樹木等の管理など、公園・緑地の適切な保全に努めます。	・実施状況	・各公園の草刈を適宜に行うとともに、支障木の伐採や枝等の剪定を実施した。	4点
		・課題	・強風による老木の倒木が顕著に見られることから、樹木の適正な伐木を検討する必要がある。	
		・方向性	・樹木専門業者の意見を聴取し、周辺環境への影響を十分に考慮した伐木計画の策定を推進していく。	
(3)	遊具施設の定期的な巡視により健全化を図り、適正管理に努めます。	・実施状況	・公園遊具の使用前点検を委託により実施するとともに、安心安全に使用してもらうための管理を実施した。	4点
		・課題	・特になし。	
		・方向性	・安全で快適に使用できるよう通常巡視の強化、並びに適宜、修繕に努める。	
2. 自然環境・景観の維持保全（施設課施設グループ）				評価点 4点
(1)	「美しい村」を象徴する自然環境（緑地、樹木等）の適切な保護・保全に努めます。	・実施状況	・公園以外の緑地帯についても、生育状況を判断し適期の草刈りを実施した。	4点
		・課題	・特になし。	
		・方向性	・これまで同様に所管部署との連絡体制を強化し、適正な維持管理を推進したい。	

3. 河川整備と環境保全(施設課施設グループ)				評価点	4点
(1)	河川整備については、定期的な施設点検を実施し機能状況を適切に把握するとともに、自然と調和した保護・保全及び河川整備を推進します。	・ 実施状況	・適期、施設の点検をに実施しながら補修箇所については、必要最小限の規模で実施するなど自然環境に配慮した施工を行った。	4点	
		・ 課題	・特になし。		
		・ 方向性	・定期的な施設の点検により機能状況を判断し、計画的な維持補修を推進する。		
(2)	河川の維持管理については、河川愛護組合や多面的機能支払交付金事業による活動組織など地域住民との協力を確立します。	・ 実施状況	・直轄事業で整備した明渠排水路は、定期的な維持管理巡視点検を実施し北海道開発局へ結果報告を行った。 ・村管理の普通河川については地域住民による「河川愛護組合」や「多面的機能支払事業」活動組織による協力を得ながら、適期、草刈や土砂上げ等を実施した。	4点	
		・ 課題	・特になし。		
		・ 方向性	・これまで同様に、「河川愛護組合」や「多面的機能支払事業」の活動組織と地域連携を図り、適切な維持管理及び環境保全に取組みたい。		
4. 広域事業の推進(施設課施設グループ)				評価点	4点
(1)	札内川の水質を守るため、河川流域市町村が一体となった環境保全活動や親水事業に積極的に参加するなど、広域的な保全・保護活動を推進します。	・ 実施状況	・関係自治体及び関係機関で構成される「札内川懇談会(クリーンウォーク)」に参加するなど、河川文化の継承や地域の活性化に関する取組を実施した。	4点	
		・ 課題	・特になし。		
		・ 方向性	・今後も「札内川懇談会(クリーンウォーク)」などと連携した環境保全活動に取り組んでいく。		
評価目安(達成割合): 超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8~7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点					

評価目安(達成割合):
 超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8～7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

- ・鉄道記念公園の利用においては、噴水の故障等につながらないのであれば注意看板などは立てない方向で様子をみたい。
- ・中央公園の南側の村有林については、六花の森に繋がるオオバナノエンレイソウの群生地である。有効活用はしたいが、何かするには危険だと感じている。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

- ・鉄道記念公園が出来て活用されているが、火気厳禁の記載がない。禁止事項を書いた看板を掲示した方がよい。
- ・大きい遊具が中心で小さな子が遊べない。小さい子向けの遊具があって良いと思う。
- ・車通りが激しいところなので、子ども飛び出し注意の看板を設置してほしい。
- ・道路に段差(減速帯)を付ける方が、看板より良いのではないかな。

基本目標	5	編	潤いと安らぎのまちづくり	評価点	3点	担当課 施設課施設グループ
政策	2	章	快適で住みよいまち	評価点	4点	
基本施策	4	節	住宅環境の整備	評価点	4点	

①主要な施策・事業の評価

前期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性		評価
1. 個性ある住文化の実現(施設課施設グループ)				評価点 4点
(1)	中札内らしい緑豊かで美しく安全で快適な居住環境の実現に向け、中札内スタイル住宅の建設を推進します。	・実施状況	・定住促進の支援制度とあわせて、ホームページや窓口でのPRを行い、中札内スタイル住宅建設の推進を行った。 ・奨励金の新規申請の受理を3件、完了に伴う7件の交付を行った。	4点
		・課題	・住宅建設資材高騰による負担や子育て世帯への住宅取得費用の支援のために、奨励金額の増額を検討する必要がある。 ・建築基準を見直し、共働き世帯等の緑地整備への負担軽減方法を検討する必要がある。	
		・方向性	・新たな定住促進住宅取得奨励金による、住宅取得者への奨励金額の見直しや子育て世帯への加算により、移住・定住への支援を行いたい。 ・建築基準の緑地について見直し(人工芝の整備を追加)を行い、維持管理等の負担軽減を図り、継続して実施していく。	
(2)	中札内スタイル住宅建設基準について、北方型住宅の登録基準との整合を図り、質の高い住宅建設を推進します。	・実施状況	・中札内スタイル住宅建設基準で、北海道が推進している北方型住宅についてホームページや窓口説明を行い、質の高い住宅建設の推進を行った。	4点
		・課題	・特になし。	
		・方向性	・現行の定住促進支援を引き続き行っていく。(令和4年度7件交付の内、3件北方型住宅)	
2. 良質な住宅の形成(施設課施設グループ)				評価点 4点
(1)	新たな公営住宅長寿命化計画に基づき、公営住宅等の適切な管理戸数を設定し、公営住宅の外部仕上改修による長寿命化改善を図り、居住環境の向上や予防保全的な維持管理を行います。	・実施状況	・村営住宅ストック改善について、あけぼの団地入居者に対して説明会を開催し、工事に伴う移転及び入居者の生活に配慮した改善を行った。 ・新たな公営住宅等長寿命化計画の策定に向けた委員会等取り進めを行った。改修すべき団地の優先度や改修内容を作成し、協議を行った。また、上札内地区の住宅不足解消のための、新規住宅建設計画を作成し、設計委託費の予算計上を行った。	4点
		・課題	・老朽化した除却予定の住棟入居者への、計画的な移転誘導が必要になる。 ・管理公営住宅の継続的な維持管理及び、計画的な改修を取り進める必要がある。	
		・方向性	・除却を計画的に進めるために、早期の移転誘導を実施していく。 ・定期的な団地毎の外部仕上確認を実施し、建物の長寿命化対策を実施していく。 ・上札内地区の世帯向け、単身向け住宅の入居状況を踏まえ、令和7年度建設予定住宅について、事業実施を行いたい。	
(2)	良質な住宅に長く住み続けるため、住宅性能向上に関するリフォーム費用助成について、国の支援対策の啓発を図り、民間住宅の耐震対策とリフォームを促進します。	・実施状況	・令和4年度策定した、住生活基本計画を作成するにあたり、管内・道内のリフォーム支援状況をまとめ、新たな支援事業案作成や、新年度からの事業着手に向けての取り進めを行った。 ・民間住宅の耐震対策周知を図るために、広報折り込み、広報掲載を行った。	4点
		・課題	・国等の支援事業追加や支援内容が毎年変わるため、会議資料等の情報収集が必要である。 ・住宅の除却や建設が進み耐震化率は上昇するが、引き続きの耐震対策周知は必要である。	
		・方向性	・新たな住宅リフォーム支援事業による、村内住宅所有者等への改修費用助成を行い、いつまでも住み続ける定住支援を継続して実施していく。 ・住宅リフォーム支援と合わせて、住宅耐震対策への支援及び周知を行いたい。	

評価目安(達成割合):
超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8～7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

・古い公営住宅については、実験的に貸し出して自由にリノベーション等してもらう住宅とする方法もひとつ。ペットを飼いたいという人も常にいる。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

・意見等なし。

基本目標	5	編	潤いと安らぎのまちづくり	評価点	3点
方向性	3	章	安全に暮らせるまち	評価点	3点
政策	1	節	防災対策の推進	評価点	3点

担当課
総務課総務グループ 施設課施設グループ

①主要な施策・事業の評価

前期基本計画の主要な施策・事業			実施状況・成果／課題／方向性		評価
1. 地域防災力の強化(総務課総務グループ)				評価点	3点
(1)	災害対応能力の向上を図るため、国及び北海道の関係機関と協力した総合防災訓練や防災研修を実施します。 【公約1-4】	・実施状況 ・課題 ・方向性	・北海道の関係機関の協力をいただき、村民含めた総合防災訓練を10月に実施した。 また、高等養護学校に対し、個別での防災研修を行っている。 ・総合防災訓練については、小中学校の児童生徒が参加するため、平日の開催としているが、平日では仕事等で参加できない村民等も多く、防災訓練の休日開催等含め検討が必要である。 ・村が主催する総合防災訓練は年1回は開催することとし、学校や行政区を対象とした小規模の訓練を実施するよう検討する。また、各種団体から要望がある場合、出前講座を積極的に実施するよう努める。	4点	
(2)	避難行動要支援者の救援を行うため、共助・公助の体制づくりを強化します。 【公約1-4】	・実施状況 ・課題 ・方向性	・福祉課にて随時要支援者名簿の見直しを行っており、災害発生時は民生委員等と連携し、名簿に基づいた状況確認を行っている。 ・大規模災害時の避難活動の担い手不足 ・民生委員や社会福祉協議会などと協力し、避難支援者の拡大を図る。	3点	
(3)	行政区や住民団体の会合において防災に関する講座を行い、自主防災機能を高めます。 【公約1-4】	・実施状況 ・課題 ・方向性	・区長会議等で自主防災組織の必要性について呼びかけを行い、各行政区の会合においては、消防の協力により避難に関する講話や消火訓練を行っている。 ・毎年、行政区役員が交代(変更)してしまうので、継続的な組織強化が進みにくい状況にある。 ・区長会議や会合の他、総合防災訓練等で自主防災組織の必要性などについて周知する。	4点	
(4)	日頃から防災に対する心構えができるよう、小中学校における防災教育を実施します。 【公約1-4】	・実施状況 ・課題 ・方向性	・9月に開催した総合防災訓練へ村内全小中学校が参加し、段ボールベッド作成やDoはぐと言った防災教育を行った。 ・特になし ・総合防災訓練を年1回開催し、小中学生へ向け防災研修を行う。	3点	

(5)	防災情報無線や防災メール・SNSによる迅速な防災情報の伝達を行います。 【公約1-4】	・ 実施状況	・Facebook、TwitterといったSNSやメール配信システムを活用し、迅速に住民に周知を行っている。また、戸別受信機のデジタル化整備が終了しており、各戸への貸与している。	3点
		・ 課題	・メール配信システム(防災メール)、戸別受信機の利用者増	
		・ 方向性	・広報誌などで周知やスマホ教室などの実施	

2. 治山・治水対策(施設課施設グループ)

評価点 2点

(1)	災害の未然防止対策や札内川ダム及び西札内防災ダムの関連施設等における機能保全向上を図るなど、関係機関と連携を図り、治山・治水及び防災対策を推進します。	・ 実施状況	・毎年(6月下旬)、札内川ダムにおいて河床の石等に付着した泥の剥離等を目的とした「フラッシュ放流」を実施されている。 ・西札内防災ダムについて、定期監視を実施して堤体内の漏水監視及び揚圧監視等を継続的に実施した。	1点
		・ 課題	西札内防災ダムの施設機能を確保するため、機能診断の調査委託を検討する必要がある。	
		・ 方向性	西札内防災ダムの機能診断を実施し、各施設の補修計画を含めた個別施設計画の策定を取り組みたい。	
(2)	戸蔭別川の流向安定を図るためにも護岸、護床等の保全工事を含めた河川改修に係る関係機関に要請するほか、支流河川整備についても連携して計画的な整備を推進します。	・ 実施状況	・地域社会資本整備推進会議等において、治水対策実施に対して要請した。	3点
		・ 課題	・河川流向の安定を図るため河川改修等の抜本的な対策を講じる必要がある。	
		・ 方向性	・国及び北海道の動向を注視しながら関係機関との連携を密にし、引き続き、河川改修等の要請を実施していく。	

評価目安(達成割合):

超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8~7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

・総合防災訓練は、昨年と比較してどういったことをレベルアップさせるかという意識が大切。テーマを一つ持つこと。少子化ストップ元年でもある今年は、子どもたちに学んでもらうことに力点を置いて実施する方法もある。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

・災害時に村は何が出来て何が来ていないかをタイムラインで示してほしい。物資がどのタイミングで届かなど把握したい。

基本目標	5	編	潤いと安らぎのまちづくり	評価点	3点	担当課 消防 総務課総務グループ
方向性	3	章	安全に暮らせるまち	評価点	3点	
政策	2	節	消防・救急体制の充実	評価点	3点	

①主要な施策・事業の評価

前期基本計画の主要な施策・事業		実施状況・成果／課題／方向性		評価	
1. 消防、救急体制の充実(消防・総務課総務グループ)				評価点	3点
(1)	消防広域化のメリットを生かした、効率的な消防体制の整備に取り組みます。	・実施状況	・職員1名が退職した。 ・近隣の更別署を招き、救急活動の症例検討を行うなど画一的な活動を行うための研修を診療所スタッフと共にを行った。 ・大正、更別署との3署合同訓練はコロナの影響等で実施できなかった。 ・防火衣の仕様が統一され組合内共同購入が可能となった。	4点	
		・課題	災害現場での活動方針、防火対象物などに対する指導方針の画一化など組合内で整合を取る必要がある案件を早期に調整する必要がある。また、自賠解消に向けた課題について検討、検証することが必要。		
		・方向性	・共同購入が可能となった部分は積極的に活用し、事務負担の軽減などを推進する。 ・合同訓練を継続的に実施すると共に消防局が企画する各種研修に積極的に参加し、連携を更に強化する。 ・自賠解消に向け、署内検討を行う。		
(2)	老朽化している消防車両の整備を計画的に進めます。	・実施状況	・災害・救急現場での活動維持のため、消防車両2台のポンプ点検とポンプ修繕を実施。また消防用ホース及び空気ボンベの更新を行なった。 ・非常備車両(中札内1号)の更新計画を令和7年度に変更し、第7期まちづくり計画に提出した。また、消防団員に対し更新する車両の仕様や更新資機材を説明した。	4点	
		・課題	・消防団員の消防車運転資格に応じた車両導入の検討。 ・更新する車両の仕様に応じ車庫を改修する。 ・導入から21年経過した常備消防車両(中札内タンク1)についても、近年の修繕状況から更新計画を早期に取り進めておく必要がある。		
		・方向性	・近隣署所、消防団との連携強化により万全な出動体制を図る。 ・消防車両の更新は、時代や実態に即した配備となるよう消防団とも協議を行い構想を練っていく。 ・車両積載資器材の更新については、使用状況、損耗状態、耐用年数などを考慮し計画性をもった更新を行う。		
(3)	北海道救急業務プロトコル(実施手順)に基づき、必要な資機材を導入し、救急業務の高度化に取り組めます。	・実施状況	・新型コロナウイルス感染症対策として、感染防止衣、手袋、マスク等、資器材が不足しないよう定数管理の調整や購入、救急隊への感染防止対策を図った。 ・救急救命士のうち、2名が気管挿管再認定講習を受講、2名が処置拡大2行為追加講習を受講、1名がビデオ硬性喉頭鏡気管挿管追加講習を受講し資格認定された。 ・救急救命士生涯研修として各研修会(15回/延べ80名)に参加し、救急救命士としての知識及び技術向上に努めた。また、中札内診療所と合同勉強会を開催し、診療所への搬送事例を基にお互いの活動内容等について確認を行い連携強化を図った。	4点	
		・課題	・救命士の再教育病院実習では、病院側の実習受け入れ枠が8名(局派遣除く、救命士取得者15名が在職)に限られていることから、運用する救命士の調整を図っているが、運用救命士の同乗が優先されることから、運用から外れている有資格者の出動経験減が懸念されるため、引き続き検討が必要である。 ・近年高度化する救命処置に対応するため、各種研修への参加及び派遣が必要不可欠である。 ・高度医療機器を計画的に更新する必要がある。		
		・方向性	・新型感染症等対策資器材として、一定数の備蓄整備がされたが、使用期限や保管状況の整理など引き続き行う必要がある。 ・運用救命士の配置人数や研修を計画的に進め、更なる救急業務の高度化に努める。 ・高度管理医療機器である半自動除細動器(令和1年購入)の耐用期間が6年であることから第7期後期基本計画に計上する。		

(4)	救命率の向上のため、村内事業所等におけるAEDの設置及び救命講習会の普及啓発促進に取り組めます。	・実施状況	・e-ラーニングを推奨した普通救命講習を24回(前年比:9回増)実施し198名(前年比:71名増)が受講した。また、一般公募した七色献立プロジェクト連携の救命講習会では、2名の村民が受講した。 ・住民からの要請による一般救急講習会は、4回実施し31名が受講した。 ・中札内中学校3年生を対象とした救急入門コースを行い、38名が受講した。 ・応急手当指導員として新たに職員2名を養成した。	3点
		・課題	・AED設置事業所に対し、再講習受講を呼びかけ、受講率の向上に努める。 ・若年層(小学校高学年～中学生)に対し、普通救命講習または救急入門コースの受講を促進する。 ・訓練用資器材は使用頻度が多く、破損や経年劣化が進んでいることから、計画的に更新を行う必要がある。	
		・方向性	・村内のAED設置事業所を再度調査し、設置状況の把握と救命講習会受講(e-ラーニングの活用推奨)を呼びかける。 ・七色献立プロジェクトと連携した講習会の開催に向け、多くの住民に参加してもらえるよう、周知方法、開催時期など検討する。 ・小中学生への講習は、学校側と開催時期や手法を検討する。PTAを通じた親子での受講についても検討する。	
(5)	多数傷病者、自然災害等、多様化した災害に迅速かつ的確に対応する消防活動能力の充実強化を図ります。	・実施状況	・災害現場において迅速に消防活動が行えるよう、新たに救助資器材(電動のこぎり購入)の整備に加え、火災や高所救出及び低所救出訓練を実践的に行えるよう救助訓練用人形を導入した。また、消防団車両(中札内1号)に災害対応能力の向上を図るため、チェーンソー1台を整備した。 ・村防災訓練(大規模地震 震度6想定)にて、消防職団員に加え役場職員とも連携した合同訓練を実施した。	3点
		・課題	・未曾有の災害に備え、消防団や地域企業と連携した合同訓練を企画し有事に備えると共に現有している資器材で対応できるか検証する必要がある。	
		・方向性	・引き続き近隣署所(更別消防、帯広消防大正出張所他)と連携した合同訓練を実施し、お互いの活動方針や使用資器材の共有を図っていく必要がある。 ・消防団や地域企業との連携強化を目的とした訓練の実施や、協定を結ぶなど有事に備える。	
(6)	消防署と消防団の連携を深め、各種訓練を実施し消防団活動の向上を図るとともに団員の入団促進、消防団の育成支援に取り組めます。	・実施状況	・広報、SNSなどを活用し入団促進に努めたが、新規入団には繋がらず、退団者5名で実員49名(R4年度末)で充足率は70%であった。 ・経験豊かな団員が退職し、新たな体制で令和5年度を迎えることとなった。 ・消防団方針決定会議を立ち上げ、現状での課題や問題点について協議し、時代の変化に順応した組織運営を継続するための方針を消防団に提示し了解を得た。 ・村防災訓練に参加し救助活動(倒壊建物内からの救出)を実施、工法、手技の再確認の機会となり有意義な訓練となった。 ・コロナ禍が継続しており中止とした事業も有ったが、定期訓練をはじめ一般家庭査察、歳末特別警戒、出初式を感染防止対策を取るなか実施した。 ・消防団員用災害活動用雨衣を購入し全消防団員に貸与を開始した。	3点
		・課題	・入団促進に向けた諸活動を積極的に実施する必要がある。 ・定期訓練における出勤率の向上と更なる知識、技術の研鑽が必要。 ・方針決定会議の審議結果を具現化する。	
		・方向性	・各分団と協議し、訓練実施時間の再考や消防学校での教育訓練への派遣など、多くの団員が訓練に参加し自己研鑽できる方法を研究、実践することが必要。 ・女性消防団員を採用し女性の力も借りる中で団員を確保し、将来に繋がる消防団の基盤づくりを目指す。 ・住民の皆さんに消防団の役割を広く知っていただく機会を多く作る事が必要。	

(7)	火災から身を守るため、住宅用火災警報器の設置と更新促進に取り組めます。	・ 実施状況 ・市街地一般家庭査察では、消防職員により65歳以上の世帯で住警器の設置が確認できていない41世帯に査察を行うとともに、75歳以上の世帯に対して火災予防リーフレットの配布を実施した。 ・農村地区一般家庭査察では、消防団員により全世帯対象の査察を行い、住警器設置状況の聞き取りや設置・機器更新の広報を行った。 ・広報紙やSNSを活用し、住警器の設置・更新の広報を行った。 ・住警器を販売する村内ホームセンターに対し、来店客で住警器設置作業の相談があった際には、消防署で設置作業支援ができる旨の説明を行っていただけるよう依頼した。 ・村内の設置率 89.10%（令和5年4月時点）※算定方法を世帯数から建物数に変更した。	・ 課題 ・設置義務化から12年が経過し、初期に設置した住警器の耐用年数10年を超えている。 ・機器の劣化や電池切れにより火災発生を感知できず逃げ遅れる危険性がある。	・ 方向性 ・住警器の設置が確認できない世帯への設置啓発を一般家庭防火査察等のタイミングで実施する。 ・今後は機器更新に主眼を置いた広報活動を展開する必要があるため、広報紙やSNSを活用した広報活動(奏功事例も掲載)、避難訓練や村内イベント等における対面の広報活動を展開する。	3点
(8)	災害弱者への対応など地域における火災予防の啓発に取り組めます。	・ 実施状況 ・感染予防対策を講じて幼年消防クラブの各事業を実施し、幼少期からの火災予防教育を行なった。 ・各学校や事業所、行政区の自主防災組織で行われる避難訓練等で訓練指導や講評を行い、火災予防の啓発を実施した。 ・村防災訓練の一環で実施した中学校防災講話において、全校生徒に対し地震、津波、災害時の情報収集について防災教育を行なった。 ・高齢者の防災講話(地震)において、防災食の現物展示やスライドを用いた地震に強い寝室づくりについて防災指導を行なった。	・ 課題 ・消防広域化から7年経過したが、未だに119番通報が地元消防署に繋がっている住民が多い。 ・災害弱者(高齢者世帯、外国人技能実習生)に対する防災指導。	・ 方向性 ・広報紙や救命講習等の機会を利用して、住民に119番通報要領と出動の仕組みについて再周知する。 ・外国人に対する119番通報(外国語対応)や消火器の使用方法、火災予防について職場研修等を開催出来ないか技能実習生を受け入れている事業所と協議する。	3点
(9)	危険物施設からの事故防止のため、危険物安全協会の活動推進に取り組めます。	・ 実施状況 ・平成4年に中札内村危険物安全協会が設立されて30周年を迎えることができた。 ・会員事業所における危険物取扱従事者の保安講習(法定講習)の受講管理、定期点検票による危険物施設の維持管理を実施した。 ・数年ぶりの対面研修会を開催し、静電気着火などの事例を取り入れた研修とガソリンの危険性を体験してもらうための実験を実施した。	・ 課題 ・危険物施設の老朽化により、改修時期を迎える事業所が多数ある。	・ 方向性 ・危険物施設の維持管理の助言や法令改正に関する研修会などを開催し、正しい情報を会員事業所に伝えて危険物施設の維持管理・改修を促す。	4点

評価目安(達成割合):
超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8~7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

- ・災害時に消防と役場が情報連携する方法(アプリ活用含む)を協議すること。
- ・消防団への役場職員の入団については、消防団の維持だけでなく役場職員の対人関係を広げる意味もある。副村長と署長で協議すること。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

- ・焼却施設を持つ農家の中には、プラスチック等を燃やす方がいると思われ健康被害の可能性もある。

基本目標	5	編	潤いと安らぎのまちづくり	評価点	3点
方向性	3	章	安全に暮らせるまち	評価点	3点
政策	3	節	防犯対策の推進	評価点	3点

担当課
総務課総務グループ 産業課産業グループ

①主要な施策・事業の評価

前期基本計画の主要な施策・事業			実施状況・成果／課題／方向性		評価
1. 交通安全対策の推進（総務課総務グループ）				評価点	3点
(1)	村内各小学校、コミュニティスクールや老人クラブにおいて、交通安全教室を行うなど交通安全の注意喚起を実施します。	・実施状況	・地域安全推進協議会、交通安全指導員、駐在所長、コミュニティスクール、PTA、地元企業など多くの方に交通安全の取組に参加していただき、村全体の交通安全意識のさらなる向上につなげている。	4点	
		・課題	・特になし。		
		・方向性	・引き続き、地域安全推進協議会、交通安全指導員、駐在所長、コミュニティスクール、PTA、地元企業などに交通安全の取組に参加していただき、交通安全の意識向上を図る。		
(2)	交通安全指導員、帯広警察中札内駐在所と連携を図り、児童・生徒の通学路における街頭啓発を期別ごとに実施します。また、交通安全指導車による巡回・啓発を実施します。	・実施状況	・期別の街頭啓発では、児童・生徒の通学路での啓発や交通安全指導車による啓発を実施した。	4点	
		・課題	・特になし。		
		・方向性	・引き続き、期別等の街頭啓発において、児童・生徒の通学路の啓発活動や交通安全指導車による啓発を実施する。		
(3)	高齢者に対し、安全装置機能付き自動車の利用促進を図るとともに、安全運転に向けた講習機会を提供します。	・実施状況	・安全運転装置機能付きの車両を購入、後付けされた方への補助金を交付した。（R4年度で終了） ・地域安全推進協議会において「65歳以上の方の安全運転診断」を実施している。	3点	
		・課題	・高齢者に対する運転免許返納のサポート。		
		・方向性	・警察や関係機関と連携し、高齢者の免許返納に対するサポート事業を検討する。		
(4)	地域の要望による危険箇所の調査・確認を行い、警察への要請や注意喚起看板を設置します。	・実施状況	・危険箇所にて規制標識を設置不可能であったことから、一部の道を立ち入り禁止区間としている。（フェーリエンドルフ）	3点	
		・課題	・公安で設置不能な規制標識等の箇所は、村で注意喚起看板を設置する必要がある。		
		・方向性	・危険箇所については、規制標識の設置や、街路灯・防犯灯の設置を検討する。		
(5)	地域安全推進協議会の「通学路安全推進部会」を中心に通学路の安全確保や交通安全危険箇所を調査するとともに、危険箇所については警察等関係機関に対して標識等の設置を要請します。	・実施状況	・地域安全推進協議会の通学路安全部会にて通学路の調査を実施。	3点	
		・課題	・止まれの標識設置や、暗所には街路灯・防犯灯の設置が必要。		
		・方向性	・引き続き、通学路の点検等を実施し、危険箇所等がある場合は関係機関と協議するなどし、安全対策を図る。		

2. 防犯体制の強化(総務課総務グループ)				評価点	3点
(1)	帯広警察中札内駐在所だよりを各行政区に回覧で周知します。また、子ども安心メールを活用して、児童生徒の保護者向けに不審者情報などの情報を提供します。	・ 実施状況	・中札内駐在所だよりを広報配布時に同封。子ども安心メールを活用し、児童生徒の保護者向けに不審者情報などを迅速に情報提供を行った。	3点	
		・ 課題	・特になし。		
		・ 方向性	・引き続き、関係機関と連携し、防犯に係る注意喚起を実施する。		
(2)	帯広警察署による青色防犯パトロール講習会を受講し、学校職員と連携して防犯パトロールを実施します。	・ 実施状況	・地域安全推進協議会の総会時に構成団体の情報共有と防犯意識の向上を図った。また、青色防犯パトロール講習会を帯広警察署の協力をいただき、文化創造センターで実施した。	3点	
		・ 課題	・青色回転灯搭載車として登録している車両(11号車インプレッサ)の更新時期が近い。ため、青色回転灯搭載車として活用できる車両を検討する必要がある。		
		・ 方向性	・引き続き、防犯の注意喚起や青色回転灯搭載車による防犯パトロールを継続する。		
(3)	公共施設等に「子ども110番の家」運動を実施する各地にのぼりを掲揚し、地域の防犯意識を高めます。	・ 実施状況	・「子ども110番の家」の劣化したのぼりを随時更新した。	3点	
		・ 課題	・子ども110番の家について、児童生徒たちが意味を理解する機会が必要。		
		・ 方向性	・引き続き、関係機関と連携し、「子ども110番の家」運動を実施し、防犯啓発を進める。		
(4)	地域安全推進協議会の「地域消費者被害防止部会」を中心に防犯の注意喚起や防犯パトロールを実施します。	・ 実施状況	・老人クラブに対し、特殊詐欺防止の啓発ティッシュを配布。また、青色回転灯搭載車によるパトロールを実施した。	3点	
		・ 課題	・消費者協会と連携し、高齢者向けの特殊詐欺に関する講習会を検討。		
		・ 方向性	・引き続き、防犯の注意喚起や青色回転灯搭載車による防犯パトロールを継続する。		
3. 消費生活相談体制の充実(産業課産業グループ)				評価点	3点
(1)	多様化、複雑化する消費者問題に対応するため、消費者協会を核とした相談体制の強化充実を図るとともに、専門的知識を有する相談員の配置・育成を進めます。	・ 実施状況	・相談員向けの会議・研修会へ参加し、相談能力の向上に努めた。 ・次期の相談員候補者を育成を図っている。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期していた十勝消費者大会を開催した。	3点	
		・ 課題	・資格を持った相談員の減少により、早期に後継者の育成を図る必要がある。		
		・ 方向性	・専門知識を有する相談員の配置・育成を図り、身近な相談体制を継続するとともに、相談員の育成を図っていく。		

(2)	地域の身近な相談窓口として、気軽に相談が受けられる環境を整えます。	・ 実施状況	・週2回(月・木曜日)相談員による相談窓口を開設した。相談窓口開設以外の日は、産業課が窓口になり相談員との連携を図っている。	3点
		・ 課題	・資格を持った相談員の減少により、早期に後継者の育成を図る必要がある。	
		・ 方向性	・専門知識を有する相談員の配置・育成を図り、身近な相談体制を継続するとともに、有資格者の相談員確保を図っていく。	

4. 啓発活動の強化(産業課産業グループ)

評価点 3点

(1)	消費者協会と連携し、日常的な消費者教育・啓発活動に努めます。	・ 実施状況	・消費者協会役員会などに産業課職員も同席して、各種会議及び行事等の連携を図っている。	3点
		・ 課題	・被害防止のためには今後も継続した取り組みを行う必要がある。	
		・ 方向性	・被害を未然に防ぐため、地域における消費者教育や啓発活動を継続する。	
(2)	中札内消費者協会や中札内村地域安全推進協議会が連携し、地域住民に対する消費者被害を未然に防ぐための取組や啓発活動に努めます。	・ 実施状況	・地域安全推進協議会を通じ警察や金融機関、老人クラブなどと連携し、振り込み詐欺の被害防止のため情報提供を実施。 ・中学校3年生を対象とした啓発授業を実施した。	3点
		・ 課題	・被害防止のためには今後も継続した取り組みを行う必要がある。	
		・ 方向性	・被害を未然に防ぐため、地域における消費者教育や啓発活動を継続する。	
(3)	村広報紙やホームページ等により、広く消費者情報の提供に努めます。	・ 実施状況	・村HPへ消費者行政に関する首長表明、広報紙への掲載や啓発用パンフレットの折込、中高養3年生(18歳成人に伴う)及び20歳を祝う会参加者へ啓発用パンフレット配布、文化祭で啓発パネル展示を実施した。	3点
		・ 課題	・外国人向けの啓発方法を検討する必要がある。	
		・ 方向性	・被害を未然に防ぐため、地域における消費者教育や啓発活動を継続する。	

評価目安(達成割合):

超過達成5点(10割超)、達成4点(10割)、概ね達成3点(9割)、やや未達成2点(8～7割)、未達成1点(6割以下)、実施なし0点

②村長評価(村長ヒアリングによる評価)

- ・防犯関係は、特殊詐欺が喫緊の課題。消費者協会と連携し進めること。
- ・子ども110番のの家の意味をしっかりと伝えること。
- ・ヘルメットの着用によって事故にあった際の死亡率がかわる。中学生は着用していない。教育委員会と調整すること。
- ・消費生活相談は、相談者が相談しやすく、相談を受ける側も拘束されないことがないような仕組みが求められる。根本的な課題がどこにあるのか整理できれば活路を見いだせる。

③村民評価(総合行政推進委員会による評価)

- ・意見等なし。